



山梨県北都留郡小菅村のことわざ風土記（民俗誌）



2017年5月30日

NPO 法人 郷土のことわざネットワーク・ことネット

山梨県北都留郡小菅村のことわざ風土記（民俗誌）

目 次

はじめに	立柳 聡 (02)
第1章 小菅村フィールドワーク	中尾暢見 (04)
第2章 「小菅村（小さな地域）のことわざ風土記（民俗誌）」を創る	穴田義孝 (18)
第3章 小菅村小永田の民俗学的調査報告	立柳 聡 (53)
第4章 小菅村のことわざ社会学的調査報告	中尾暢見 (85)
第5章 小菅村の印象・小菅村を訪ねて・小菅村に思う／随筆	
第1節 「トンネルと橋」一人の移動を加速させる装置 —松姫トンネルの開通と新たな人の移動—	山田千香子 (98)
第2節 小菅村を訪ねて	近藤美保 (100)
第3節 学問なき経験は、経験なき学問に勝る	川島 洋 (101)
第4節 小菅村に埋め込まれた資源を思う	塩谷尚正 (102)
第6章 「ことわざ質問票」概論	穴田義孝 (103)
おわりに—小菅村でのことわざの聞き取り調査—	中尾暢見 (113)
執筆者紹介	(115)

はじめに

立柳 聡

日本文化の核心を築いたものとは何だろうか。そこに興味を抱いた私は、そこに稲作が果たした役割の大きさに気づき、心惹かれるようになりました。しかし、やがてそれに先んじて行われていた農業があったことを知り、焼畑や畑作に注目するようになりました。これらが生み出した固有な文化の探索がスタートしたのは、学生時代のことです。

以来、東北日本を中心に、焼畑や畑作の長く強い伝統を保持しているとみられるムラをめぐる調査を重ねる人生を歩んで参りました。その一つが、小菅村での調査をご一緒させていただいた穴田義孝先生のゼミナールの合宿に便乗して行った山梨県の西端部、南アルプスの足元にある早川町での調査でした。様々な雑穀に出会い、その利用方法の多様さに驚かされたことや、小菅村でもよくみられますが、ここでは「リョウイリ」と呼ばれていた夫婦養子の慣行に初めて出会い、印象を強くした記憶が今も鮮明なまま心に残っています。山梨県へのこだわりは、きっとこの時に形づくられたものと思います。

大学院を終え、博士の学位をいただいて以降の私の研究は、焼畑や畑作に根ざした“文化”よりも、その担い手である人々が作る“社会”の特色の方に重きが置かれるようになりましたが、ここでも重要な発見がありました。

本家や分家の集まりである同族は、東北日本を中心に広く分布し、典型的なものは東北地方にみられると言われてきました。その最も特徴的なことは、系譜の源である本家が、政治的、経済的に大きな力を持ち、本家と分家の各の違いや主従関係を強調して、分家や孫分家を強く統制することにあります。この結果、数戸から十戸もの家が束ねられ、大規模な集まりとなって、ムラ（自然村、字）全体の自治にも大きな影響を及ぼす事例も間々知られてきました。しかし、研究を積み重ねていくと、東北日本に位置していても、山間過疎地に多く分布する焼畑や畑作に根ざしたムラ（以下、「畑作のムラ」）では、そうした特徴は乏しく、むしろ対照的な性格を有していることがわかってきたのです。畑作のムラの同族は、せいぜい3～4戸くらいから成るものが多く、概して小規模であり、本家と分家の関係は、まるで仲間同士のようなようです。お互い様で助け合い、平等にいろいろなことを交替して請け負う傾向にあることが見えてきました。（以下、これを同族に対して、「同類」と呼ぶことにします。）まるで講や組のような印象で、しかも、こうした運営の原理が、ムラのその他様々な組織や自治の仕組みにも当てはまるようだ気が付きました。

近年の私の研究は、一段とこの点を検証することに置かれてきましたが、同類が最も多く分布するのは、甲信地方であるようだとなってきたことから、改めてこの地のどこかで検証につながる調査を行いたいと思うようになりました。2015年3月、これまでにどんな研究がなされ、何がわかってきているのか、どこのムラへ行ってみればよいか、手がかりを求めて、私は山梨県立図書館と博物館で、たくさん蔵書を調べてみました。

この結果、同類が多く見られそうな地域の一つは山梨県の東端部であることがわかったのです。上野原市、丹波山村、小菅村という地名が出てきましたが、懐かしい響きでした。このあたりは雑穀栽培が伝統的に盛んな土地として、以前から焼畑や畑作の研究者の間で

よく知られていたからです。また、上野原市に位置する旧・桐原村には、同族の研究史において大きな注目を集めた大垣外ムラがあり、この点でも興味をひかれました。

さらには、ここ数年、全国で最も高齢化率が高い福島県奥会津地方の只見川源流域山間過疎地に位置する昭和村や金山町内のムラでも調査を進めてきましたが、限られた人材と社会的な資源を活かし、こうした人口変動が深刻化するムラで、どのように介護のニーズに伝えていくか、有効な政策や施策の提言に向けて、あれこれと考え続ける中、比較の意味もこめて、他の源流域ではどうなっているのか、強い関心に導かれるようになりました。

すると、小菅村は、豊かな自然に満ち溢れる多摩源流域に位置することを自負する村ですが、私の関心がすべて集約される可能性があることに気づき、ぜひともその中のいずれかのムラで社会調査、民俗調査を行うことが有意義との結論にたどり着いたのです。

加えて、恩義と誼に満ち溢れた穴田義孝先生の古稀と定年退職の期日が迫りつつありました。今一度一緒に調査の思い出を作りたいとの思いも去来するようになった時、比較的先生のお住まいからも近いとみられた小菅村は、一段と魅力あふれる土地に思えました。

こうして、NPO 郷土のことわざネットワーク・ことネットによる小菅村での研究プロジェクトがスタートしたわけですが、それは大きく二つの柱で構成されるものとなりました。第一の柱は、穴田先生のご専門である心理学的なことわざの研究であり、小菅村のことわざの調査を踏まえた「ことわざ風土記（民俗誌）」の完成を目指すものです。穴田先生と中尾暢見さんを中心に、小菅村教育委員会のご協力の下、小菅村内のすべての地区で順次開催された高齢者学級、その他の機会を通じた全村的なことわざの収集とその使われ方の調査が進められました。多くの貴重なことわざや言い回しを思い出していただいた小菅村の高齢者の皆さん、そして、小菅村教育委員会の皆さんに心より御礼申し上げます。

第二の柱は、ことわざに限らず、伝統的な文化の担い手である人々が作る社会の特色を、社会人類学的な全戸世帯調査と参与観察、民俗学の聞き書き、社会学的な統計の手法などにより、明らかにしようとする研究です。小菅村中の全戸調査は様々な現実的制約により、明らかに不可能であるため、一つの字を選び、集約的な調査を行うことになりました。著名な神楽の伝承があることや総世帯数、過去に人類学や民俗学の調査が行われていないこと、小菅村の中心部から最も離れた山中にある袋村であり、伝統的なものが比較的にたくさん残っていると予見されたことが主な決め手となり、八つの地区の中から小永田地区を選ばせていただきました。源流域山村研究会の名前の下、立柳と中尾暢見さんが中心となって、全戸調査や聞き書きをさせていただいたり、神楽などの代表的な行事を取材させていただきました。この間、予備調査は2回、世帯調査は4次に及び、補充調査も3回に達しました。加えて、小永田神楽と浅間神社のお祭りにも同行取材させていただき、毎回、小永田の多くの皆様のお力添えを賜りました。小永田中の皆様に心より御礼を申し上げます。

本書は、NPO 郷土のことわざネットワーク・ことネットによる小菅村での研究プロジェクトの報告書ですが、そうした二つの柱それぞれの成果を盛り込んで編集させていただきました。第1章は、僭越ながら、双方に関係する事項を中心とした小菅村の紹介とさせていただきしました。第2、4、5章は、第一の柱の成果、第3章は第二の柱の成果です。

最後に、この研究プロジェクトの構想時点から多々お力添えいただいた小菅村役場の柳澤久智様、折々に貴重なご助言を賜りました NPO 法人多摩源流こすげの皆様、小菅村滞在中の生活を支えてくださった民宿大嶺荘に、この場より謹んで御礼を申し上げます。

第1章 小菅村フィールドワーク

中尾 暢見

1. はじめに—NPO ことネットの活動

NPO 法人郷土のことわざネットワーク・ことネット（通称：NPO ことネット）は、2014 年 11 月 4 日に設立されました。日本は東西南北の各地方、山側、海側、内陸側など地域によって生活習慣に多様性がみられる国柄です。各地域に根ざした豊かなことば、生活様式、文化が規範や伝統となり培われてきました。しかし産業革命以降の大量生産、大量消費の傾向、並びにサラリーマン社会が普及するにつれて各地域でみられた個性のような独自性・郷土柄は失われる傾向にあります。全国どこに居ても大型店や通信販売を利用することによって同じ製品を手にするのが可能になりました。交通や流通に不便な地域に住んでいれば鮮魚や食パンやヨーグルト等を手にするのは難しいものですが、移動販売車やネット宅配が可能になると新鮮食材をいつでもどこでも入手することが出来るようになりました。便利になることは生活の質を向上させることにもなり健康状態や寿命にも影響を及ぼすほどの効果があると推察されます。他方で、郷土ならではの味付けは変化や衰退する傾向もみられます。冷蔵庫の普及によって過度な塩漬は不要になりますし、ラジオ、テレビ、インターネット、スマートフォンの普及によってことばも画一化する傾向があり方言が使われなくなる場面が増えました。一概に善し悪しを論じる類いのことではなく時代の趨勢と言えるでしょう。

NPO ことネットは、郷土に埋もれつつあることばの生活遺産とも言えることば／ことわざを発掘、保存すると同時に活用していく活動を通して社会貢献に寄与することを目指しています。活動成員はさまざまな専門領域に属する研究者、各分野で活躍している社会人が主力となっています。学術面では社会科学としてのことわざ研究を目指しています。

2. 小菅村調査の経緯

NPO ことネットでは、社会貢献活動の一環として 2015 年 7 月より山梨県北都留郡小菅村において調査活動を実施しています（表 1）。この中間成果報告として 2016 年 8 月に人間の科学新社より『ことわざを楽しく学ぼう、社会・文化・人生—ことわざの魅力と威力の再発見—』の刊行に加えて、学会等で研究成果を公表して参りました（表 2）。この調査研究では、穴田義孝が主導する高齢者学級での聞き取り調査、立柳聡が主導する社会構造調査、中尾暢見によることわざ社会学的調査を実施して参りました。具体的には聞き取り調査では小菅村の 8 つの地区で開催されている「いきいき元気長寿の会」において 1984 年に発行された高齢者学級編『小菅の民話、俚諺』の 30 年後の聞き取り調査を実施し、社会構造調査では小永田地区を中心とした世帯調査の手法をとり、そして国勢調査などの統計データと現地での聞き取り調査とをふまえたデータ分析を実施しました。

量的調査と質的調査の両手法を用いた調査研究の成果は表 2 の通り公表されております。本書は、これまでに公表した内容をふまえた小菅村調査成果の集大成です。

表1：小菅村フィールドワークの日程

日程	調査内容
2015年7月21日から23日	第1次予備調査（役場訪問、調査地選定など）
2015年8月10日から12日	第2次予備調査（資料・情報収集など）
2015年9月3日から6日	小永田神楽の記録と取材など
2015年9月13日から16日	第1次世帯調査（小永田地区）
2015年10月から11月	小菅村の高齢者学級での聞き取り調査
2016年2月2日から5日	第2次世帯調査（小永田地区）
2016年2月9日から12日	第3次世帯調査（小永田地区）
2016年2月11日から12日	ことわざ・方言の聞き取り調査
2016年3月16日から20日	第4次世帯調査（小永田地区）
2016年5月3日から5日	浅間神社（小永田地区）祭礼ほか、小菅村内の春祭りの記録と取材
2016年8月19日から22日	第1次位牌分け調査（小永田地区）
2016年9月21日から23日	両養子をめぐる補充調査（小永田地区）
2017年2月17日から20日	第2次位牌分け調査（小永田地区）

表2：小菅村フィールドワークの研究成果報告リスト

年月	調査成果の公表
2015年11月14日 【学会発表】	立柳聡「ことわざ調査と世帯調査のコラボレーションが生み出すもの—学際的な方法が拓く社会科学研究の新たな可能性—」日本ことわざ文化学会 第6回大会〔於：明治大学駿河台校舎〕
2016年1月23日 【中間報告会】	NPO ことネット 山梨県北都留郡小菅村社会調査中間報告会 ①中尾暢見「社会学の視点からみた小菅村とことわざ—社会科学としてのことわざ研究の試み—」 ②立柳聡「小永田地区の社会構造」 ③穴田義孝「小菅村高齢者学級編『小菅の民話、俚諺』の30年後（『小菅村のことわざ風土記（民俗誌）』）」
2016年8月20日 【図書刊行】	NPO 法人郷土のことわざネットワーク・ことネット編 2016『ことわざを楽しく学ぼう、社会・文化・人生—ことわざの魅力と威力の再発見—』人間の科学 新社
2016年10月2日 【学会発表】	立柳聡「夫婦養子慣行の背景と機能—山梨県東端部山間農村の事例に基づく考察—」日本民俗学会 第68回年会〔於：千葉商科大学〕
2016年10月22日 【出版記念講座】	穴田義孝『ことわざを楽しく学ぼう、社会・文化・人生—ことわざの魅力と威力の再発見—』出版記念講座〔於：明治大学駿河台校舎〕
2016年11月12日 【学会発表】	穴田義孝「ことわざ社会心理学とNPO ことネット」明治大学政経学会 第25回大会〔於：明治大学駿河台校舎〕
2016年11月19日 【学会発表】	中尾暢見「小菅村のことわざからみえる社会変化—社会科学としてのことわざ研究の試み—」日本ことわざ文化学会 第7回大会〔於：明治大学駿河台校舎〕
2017年3月15日 【論文発表】	立柳聡「夫婦養子慣行の背景と機能—多摩源流域山間農村の社会構造—」『東洋大学大学院紀要 社会学研究科・福祉社会デザイン研究科』第53集

(1) 山梨県の歴史

小菅村の長作地区にある長作観世音礼拝所と称する国指定重要文化財である観音堂は、鎌倉時代後期に建立されたと推定されてきましたが、1963年の解体修理の際に1475（文明7）年の墨書きが発見されたことから堂内に安置する厨子も室町時代からのものであると推察されています。小菅村の地は、武田信昌（信玄の3代前）の家臣である小菅遠江守信景が領土としてきました。その後1889年4月に施行された市町村制により、小菅村は単独の自治体となりました。

山梨県

小菅村

丹波山村

奥多摩駅

鶴ヶ島JCT

青梅駅

青梅IC

圏央道

日の出IC

八王子JCT

拝島駅

青梅線

調布IC

上野原IC

上野原駅

立川駅

新宿駅

八王子駅

塩山駅

至甲府南IC

至甲府駅

至河口湖IC

至海老名JCT

中央自動車道

JR中央本線

大月JCT

大月IC

大月駅

松姫トンネル

411

18

139

20

出典：小菅村 HP (<http://www.vill.kosuge.yamanashi.jp/tourism/access/>) より

山梨県北都留郡の小菅村（東西に 14km、南北に 7km、総面積は 52.65km²）は、山梨県内では東側に位置しており隣接する東京都の貴重な水源域です。東京方面から小菅村へ行くには鉄道を利用すると J R 新宿駅から大月駅または奥多摩駅まで 1 時間程度、次に各駅から公共バスに乗り換えて更に 1 時間程度と新宿から小菅村までの所用時間は 2 時間程度の距離です。自家用車ならば更に時間短縮が可能です。

小菅村は山間部に位置しており、道路整備が進んでいない時代までは都市部への移動には時間がかかり、台風や大雪で道が寸断されると今日でも周辺地域から孤立することが珍しくない環境です。小菅村出身の守重保作は『小菅村長作今昔物語』において周辺地域の人々から小菅村は「二度と行くまい、道志。秋山。丹波。小菅」「縁で添うとも西原、小菅は嫌よ、女子（おなご）木伐る草を刈る」と言われたとあるように移動の不便さが表現されています（守重 1985 : 37）。

研究の視点からは、小菅村でみられる周辺との距離感は比較的に旧来の伝統、文化、慣習などが持続されている地域であることが推察されます。それゆえ、文化人類学、民俗学、医学、農林学などさまざまな研究領域の分野で注目を集めると共に研究対象となったきた経緯があります。

高度成長期以降は道路整備が進められて多くの家庭には自家用車があります。公共バスも開通しており、鉄道網へのアクセスも便利になりました。加えて、2001 年から 2014 年までの期間に 99.6 億円の費用を投じて、全長 3 キロを超える松姫トンネルが 2014 年 11 月 17 日に開通しました。住人の視点からすると、大月方面への移動時間が大幅に短縮され、通学、通勤、通院、買い物などの面で生活圏の拡大と利便性の向上に伴った生活変化を促しました。村外の人の視点からすると、小菅村への日帰り旅行がより容易になり観光業に力を入れる小菅村政策の狙い通りの結果を促していると言えます。

4. 小菅村にある 8 つの地区（集落）

（1）8 つの地区（集落）

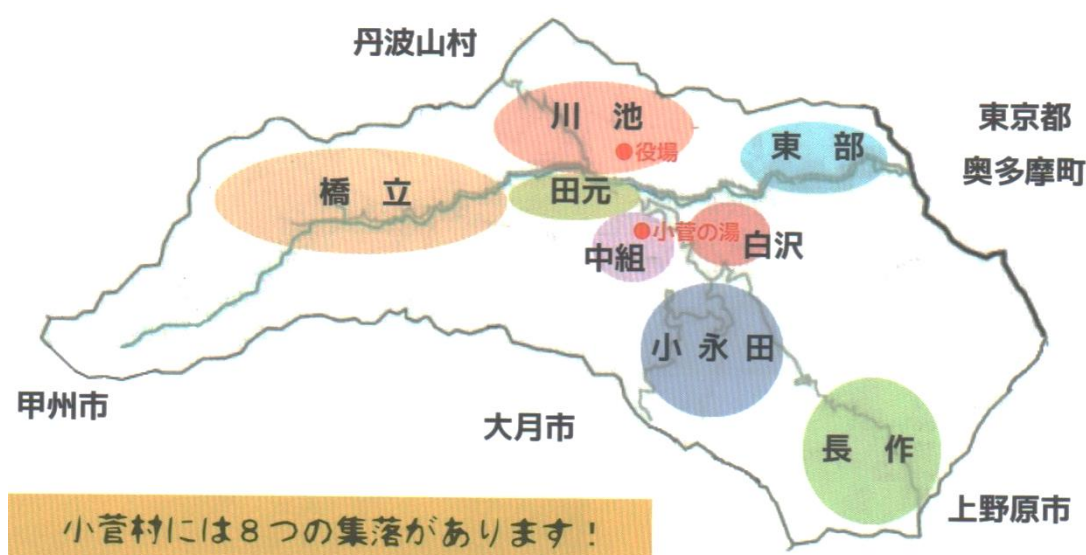


図 2 : 小菅村にある 8 つの地区（集落）

出典：NPO 法人多摩源流こすげ 2013『うらがむら』vol.1, summer : 8 より

小菅村は図2の通り①橋立、②小永田（こながた）、③白沢、④東部、⑤川池、⑥田元、⑦中組、⑧長作（ながさく）という8つの地区（集落）があります。小菅村の村役場所在地でもあり行政中心地区は川池です。中組地区には、観光拠点でもある小菅の湯と「道の駅こすげ」があり多くの観光客が訪れています。

行政区割りになっている「地区」は、その地域が1つのまとまりをなす地域生活共同体である「集落」とも言われており、年配世代では「字（あざ）」という自治レベルの単位としても認知されています。農林業を基幹産業とした第1次産業の時代には、字（あざ）ごとに生業の助け合いや河川・山林・道路等の整備を行っていましたが、全国的に市町村合併等により単なる地域の区分になっていく傾向がみられます。

（2）NPO ことネットによる8つの地区調査

NPO ことネットでは、小菅村全地区を対象にしてフィールドワークを実施しました。穴田義孝が主導する小菅村高齢者学級「いきいき元気長寿の会」での聞き取り調査は、8つの全地区で実施されました。立柳聡が主導する小菅村での社会構造調査は、小永田地区を中心に世帯調査を実施しました。中尾暢見による方言とことわざの聞き取り調査は、田元、東部、白沢、小永田地区住人を対象に実施しました。加えて文献調査から小菅村を対象とした研究内容も収集して考察しています。

（3）白沢地区を拠点とするNPO 法人多摩源流こすげ

白沢地区には、NPO 法人多摩源流こすげの拠点があります（図3）。NPO 法人多摩源流こすげは、小菅村が設立した源流元気運営委員会が展開している事業の受け皿として2009年11月に設立されました。事業の中には、多摩川源流大学との連携が含まれます。多摩川源流大学は東京農業大学が2006年から源流域の知恵を学ぶために開始した人材育成プログラムであり、農業体験、林業体験、景観整備体験、および源流文化体験を学ぶ機会を提供しています。1年間に累計で2,000人ほどの学生が小菅村に学びに来ています。



図3：NPO 法人多摩源流こすげの拠点

多摩源流こすげは、村役場から派遣された職員や東京農業大学のスタッフなどが主導して地域活動に取り組んでいます。この取り組み内容と関係者による研究成果は多岐にわたります（根津ほか 2015、井村 2003、上岡ほか 2009、Kamioka et al 2010）。

NPO 法人多摩源流こすげ、村役場、小菅村地域おこし協力隊を中心に行政機関、NPO 法人、住民が連携して仕事、住まい、活動の場、居場所の紹介と提供並びに村外との交流事業等にみられる村の新陳代謝を高める活動を能動的に行っており、村の活性化振興活動に加えて過疎化と高齢化に歯止めをかけています。この活動成果は、他の類似した町村がお手本にできる事例とも言えましょう。

5. 小菅村の人口と産業

(1) 人口推移と高齢化率

小菅村の人口をみると 2015 年 10 月 1 日時点は 713 人（男性 341 人、女性 372 人、339 世帯）です。2010 年の国勢調査では 816 人だったので 5 年間に 103 人（12.6%）も減少しており、最多であった 1955 年 2,244 人の高度成長期から人口減少傾向が顕著です。2010 年に実施された国勢調査では人口の少ない市町村ランキング 19 位、2005 年から 2010 年にかけての人口減少率は 19.8%と全国 5 位でした。国立社会保障・人口問題研究所による将来の推計人口でも今後の人口減少傾向が想定されています（図 4）。

人口減少に反比例して増加傾向にあるのが高齢化率です。小菅村の高齢化率は 2015 年 1 月時点で 44.7%と全国平均の 26.8%とは大幅な開きがみられ、2060 年の全国平均推計（39.9%）よりも上回る超高齢社会の只中にあります。小菅村の高齢化の速度は高齢化率が 2005 年の 36.1%から 2015 年の 44.7%へと 10 年間で約 10%もの増加率を示しており、高齢化の速度が急激であることがわかります。

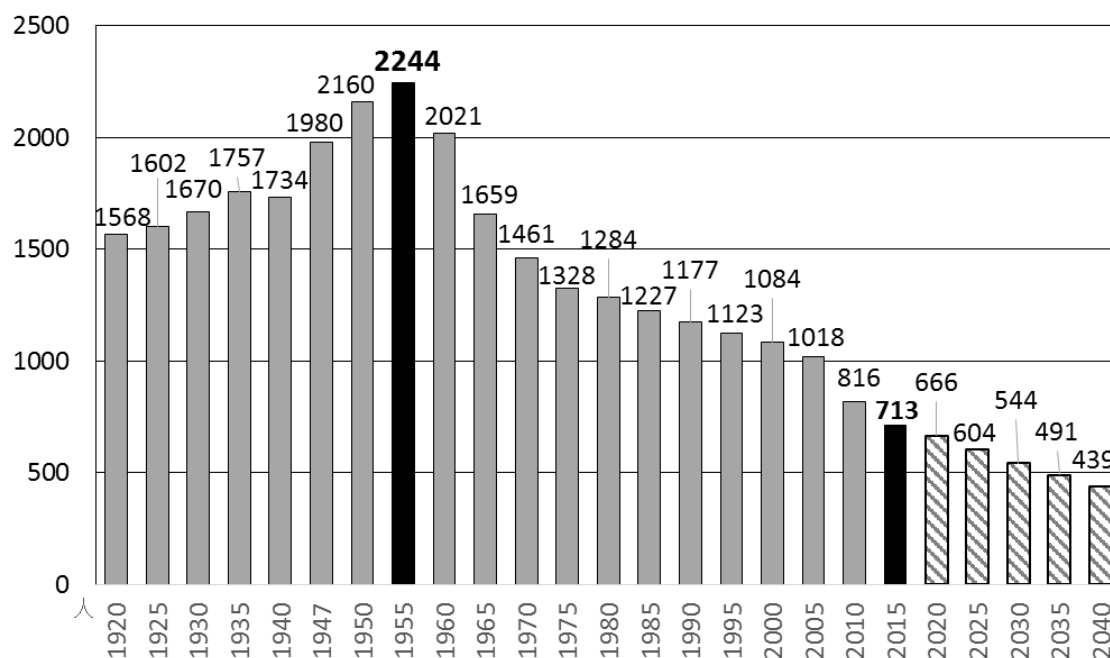


図 4：小菅村の人口推移

(単位：人)

出典：総務省『住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）』、将来推計値は、総務省『国勢調査』及び国立社会保障・人口問題研究所『将来推計人口』より作成

備考：2020 年以降は推計人口

(2) 小菅村の産業構造—農林業から観光産業へ

小菅村は明治時代からの産業革命や戦争といった歴史的出来事を経ても高度成長期までは農業や林業などの第 1 次産業が就業者の過半数を占めていました。農業と林業は欠かすことの出来ない重要産業でありながらも第 2 次産業や第 3 次産業と比較すると利益率が低い傾向が鮮明になります。その時代の流れは小菅村の就労構造にも影響を及ぼし、2010 年には第 1 次産業 13.3%(50 人)、第 2 次産業 29.5%(111 人)、第 3 次産業 57.2%(215 人)とサービス型社会へと移行していることが国勢調査からわかります。

小菅村住人の生活に大きな影響を及ぼしたのは、林道や農道の整備に伴って人口移動が生じたことです。「林道ができると山の手入れをしなくなる」「農道ができると畑がダメになる」という俚諺が伝承されています。これは林道や農道が出来ると農山村地区から都市地区への移動が楽になり、都市部で仕事をする人と都市部で買い物をする人が増加するためです。生活の利便性が向上する反面、山間部の傾斜地で平地よりも困難を伴う土地の手入れを丁寧にして農作物を育てる人が減った結果、耕作放棄地が増えてしまうことになります。小永田地区は2011年時点で41世帯の内、農地所有世帯は24戸あり、耕作放棄地がある世帯は10戸（約4割）、所有面積の2～4割程度を占めています。同じく山林所有世帯は24戸あり、小規模所有者（5畝未満）は3戸、中規模所有者（10～80畝）は5戸、所有面積不明が8戸です。間伐などの施業が終わった所有者は5戸で、他は手入れが行き届かない状態です（宮林 2013：17）。

小菅村の場合には、東京農業大学のプロジェクトである「多摩川源流大学」とNPO法人多摩源流こすげとが連携をして村外の人々を取り込む形で耕作放棄地を活用する取り組みを続けており村おこし活動にもなっています。

2014年11月17日には全長3キロを超える松姫トンネルが開通したことで南方に位置するJR大月駅方面への移動が短縮されました。この道が開通するまでは小菅村から北東方面に位置する奥多摩や青梅方面で買い物等をする村民が多かったそうですが、トンネル開通によって生活圏の選択肢が小菅村から南下した大月駅方面へと広がったことと、何よりも観光客が行き来しやすくなった影響は大きいと言えます。

観光客が小菅村へ入ることによる経済効果がある一方では小菅村住民が他出する後押しにもなっています。松姫トンネルが開通した翌年の2015年3月29日には今や小菅村の観光スポットで物産館とレストランからなる「道の駅こすげ」がオープンしています。

「道の駅こすげ」リーフレットによると、総事業費は1億7,977万8,000円でした。道の駅と隣接した温泉施設である小菅の湯は、2015年8月下旬の平日であっても駐車場はほぼ満員でした。車のナンバープレートを見ると八王子方面からの車が多くトンネル効果が推察されます。電車でも新宿駅と大月駅間は「あずさ」または「かいじ」で約1時間、大月駅から小菅の湯までは公共バスで約1時間、合わせて都心から約2時間の距離です。自家用車ならば都心から80キロ程度で2時間もかからないで着く距離です。

夏は涼しい避暑地、冬は満天の星空を楽しめます。観光の目玉は毎年5月4日に開催される多摩源流まつりや無形文化財に指定されている神代神楽の他、森林浴も楽しめる山間部トレイル（ウォーキング）、清流での釣りや川遊び、高アルカリ性温泉、郷土料理（清流から採れた川魚や山で採れた山菜、自家製味噌など）などであり平日も賑わう観光地になっています。これらは偶然の産物ではなく、小菅村が戦略的に展開してきた村おこし活動の成果です。

6. 学際的にみた小菅村研究の知見

（1）遺跡調査からわかること

山梨県では遺跡発掘調査が活発に行われています。国立情報学研究所が運営する学術データベースの図書や論文検索ができるCiNiiで「山梨 遺跡」というキーワードで検索をすると854件（2017年2月22日現在）の検索結果が表示されます。その中の『鋳物師屋

『(いもじや)遺跡』(櫛形町(くしがたちょう)教育委員会編 1994: 7)によると序文に「ここ櫛形町は甲府盆地の西縁、釜無川西方一帯地域、峡西地方の中心として栄えてきました。古くは2万年もの昔より人が住み始め、釜無川以西で唯一確認されている前方後円墳である物見塚古墳をはじめ古代からの遺跡も多く、また甲斐源氏の一族小笠原氏発祥の地として知られています」という記載があり、世界最古の四大文明と言われるメソポタミア文明、エジプト文明、インダス文明、黄河文明よりも人類の歴史が古い可能性を秘めた土地柄と見受けられ山梨古代ロマンとも言えましょう。

山梨県南アルプス市(2003年3月までは中巨摩郡)櫛形町にある鋳物師屋遺跡で発掘された土偶/土器は、縄文時代中期中葉の作だと測定されています。1992年月から1993年3月末までの発掘調査によって縄文時代と平安時代の学術的かつ美術的にも価値の高い遺跡が多数出土して205点が一括で国の重要文化財に指定されました。

山梨県各所で発掘された土偶/土器はまだ飛行機もテレビも無いとされる時代にギリシャ神話や四大文明と類似した特徴も有しています。山梨県と隣接する長野県や奈良県の法隆寺など、日本国内各地で以下の顔部分と類似した土器や神仏像が存在します。たとえば、指の数や形、目や口の形、強調されたへそ、パンツ下着のようなラインなどは異時代異国の遺跡と興味深い類似点がみられます(図5)。



図5：山梨県鋳物屋遺跡の土偶
出典：文化遺産オンライン



図6(左)/図7(中)/図8(右)：山梨県鋳物屋遺跡の顔と思われる土器
出典：櫛形町教育委員会編 1994『鋳物師屋遺跡』櫛形町教育委員会：左 620 頁/中 615 頁/右 604 頁

図6～8は山梨県鋳物屋遺跡から出土した顔部分と思われる土器です。図6はシュメール文明(現イラク)のイラク国立考古学博物館に所蔵されているイナンナ神と推察される像と似ています。図7はメソポタミア文明(現エジプト)の遺跡としてエジプトのギザ高原で発見されている類似した像がイラク国立考古学博物館に所蔵されています。図8はメソポタミア文明(ウル→現イラク領)のエジプト考古学博物館(国立カイロ博物館)に所蔵されている紀元前4,700～4,200年頃作とされるイナンナと推察される像に似ています。

イナンナ＝イシュター（ル）をマリアと呼ぶ国もあります。キリスト教の祝日であるイースターですが、起源はイシュター（ル）を祭った祭典でした。日本は神道、仏教の国ですが、その日本でイナンナと類似した遺跡が発掘されているのは興味深いことです。しかも、山梨県は神話や聖書に登場するワインと宝石で有名な地域でもあります。

山梨県南アルプス市下市之瀬字上の山（旧櫛形町）には、古墳時代前期前半（4世紀末から5世紀前半）に建立されたとみられる前方後円墳があり、周辺地域にはその後に建立されたとみられる他の古墳も幾つか存在します。その時代には前方後円墳を築く役割を山梨県も担っていたということを意味しています。古墳は権力者の墓所であるという説やUFOの発着場であったという説など諸説がみられます。

世界の交通文化拠点であることは確証されていませんが、日本国内でみた場合には、山梨県が関西方面から関東や東北方面へ行き来する際の通過地域でもありますから、商業都市、宿場街として歴史が長いことも推察できます。山梨県都留市の上谷地区から田原地区にかけて存在する三ノ側遺跡では都留市教育委員会による1981年の発掘調査によって、住居跡から708（和銅元）年に発行された日本で最初に流通した貨幣と目される「和同開珎」が発見されています（図9）。

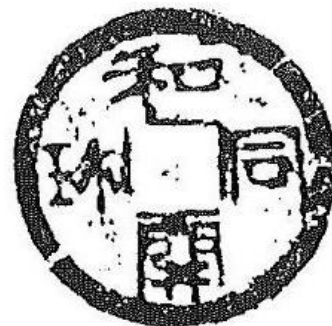


図9：和同開珎の貨幣
出典：山梨県 HP

（2）環境整備からみえる社会変動

小永田地区での聞き取り調査では、小永田地区を含む小菅村では高度成長期の時期頃から道路を舗装して車が走行できる道が整備されてきたことで自家用車を所有する家庭が増えて生活が急速に変化していったという内容を聞くことができました。

小菅村は多摩川と相模川の源流域でありその隣接する地域をみると奥多摩方面には奥多摩湖に小河内ダム、大月方面には葛野川ダムと深城ダムもあり東京都の水源地でもあります。そのため清流を保つための環境整備事業が行われており、森林整備、道路整備、下水道整備も含まれます。章末の文献リストには、学会誌と行政関係の資料を中心にこの類の文献が一定層含まれています。

（3）生態学調査からみえる動物被害と棄農傾向の背景

根津基和が2004年に発表した小菅村N集落での調査に関する論文には、農林業従事者が生産物の利益率が低いために他地域へと転出と転職をしていく趨勢が記されています（根津 2004）。若年世代は第3次産業へ従事する傾向があるため、旧来からの農地は年長世代が守ってきましたが、その年長世代が高齢期を迎え畑仕事が出来なくなると耕作放棄地となる傾向がみられます。中には小作料0円で近隣住人が耕作地を活かしているケースや週末等に子世代が帰郷して耕作するケースやNPO法人多摩源流こすげが耕作放棄地を再利用する活動に取り組んでいることも確認しています。

小菅村でのことわざ聞き取り調査では、棄農に伴い土地が荒れてしまったことに端を発する動物（サル、イノシシなど）による被害も浮き彫りになっています。どのような動物が耕作地や山林を荒らしているのかについて定点カメラを設置して分析した論文もみら

れます（松林、石坂ほか 2009）。2008 年時の調査では、ニホンジカ、イノシシ、テン、ニホンザル、タヌキが観測されていました。

（４）医学調査からみえる小菅村高齢者

東京大学と東京農業大学などが連携して小菅村の高齢者を対象にした医学調査が 2007 年に実施され、高齢者 339 名のうち 123 名（38.9%）が調査に応じました。医学調査研究の目的は、高齢者の転倒予防に関する自己効力感（self-efficacy）と HDL（善玉）コレステロール及び身体能力との関連性を調べることでした。調査方法は、対象者から採血をしてコレステロール値等のデータと運動能力（移動能力として 10m 全力歩行、最大歩幅、40cm 踏台昇降、バランス能力としてつぎ足歩行）測定を実施して検証をしました。その結果、転倒予防自己効力感と HDL コレステロールの間に有意な関連はみられませんでした。つまり、調査班が立てた仮説は棄却されました。想定外の結果だったと思われます。論文では、小菅村の高齢者は地域在住で独立生活を営む高齢者に限定されているためだと推察しています（KAMIOKA 2010）。

（５）小菅村出身者による郷土資料

小菅村はその地理的特徴、人口高齢化、人口減少、民族、文化などの側面から異なる研究領域の視点から調査研究対象地域になってきました。小菅村の「長作」地区は、東京学芸大学の民俗学研究会による調査が 1969 年度に実施されています。その報告書は『山梨県北都留郡小菅村長作（昭和 44 年度）』です。この報告書の内容に対して長作地区で生まれ育った守重保作は「筆者が出生から二十数年間生活した体験や、古老達をはじめ多くの関係者より聞いた話と異なっているところが多かった」（守重 1985：はじめに）と指摘したうえでより精確な内容を伝え残すために『小菅村長作今昔物語』を 1985 年に公刊しています。守重保作は進学と就職を機に小菅村から他出することになりましたが、同書の発行元が小菅村とある点からも意志を読み取ることが出来るように感じます。まさに調査地被害の実例と言えましょう。

小菅村の歴史については小菅村で生まれ育った方による郷土図書に詳しく解説が記録されています。守重保作による『小菅村郷土小誌』（1983 年、小菅村）、知久正三郎編による『うらが村 小菅のかきつけー山梨県北都留郡小菅村の近現代史』（1995 年、船木芳治発行）が代表作です。「うらがむら」とは小菅村の方言で自分の村、自分たちの村という意味です。『小菅の民話、俚諺』（1984 年、小菅村役場）は、小菅村高齢者学級への参加者が自ら書き残した神話やことわざなど幅広いジャンルの伝承です。

7. おわりに

2014 年 11 月 4 日に設立された NPO ことネットでは、2015 年 7 月より山梨県北都留郡小菅村においてフィールドワークを実施して参りました。本書はその調査研究活動の成果書です。本調査は、小菅村高齢者学級でのことわざ聞き取り調査、小永田地区での世帯調査、それらの社会的な補足調査を基盤にして展開されました。

本章では小菅村フィールドワークの概観および小菅村の特徴を示しました。小菅村はその社会構造上の特徴から異なる領域において研究対象となってきた経緯があります。先行

研究を行うと、歴史考古学、農林学、医学、民俗学、社会学など幅広い領域の研究成果を確認することができました。

社会学の視点から考察すると高度成長期以降の小菅村は、単に時の流れに身を任せて時代と社会の変化を受容するのではなく、第1次産業から第3次産業への移行に伴い日本の政策でもある観光立国日本像へと変貌を遂げてきたことに特色があります。巨額費用を投じて造作した松姫トンネル、道の駅こすげと隣接する温泉施設、レジャー施設等の整備は、小菅村政策の賜物です。そこには、NPO 法人多摩源流こすげが、大学の教育活動とも連携して調査と山林保全活動を長期的に継続することで、その活動に参加する若者層を中心とした人々の流れを生み出していることも村おこし戦略の成果として位置づけられます。

日本社会は今後、超高齢社会が持続すること、子ども人口が減少傾向にあること、日本全体の人口も減少傾向にあることが推計されています。それに伴い消失する市町村も存在するほどです。小菅村も人口減少が著しい市町村ランキングの上位に入っていますが、住人、支援者、村役場の活動によって村外からの転入者や観光客の存在も相まって村が活性化している状況にあります。このような多層面での連携活動による村活性化政策は他の人口減少に悩む市町村には光明となると思われます。

小菅村を含む山梨県や隣接する長野県では文化遺産とも言える数多くの遺跡が発掘されており永い歴史をうかがい知ることができます。その発掘遺跡は、四大文明の遺跡との類似点が多く、ギリシャ神話や聖書の記載内容とも類似している点が見受けられます。ロマン溢れる遺跡の科学的解明作業は現在進行中であり、歴史教科書が山梨県の遺跡によって書き換えられる可能性を多分に含んでいる点も山梨県の魅力です。他方で発掘された遺跡が人類史上でどのような意味を持つものかといった学術的な解釈には幅が観られるようです。出土品の炭素等の年代測定による検証、DNA鑑定、海外で出土している遺跡との比較検証、歴史書や神話学との照合には時間がかかり、途方もない労力・知識・技術・常識の打破などを要するのは、どの領域の研究でも同じようです。

古代からの人々の息吹が感じられる地である山梨県、その中にある小菅村には、いつの時代からかは分からないけれども伝承されてきたことば／ことわざがあります。以下の章では、具体的な内容をご紹介します。

【参考文献】 文献リストと重複するものはリストを参照して下さい。

- ・磯貝正義、飯田文弥 1973『山梨県の歴史』山川出版社
- ・櫛形町教育委員会編 1994『鋳物師屋遺跡—櫛形地区拠点工業団地（第2期）造成事業に伴う埋蔵文化財調査報告書—〔櫛形町文化財調査報告 No.12〕』櫛形町教育委員会
- ・源流レストラン「道の駅こすげ」リーフレット
- ・守重保作 1985『小菅村長作今昔物語』小菅村
- ・山梨県編集 2008『山梨県のあゆみ—山梨県史概説編』山梨県

【ホームページのデータ】

- ・文化遺産オンライン「山梨県鋳物師屋遺跡の土偶」（取得日：2017年2月22日：
<http://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/159631/2>）。

- ・山梨県 HP「山梨県埋蔵文化財センター_遺跡トピックス No.0298 三ノ側遺跡―皇朝十二銭」(取得日:2017年2月13日、<http://www.pref.yamanashi.jp/maizou-bnk/topics/201-300/0298.html>) .

【小菅村を対象とした調査研究の文献リスト】

小菅村調査を実施するにあたり先行研究として収集した小菅村に関連した文献リストを出版・発行年順に提示します。医学、農林学、民俗学など多岐にわたる領域で小菅村研究が実施されてきたことが確認できます。

1. 島田錦蔵 1937「山梨県北都留郡小菅村」全国山林会連合会『山村経済実態調査報告書』
2. 石原憲治、鈴木功 1958「小菅村の民家―特に大正・昭和期の変動について―」東京都教育委員会編『小管内文化財総合調査報告 第2分冊(東京都文化財調査報告書 第5集)』東京都教育委員会, 439-455
3. 鴨沢巖 1960「多摩川水源林の二つの山村(神金村―小菅村)」滝井孝作編『文学に見る日本の川―多摩川―』日本週報社, 261-279
4. 東京都教育委員会 1962『南多摩文化財総合調査報告 第3分冊―浅川流域の文化財―』東京都教育委員会
5. 東京都教育委員会 1963『荏原地域文化財総合調査報告』東京都教育委員会
6. 奥山好男 1964「山村における土地所有と土地利用をめぐる二・三の問題:山梨県小菅村を例にして」経済地理学会『経済地理学年報』9, 39-54
7. 小沢秀之 1964「西山の婚姻」山梨県教育委員会『山梨県民俗資料調査報告書―山梨県文化財 第6集』山梨県教育委員会, 271-312(大島暁雄、松崎憲三ほか編 1996『日本民俗調査集成 中部・北陸の民俗 山梨県編』三一書房, 301-312に収蔵)
8. 東京学芸大学民俗学研究会編 1971『山梨県北都留郡小菅村長作(昭和44年度)・茨城県真壁郡大和村本木茂賀坪(昭和45年度)調査報告』東京学芸大学民俗学研究会
9. 西宮克彦 1976「山梨県小菅村の小仏層群よりイノセラムスを発見」日本地質学会『地質学雑誌』82(12), 795-796
10. 泉昌彦 1981「奥多摩のたべもの今昔―山梨県小菅村のくらし」『たましん歴史・美術館歴史資料室編『多摩のあゆみ』第22号、たましん地域文化財団, 42-45
11. 守重保作 1983『小菅村郷土小誌』小菅村
12. 小菅村高齢者学級編 1984『小菅の民話、俚諺』小菅村役場
13. 守重保作 1985『小菅村長作今昔物語』小菅村
14. 川池雄飛 1993『よみがえる(甦)』伸光印刷所
15. 守重市平 1994「都民の水ガメを守る下水道整備―山梨県小菅村(水源地域の下水道<特集>)」日本下水道協会『下水道協会誌』31(366), 10-13
16. 知久正三郎編 1995『うらが村 小菅のかきつけ―山梨県北都留郡小菅村の近現代史』船木芳治
17. 平凡社地方資料センター編 1995『山梨県の地名(日本歴史地名体系19)』平凡社
18. ゼンリン 1997『郷土資料事典19 山梨県―ふるさとの文化遺産』人文社

19. — 2002「山梨県の大丹波砂防えん堤工事(山梨県) 出来形撮影のためたい積した土砂を除去 掘削こう配を緩くしたが凍結融解は想定できず (特集 建設事故 2002 類似の事故が再発する理由—土砂崩壊や橋桁落下などの実態が伝わらず)—(法面)」日経 BP 社『日経コンストラクション』(318), 53-55
20. 山梨県小菅村 2002「間伐材、生ゴミ等を活用した堆肥生産で、村内で循環する産業構造を—オガ粉製造施設と堆肥化施設がまもなく完成 山梨県小菅村(特集 地域循環型の未利用材活用)」全国林業改良普及協会『現代林業』(434), 30-33
21. 中村文明 2003『多摩川源流部の淵・滝・沢・尾根等の地名とその由来に関する調査・研究』財団法人 とうきゅう環境浄化財団
22. 井村礼恵 2003「生活体験学習の構造化に関する試論—環境教育実践の視点から—」日本生活体験学習学会『生活体験学習研究』3, 23-32
23. 根津基和 2003「集落単位で農民層分解を考察する意味—山梨県小菅村と同村N集落の事例をふまえながら」2003 年林業経済学会秋季大会運営委員会『2003 年林業経済学会報告資料集』18-20
24. 根津基和 2004「農山村集落における機能的・社会的結合の動態と今日的意味:山梨県小菅村の事例をふまえながら(平成 15 年度林業経済研究所研究奨励事業(小瀧奨励金)助成研究)」一般財団法人林業経済研究所『林業経済』57(8), 1-16
25. — 2006「フォト・レポート 多摩川源流百年の森づくりへ—第 3 回源流塾 山梨県小菅村」全国林業改良普及協会『現代林業』(486), 1-6
26. 大海淳 2006「廃村を行く(2)山梨県小菅村今川集落跡 東京から一番近い廃村」森林文化協会『グリーン・パワー』(326), 14-15
27. 井上善史、宮林茂幸、杉野卓也 2008「源流域における森林の現状と課題:山梨県小菅村を事例として」THE JAPANESE FORESTRY SOCIETY『日本森林学会大会発表データベース』119(0), 78-78
28. 塩崎映子、宮林茂幸 2008「国産材のグレード形成に関する研究:山梨県小菅村を事例として」THE JAPANESE FORESTRY SOCIETY『日本森林学会大会発表データベース』119(0), 79-79
29. 小林克己、宮林茂幸 2008「企業の森づくりによる森林管理の動向について:山梨県小菅村を事例として」THE JAPANESE FORESTRY SOCIETY『日本森林学会大会発表データベース』119(0), 80-80
30. 佐藤孝吉 2008「山梨県小菅村の森林資源活用の一考察」THE JAPANESE FORESTRY SOCIETY『日本森林学会大会発表データベース』119(0), 81-81
31. 宮林茂幸 2008「源流域における森林整備に関する一考察:山梨県小菅村を事例として」THE JAPANESE FORESTRY SOCIETY『日本森林学会大会発表データベース』119(0), 84-84
32. 奥隆行、小林岳、小林豊ほか 2008『郡内今昔写真帖:保存版』郷土出版社
33. — 2009「山梨県小菅村 源流の村の挑戦/「協働」する流域へ」森林文化協会『グリーン・パワー』(371), 26-28
34. 上岡洋晴、岡田真平、奥泉宏康、半田秀一、朴相俊、本多卓也、森山翔子、武藤芳照、川野因、日田安寿美、森佳子、長澤伸江 2009「過疎・高齢化の進む農山町村における地

- 域診断と医療費関連指標の検討」東京農業大学『東京農業大学農学集報』54(2), 103-109
35. 松林尚志、石坂真悟、中川徹、中村幸人 2009「多摩川源流域の中大型哺乳類相―食害予防のためのセンサーカメラによる事前調査―」東京農業大学『東京農業大学農学集報』54(2), 110-115
 36. オボクボアマ ネイル キャンベル、佐藤孝吉、箕輪光博 2009「小菅村における支払い意思額を応用した森林経営の可能性」東京農業大学『東京農業大学農学集報』54(2), 121-127
 37. 森川久美子、永瀬克己 2010「6043 山梨県小菅村民家研究:多摩川源流の民家特性について(地域環境と民家,農村計画)」一般社団法人日本建築学会『学術講演梗概集. E-2, 建築計画 II, 住居・住宅地, 農村計画, 教育 2010』457-458
 38. 片柳晴貴、佐藤孝吉、上野洋二郎 2010「作業道開設による森林施業の共同化:山梨県小菅村を事例として」THE JAPANESE FORESTRY SOCIETY『日本森林学会大会発表データベース』121(0), 66-66
 39. KAMIOKA Hiroharu, MUTOH Yoshiteru, HONDA Takuya, OKADA Shinpei, OKUIZUMI Hiroyasu, HANDA Shuichi, KITAYUGUCHI Jun, KAMADA Masamitsu, HIDA Azumi, MORI Keiko, KAWANO Yukari, and NAGASAWA Nobue [上岡洋晴、武藤芳照、本多卓也、岡田真平、奥泉宏康、半田秀一、北湯口純、鎌田真光、日田安寿美、森佳子、川野因、長澤伸江] 2010 “Fall-Prevention Self-Efficacy in Relationship to High-Density Lipoprotein Cholesterol and Physical Strength in Elderly Residents of a Japanese Rural District : Kosuge Cross-Sectional Study [地域在住高齢者における転倒予防自己効力感と HDL コレステロール及び身体能力との関連:小菅村横断研究]” 東京農業大学『東京農業大学農学集報』54(4), 283-291
 40. 小菅村 2010『第4小菅村総合計画 元気で温かい源流の郷こすげー源流を誇りに、みんなが協働するむらづくりー』小菅村
 41. 森佳子、日田安寿美、多田由紀 2011「山梨県小菅村における食材の活用および調理法に関するアンケート調査」日本食育学会『日本食育学会誌』5(1), 25-30
 42. 小林克己、宮林茂幸 2012「企業の森づくりの現状と課題―企業と地域を結ぶ中間セクターの機能―」東京農業大学『東京農業大学農学集報』57(1), 14-24
 43. 宮林茂幸 2013『多摩川流域環境保全データベース検証用 Web GIS 構築に関する研究』公益財団法人とうきゅう環境財団
 44. 梶田真 2014「過疎の村の地方行財政:山梨県小菅村の戦後財政史 (特集 農山村の現状と地域おこし:過疎地域からのメッセージ)」日本地図センター『地図中心』(506), 8-11
 45. 穴田義孝 2014「〈郷土のことわざ〉とは何か」日本ことわざ文化学会編『郷土とことわざ』人間の科学新社, 15-42
 46. ゼンリン 2014『ゼンリン住宅地図山梨県北都留郡小菅村丹波山村』ゼンリン
 47. 小菅村役場 2015「広報こすげ」第426号, 小菅村役場
 48. 根津基和、杉野卓也、松野薫、石坂真悟、矢野加奈子、宮林茂幸 2015「山梨県小菅村における自給的土地利用の実態―いきさつ・実体・課題―」東京農業大学『東京農業大学農学集報』60(2), 77-84

第2章 「小菅村(小さな地域)のことわざ風土記(民俗誌)」を創る

穴田 義孝

本章のⅡは大変申し訳ないことですが、インタビューの結果得られた皆様のお話をできるだけ忠実に記述した「小菅のことわざ風土記(民俗誌)」となる一步手前のノート(覚書)にとどまっています。2015年10月4回、11月2回、計6回に亘る小菅村の福祉活動の一環としての「生き生き元気長寿の会」の貴重なお時間をいただいていたインタビューですので、報告としては未完成ではあってもあえて公表させていただくものです。

話が前後してしましますが、本事業はNPO法人郷土のことわざネットワーク・ことネット(=NPO法人ことネット)の初めての実践活動であり、今後こうした事業を全国で展開していきたいという目的を持っております。そこで、本報告のⅠはそもそも本NPO法人ことネットが何故ことわざにこだわるのか、特に＜郷土のことわざ＞を重視する経緯について述べさせていただきます。

＜郷土のことわざ＞は全国各地の『郷土史(誌)』などの「民俗／口頭伝承・口承文芸・ことわざ(俚諺)・俗信(迷信)・言い伝え・まじない」の章節に多くは並列的に列举されているのですが、解説も用例も付けられていないものが多々あります。＜郷土のことわざ＞の句自体に地域の生活文化、生活の知恵などが含まれていても、成句の列举だけでは他所の者にも、当該地域の若者にも意味が分からないことがあるのではないのでしょうか。また、『ことわざ辞典』類に掲載されている全国区のことわざと字句が同じで、一見すると＜郷土のことわざ＞ではないのではないかという誤解が生じる句も多く存在します。これでは「記録はされても記憶はされないのではないか」という危惧を持ったものです。

ところが、長年に亘り都道府県立図書館を訪問して＜郷土のことわざ＞関連の文献を探していくうちに成句の並列的記述に留まらず、成句に係るエピソードや用例などを加えた随筆風の著作を多数発見しました。筆者はこれを「小さな地域のことわざ風土記(民俗誌)」と命名しました。そして、NPO法人ことネットでは『郷土史(誌)』類の成句の単なる列举から「小さな地域のことわざ風土記(民俗誌)」への改編、あるいは新たな編纂を提案させていただいております。こうした事業により、＜郷土のことわざ＞の秘めたる地域の生活文化や生活の知恵を改めて知ることができ、世代間の交流や同世代間の対話が可能となり得ます。「小さな地域のことわざ風土記(民俗誌)」は、ややもすると忘れ去られてしまいそうな「地域の生活文化遺産」の再発見となると確信いたします。

NPO法人ことネットは「小さな地域のことわざ風土記(民俗誌)」への改編、新たな編纂などの企画、計画のアシストをさせていただくことを主な事業の一つとしております。お問い合わせは「NPO法人郷土のことわざネットワーク・ことネット ホームページ：<http://koto-net.com/>」をご覧ください。NPO法人ことネット編2016『ことわざを楽しく学ぼう、社会・文化・人生』人間の科学新社をご参照いただければ幸いです。本書はすべての都道府県立図書館に献本させていただきましので、お近くの都道府県立図書館でお確かめください。

I. 「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」と NPO 法人ことネットの事業

A. ことわざに対する思い込みからの脱却と(一)「狭義のことわざ」概念

現代では、＜ことわざ＞というと古臭くて使用されない、覚えていない、関心がないなどという否定的なイメージがある一方で、日本人であればいろはかるたの「犬も歩けば棒に当たる」や季節になると思わず口ずさむ「暑さ寒さも彼岸まで」、あるいは早起きすると言いがちな「早起きは三文の得」など、ほとんどことわざとは意識せずに実はいくつかの成句を知っているという現実があります。また、小学校の学習指導要領では古典としてことわざが学習されており、小中高大学の入試問題などにことわざが出題されています。さらに、気を付けて見てみると日々の新聞・雑誌、映画やテレビ、ネットなどのあらゆるメディアには意外にことわざが引用されています。よく知られている昔話や伝説、わらべ歌、民謡、方言集、観光パンフレット、会社や学校などの各種記念誌などの中にもことわざは散見します。挨拶やスピーチにはよく聞かれますし、自分でも使用したことがあるのではないのでしょうか。

農業や漁業、林業、牧畜などが生業の場合、天気・気候・気象・風向き・地理など主に「自然と生業」にかかわる「言い伝え、俗信（迷信）、まじない」などがその土地土地で生活の知恵として伝承されています。あるいは日常生活に直結した出産、病気の治癒、健康・育児、子育て、しつけなどに関する「言い得て妙」「要にして簡」な気の利いたことば・成句なども今時古臭いとされながらも、一方で結構当たっていると思われることもあるのではないのでしょうか。こうした現実にもかかわらず、これらのことば・成句を多くの人が＜ことわざ＞であるとは意識していません。

すなわち一般的にいう＜ことわざ＞とは、例えば最も権威ある『広辞苑』第6版に「古くから人々に言い習わされてきたことば。教訓・風刺などの意を寓した短句や秀句」とあるように『国語辞典』の定義通りの短句（成句）で、特定社会・文化の構成員に了解され、共有され、伝承されてきた故に『ことわざ辞典』類に掲載されている❶＜既成の（古典的・伝承）ことわざ＞／Established (Traditional・Classic) Proverb のこととされています。さらに、この既成のことわざは“The Proverb”／「本来のことわざ」と思い込まれ、人の交流と共に人口に膾炙し、やがて「全国区(全国共通)のことわざ」／“National proverb”と比喩できる存在となり、極端にはこれ以外にことわざはないと思込むというような常識化がなされていると言えましょう。このように国語辞典の定義通りで、ことわざ辞典類に掲載されている短句（成句）をあえて(一)「狭義のことわざ」と考えます。

B. NPO 法人ことネットの対象・(二)「広義のことわざ」

(一)「狭義のことわざ」に対して、❶既成のことわざをはじめ、先に見た日常生活に密着した「言い伝え、俗信（迷信）、まじない」、あるいはいわゆる名言・名句・金言、格言・警句、比喻などのことわざの隣接概念の成句などを含めて、必ずしも＜伝承性＞をことわざ定義の要件に入れない「言い得て妙」「要にして簡」な気の利いた短めのことば・短句（成句）を(二)「広義のことわざ」とします。(一)狭義のことわざにこだわると、ことわざの意味は限定され、「地域の生活文化遺産」は隠れたままになってしまいます。

(二)広義のことわざ概念の根拠は、柳田國男が1934年『民間傳承論』共立社において、日常会話などで随時使用される新語や新句こそがことわざとなり得るとして、必ずしも

<伝承性>を定義概念の必要要件としないことを示唆しています。本来<ことわざ>とは日常の暮らしの中の会話（話す・聞く）など相互作用の過程で動的（dynamic）に、あらゆる時と場所、場面、状況やタイミングで日々刻々創作され、特定社会・文化集団の多くの構成員に了解、共有、時に共感・感動されて用いられた「言い得て妙」「要にして簡」な短めのことば・ことわざらしき短句（成句）であるとしています。これらの多くの成句はその場限りで消えてしまい、ほんの一部のみが共感・感動・多用され、人口に膾炙して、文字化され、伝承され、やがて『ことわざ辞典』類に収録され(一)狭義のことわざとなったのではないのでしょうか。

そして、例えば「自然と生業」にかかわる、また日常生活に直結した「言い伝え、俗信（迷信）、まじない」、あるいは「口頭伝承・口承文芸」などとされる短句（成句）を②

<郷土（地方・故郷）のことわざ／Hometown（Regional・Local）Proverb>と呼びます。郷土のことわざは「生活の知恵の宝庫」「隠れた生活文化遺産」であり、NPO 法人ことネットで取り上げる<ことわざ>とは、主に(二)広義のことわざ範疇の②郷土のことわざとします。

さらに、庄司和晃は 1987 年『コトワザ教育のすすめ—未来の教育学のための文化研究—』明治図書などで「すべてのことわざは何時か何処かで、誰かが創った③<創作（現代の）ことわざ>／Creative（Modern）Proverbである」とします。発想を転換すると、「ことわざは何時でも何処でも誰もが創ることが出来る」と言えます。この発想を展開すると、ことわざとは全国各地の庶民が生業や生活に密着した日常会話などにおいて随時使用した新語や新句であると言えます。ですから、例えば「現代用語、標語、流行語、キャッチフレーズ、スローガン、モットー、座右の銘、若者ことば、あるいは著作や論文やドラマ、映画、漫画、アニメなどのタイトルや副題、決め台詞、新聞や雑誌などの見出しや小見出し、歌の歌詞」なども<広義のことわざ>の範疇と考えられます。そして、各地で、独自に創られた②郷土のことわざこそが、ことわざの創始（原初）ではないかと思いを巡らすことができます。

C.『郷土史（誌）』にみる郷土のことわざ

全国各地には膨大な数の『郷土史（誌）』類が存在し、その「民俗／口頭伝承・口承文芸・ことわざ（俚諺）・俗信（迷信）・言い伝え・まじない」の章節には、地域社会の生活文化、心情や信条などが内包している②郷土（地方・故郷）のことわざが掲載されています。郷土のことわざには大きくは2種類があります。

一つは、当該地域で何時か誰かに創られた地域独特の、他の地域には見当たらない成句です。一句だけでも「郷土（地域）の生活文化」を彷彿とさせる成句もありますが、複数句が駆使され、さらに具体的な用例や関連するエピソードなどがあると「小さな地域のことわざ風土記」の主要なデータとなり得ると言えます。収録数の多い大規模『ことわざ辞典』類には「俗信・言い伝え」などとして一部が掲載されています。この中には、あえて<地方のことわざ>と言える天気・気候・気象・風向き・地理など「自然と生業」にかかわる成句があります。しかし、これらは各地域で諸条件が当然異なる故に他との比較や一般性は見出し難いと言えます。そこで、これらを<郷土のことわざ>とは区別して、あえて<地方のことわざ>とします。

他方、②郷土のことわざといっても『ことわざ辞典』にある①既成のことわざと字句は同じであり、地域の独自性はないのではないかと思わせられる句があります。「読む・書く・覚える」など静的 (static) には、全国区の『ことわざ辞典』類に載っている既成のことわざの意味や機能そのものであっても、実は「話す・聞く」などの動的 (dynamic) な場合には、会話や文章などで具体的な独特の使い方、コンテキスト (文脈・context) によって、地域独特の意味や役割・機能が発揮されている場合があります。『郷土史 (誌)』類の成句の列举をみると大部分が全国区の『ことわざ辞典』類に載っている既成のことわざである事例があります。これらに用例やエピソードさえあれば、独特の生活文化や生活の知恵などを知ることができる可能性が高まるのです。

これらの中間に、『ことわざ辞典』類にある成句と類似していても、既成のことわざの一部が方言や独特の言い回しであったり、発音やアクセントが違ったり、比喻されている固有名詞が異なるなどというように「全国区のことわざの擬似的なことわざ」と喩えることができる成句があります。ことわざに関する常識を常識と思い込めば、ことわざ概念は常識として変わりにくいものとなりましょう。

D. 「小さな地域のことわざ風土記 (民俗誌)」のモデルを探す

1. 小さな地域

「小さな地域のことわざ風土記 (民俗誌)」の「小さな地域」とは、行政における市町村などを大きな地域とすると、それよりも小さな単位的生活圏 (生活文化圏・生活共同体) を指します。通称「地区・集落・部落・むら (ムラ)・しま (沖縄)」など地域により異なった呼称で呼ばれ、この枠組み内の構成員で成人会 (部落会・地区自治会) や老人会 (高齢者学級)、婦人会、あるいは神社 (産土神) の氏子などが組織されます。文化人類学や民俗学などのフィールド・ワークの調査対象単位でもあります。本 NPO 法人ことネットは主にこの枠組み (単位) において使われている「ことば・ことわざ・言い伝え・俗信 (迷信)・まじない」などをインタビュー (聞き取り調査) 法を用いて蒐集し、成句にまつわるエピソードや用例を加えて当該地区の「ことわざ風土記 (民俗誌)」作成のアシスト (お手伝い) をすることを事業目的の一つとしています。

現代では、この枠組みは例えば小学校の学区や商業圏、あるいは生業における農協や漁協などの側面において広がりを見せ、それらの集合としての行政単位の市町村や学区などが実質的な生活圏・生活文化圏・生活共同体の単位となっています。そこで、現代ではこのやや広い枠組みが現実的な「小さな地域」となっており、比喻としてこれを「小さな地域」とすることもあり得るとしています。ちなみに、本書のタイトルも「山梨県北都留郡小菅村のことわざ風土記 (民俗誌)」としています。

2. 「ことわざ風土記 (民俗誌)」

『郷土史 (誌)』類に引用・掲載されている成句の編纂の仕方には、大きな問題があると言わざるを得ません。成句の列举のみで説明、解説すらつけられておらず、たまに民俗学のマニュアルとして蒐集された地区名が書かれているに過ぎない事例が大部分なのです。羅列された成句は地域独自の句と思われる句もありますが、多くの句は『ことわざ辞典』にも掲載されている全国区 (全国共通) の句と同じ字句である場合が多いと言えます。

百聞は一見に如かず」です。【事例1】を参照してください。

【事例1】「三節 いならわし」・長野県編纂 1987『長野県史 民俗編 第一巻(三) 東信地方 ことばと伝承』社団法人長野県史刊行会

1 知恵・知識

○三人寄れば文殊の知恵。(練合、崎田) ○壁に耳あり障子に目あり。(久保、崎田) ○うり(瓜)のつるにはなすはならぬ。(発地、佐口) ○うりの木になすならず。(久保) ○急がば回れ。(練合、平林) ○触らぬ神にたたりなし。(耳取、崎田) ○苗代半作。(別所、東田沢) ○笑う角には福来たる。(東田沢、佐口) ○案じるより生むがやすし。(耳取、十二新田) ○石の上にも三年。(平林、親沢) ○腹八分目。(西宮、高野町) ○一事が万事。(真田) ○火事とへは騒ぎ出した所が本元だ。(真田) ○強情っぱりの徳とらず。(真田) ○かぼちゃは冬至に食べじまい、年をとらせるな。(小井田) ○餅はこじきにつかせろ、魚は大名に焼かせろ。(小井田) ○色男金と力はなかりけり。(国所) ○あとの千金より今の一両。(国分) 一後略一

上記の事例の多くは、『ことわざ辞典』類に載っている地域独自の成句ではないと思われる「全国区の成句」と字句が同じ成句が列举されています。これに対して、ゴチック体とした○強情っぱりの徳とらず。(真田) ○かぼちゃは冬至に食べじまい、年をとらせるな。

(小井田)の2句が地域独特の(他の地域には見当たらない)成句であり、○餅はこじきにつかせろ、魚は大名に焼かせろ。(小井田)が既成のことわざの一部が方言や独特の言い回しであったり、発音やアクセントが違ったり、比喻されている固有名詞が異なる「全国区のことわざの擬似的なことわざ」と考えられます。しかし、いずれにも意味は解説されておりませんし、用例也没有。

これでは他の地域の人はもちろん、地元の若者世代にすら意味不明なこともあり得るし、「記録はされても記憶はされないのではないか」と考えられます。ところが、<郷土のことわざ>は字句が全国区の成句と同じであっても、必ずしも辞典にある意味や機能と同様に使用されているわけではないことがあるし、極端には意味すら違うことがあり得ます。

実は、ご当地の高齢者学級(編)『小菅の民話、俚諺』昭和59年刊に記述されている成句はすべてが全国区の句ではなく、いわゆる「言い伝え、まじない」といえる種類の成句で、総称して「俚諺」としてタイトルにも用いられています。企画、調査、編纂、執筆された方々は十分に話し合いをされ、用例もエピソードも熟知されていたに違いありません。しかし、それ故に「言い伝え、まじない」(俚諺)は項目別には分類されても、成句の列举のみで解説や用例などありませんでした。そこで、これらを補充すべく2015年10月4回、11月2回、計6回に亘るインタビューとなったものでした。

E. 「小さな地域のことわざ風土記(民俗誌)」の事例

「小さな地域のことわざ風土記(民俗誌)」の事例を紹介します。【事例1】のような単なる成句の列举だけではなく、具体的な用例や、句にまつわるエピソードなどが描かれており、それによって当該地域独特の生き生きとした意味や用例、機能があることが分かります。そして、独特の用例やエピソードなどが描かれている著作(刊行物)を全国の都道府県立図書館で発掘することができました。都道府県立図書館には、各都道府県内の刊行物

がすべてここに集積されています。こうした風土記(民俗誌)であれば、他の地域の人や地元の若者世代にも了解、共有、伝承される可能性が十分にあります。

【事例2】「(六)ことわざ」、福知山市老人クラブ連合会編 1990『語りつぐ 福知山老人の知恵』発行者会長竹原一雄

☆「ことわざ」戸田老人会 岩崎ふさゑ (71 歳)

「艮(うしとら)風に油断するな」「雨だれが糸になったら水がつく」などと私たちは、教えられてきました。現代のように気象情報の発達していなかった、昔からの言い伝えです。

【艮/うしとら】とは東北のことで、台風の通過に伴って大雨になる公算が大きいことを意味している。又わらぶき屋根の雨だれが、一滴一滴と落ちるのが、一条の糸のようになると、相当の雨量であり、洪水になりかねないという。この二つのことばは、私達のくらしの中で、水つきに対する戒めであったのです。

昔の人は、山を見たり、雲を見たりして、身体と経験から気象を察知して、農業を営んできたもので、自らの生活を守るすべとして、対策を怠らないようにと、教え伝えてきたものでしょう。私たちの地方は、由良川の治水についての関心の高い所で、先人達は随分と洪水との苦しい戦いに力を注いできました。自然の力には、まだまだ抗しきれない面もありますが、科学技術、土木機械、統計や情報の集積などにより、流れも格段の進展が見られます。水は大切なものであり、又私たちのくらしの中で恐ろしいものでもあります。治水は「ふるさと福知山」にとっては大きな課題であり、継続して精力を注いでほしいと思います。【艮/うしとら】風が強い時、ふとそんなことを思う私です。

☆「大取りしょうより小取りしょうって」 樽水親和会 井上義民 (69 歳)

たしか小学校五年生の頃であったと思う。小豆が例年より豊作で喜んだ年であった。その日はこの小豆の唐[箕/み]撰を手伝おうと朝から大張り切りであった。早速[箕/み]に一ぱいの小豆を入れて唐[箕/み]に移そうとした時である。頭の上まで持ち上げた[箕/はず]の[箕/み]が重くて上まで届かず大半の小豆を外へこぼしてしまったのである。途端に祖母の声が[飛/と]んで来た。「大取りしょうより小取りしょうってのう」その通りだ。一度に一ぱい入れなくても二度に分けて少しずつ入れておれば失敗しなくても済んだのだ。私はこの時の祖母の言葉を生涯忘れまいと誓った。お陰で毎日の家計は全く乏しく清貧に甘んじている。一升ますに二升は入らないのだと言い聞かせ乍ら小取りの年を送っている。

☆「宵の風は母の風」猪野々老人クラブ 塩見さわの (80 歳)

冬になると田舎では、法事や報恩講などいろいろの行事がありました。今のように料理屋にたのむこともなく、全部を家で作りました。昭和のはじめ頃、主婦にとっては大仕事でした。こんにゃくを作るやら、冷たい大根を刻むやら、夜の更けるのも忘れて明日の用意をしたものです。そのような時、いつも姑が言っていた「宵の風は母の風」という言葉を思い出します。

すべてが変化したこの世代に不似合いな言葉かとも思いますが、働くのが美德だった明

治の生れの私には、よい教訓として励ましてくれた言葉です。

＜郷土のことわざ＞蒐集インタビュー調査などでたくさんのことわざを思い出していただくことも大切なことですが、この事例のように文章中に成句を交えて用例やエピソードなどを加えて記述することで、次世代にも他の地域の人々にも成句が伝承され、社会に息づいていく可能性が増すものと思われます。そして、こうした文章を単独ではなくできるだけ複数集合させることにより「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」が出来上がります。しかもこの事例のように誰でもがやる気になりさえすれば、話をするなり記述するなりできるのです。

この事例は「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」作成のモデルとなり得ると思います。大規模なプロジェクトを組まなくても、該当地域の有志にこうした「ことわざエピソード」を書いていただき、これを複数集合させることはこの老人クラブや高齢者学級、成人会、青年会、婦人会などでも可能であろうと思います。

そして、NPO 法人ことネットの主な事業は各地の「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」と目される刊行物を発掘して地域別一覧表を作成することと、『郷土史（誌）』類には「民俗／口頭伝承・口承文芸・ことわざ（俚諺）・俗信（迷信）・言い伝え・まじない」の章節の「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」への改編、新たな編纂のアシストをすることとしています。

F. 荒木博之の視点と郷土のことわざ

「人現関係や社会・文化があってこそことわざは存在する」と考えます。日本の英文学・評論家である荒木博之は「ことの世界」、朝日新聞社編 1980『日本語から日本人を考える』において、「物語（ものがたり）」の「もの」の可能性と、「ことわざ」の「こと」の限界について次のような趣旨を述べています。

＜物語（ものがたり）＞の「もの」にはモチーフ（題材・思想）があり、そのモチーフには「原理性・法則性」が含まれる。故に「ものがたり」は研究の対象になるが、＜ことわざ＞の「こと」は「内容において森羅万象を網羅してはいるが、一句一句には必ずしもモチーフ・原理性がない、さらに使用法においては法則性がない」、故に単なる「こと」では研究の対象にはならないとします。

実はこの説には当初は真っ向から反対し、批判したものです。例えば「怠け者の節句働き」一句だけでも社会や文化の原理や法則性を導き出すデータとなり得ると反論したものでした。「怠け者の節句働き」は類句として「横着者の節句働き」、「極道の節句働き」、「怠け者の宵働き」、「野良の節句働き」、「無精者の一時働き」があります。このバリエーションは広い範囲で類似した＜社会（習俗）規範・規制＞という原理が通用していたことを推測させます。この場合の原理とは「普段は勤勉に働き、冠婚葬祭の節日（ハレの日）には思い切って休息をとる、ないしは神仏の前では無礼講で飲食する」という“勤勉と休息のけじめをつける”とする日本人の社会的行動原理（社会的性格）を示すとしたものです。皆が休む節日（ハレの日）にいそいそと働くふりをするような者は「怠け者・横着者・極道・無精者」と見做されたわけです。一句だけでも社会的規範・規制という原理が見いだせる事例と提起したものです。

このように批判的に荒木説をみてきましたが、各地の『郷土史〈誌〉』類のことわざの記録の仕方の多くは【事例1】のように句の羅列と民俗学手法に従って蒐集された地域が（ ）内に記入されているのみで、解説や用例などが無い事例でした。これでは確かに「一句一句には必ずしもモチーフ・原理性がないばかりか、縦横無尽に使われる使用法においては法則性がない」と言わざるを得ません。これでは記録はされますが、当該地域の人々にも記憶はされないし、故郷の生活文化や生活の知恵などは次世代の若者に生き生きと伝承され、了解、共有、時に共感・感動されることはほとんど期待できません。まして他所の地域の人々には了解、共有、特に共感・感動はされないのではないのでしょうか。記録に過ぎないので読んでも興味が持ち難いと言わざるを得ません。＜郷土のことわざ＞は消滅を待つばかりとは言い過ぎでしょうか。

しかし、【事例2】はどうでしょうか。文章中にことわざが引用され、エピソードや解説などが付記されており、ことわざは単なる「こと」から「ものがたり」の中に組み込まれてモチーフのある「もの」に昇華し、文章中にコンセプトが内包されています。こうなれば成句は了解、共有、時に共感・感動され、さらに次世代に伝承されていくのではないのでしょうか。

現代の村落では人口の流出やマス・メディアの劇的変化、学校教育におけることばの全国一律の標準化、世代間の会話不足など社会変動、文化変容などを主な要因として、コミュニケーション手段に＜郷土のことわざ＞を用いなくなってしまった観があります。＜郷土のことわざ＞は当事者が意識しないままに次の世代への伝承が途切れかけています。現在正に＜郷土のことわざ＞を駆使した地域独特の生活文化の記録は消滅の危機に瀕していると言えます。

II. 小菅村（小さな地域）のことわざ風土記（民俗誌）

全国各地のそれぞれの地域（生活圏）の日常生活文化の秘めたる魅力や威力を内包し、生活の知恵を教えてくれる貴重な成句が存在します。その成句は、例えばことわざ（俚諺）、言い伝え、俗信（迷信）、まじないなどと呼ばれ、関連書籍は図書館では主に「民俗／口頭伝承・口承文芸・ことわざ（俚諺）・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」、あるいは「言語」（方言）などの書棚に置かれています。一般的には＜地方のことわざ＞と言いますが、本NPOではこれらを総称して②＜郷土（地方・故郷）のことわざ＞と呼びます。

また、繰り返しになりますがNPO法人ことネットの主な事業をご理解いただくために、発想を転換してことわざの種類を考えてみます。誰もがことわざと言えば思い浮かべるのは、『国語辞典』の「ことわざ」の定義通りで、『ことわざ辞典』類に掲載されている①＜既成（伝承・古典的・全国区）のことわざ＞でしょう。しかもこれを本来のことわざと思っている人は多いことでしょう。

しかし、ことわざは元来日常会話などで人々が思わず口に出した「言い得て妙」「要にして簡」な短めのことば・ことわざらしき短句（成句）なのです。ですから、例えば「現代用語、標語、流行語、キャッチフレーズ、スローガン、モットー、座右の銘、若者ことば、あるいは著作や論文やドラマ、映画、漫画、アニメなどのタイトルや副題、決め台詞、新聞や雑誌などの見出しや小見出し、歌の歌詞」など、必ずしも＜伝承＞という要件のない

「何時か何処かで誰かが創った③＜創作（現代）ことわざ＞という種類が①とは異なる種類として存在するわけです。こちらの方がむしろ本来のことわざと言えるかもしれません。

「創作された」という意味は、逆転して「何時でも何処でも誰もが成句を創ることができる」ということでもあります。NPO 法人ことネットにおいてデータとすることわざには、①既成のことわざ、②郷土のことわざ、③創作ことわざの3種類があると言えます。さらに視点を換えてことわざを大別してみます。

①は味方のよっては「ことわざらしいことわざ」と言えますが、限られた(一)＜狭義のことわざ＞カテゴリーに過ぎません。そして、多くの人がこれはことわざと言えるのか、あるいはことわざらしき短句（成句）などとしている②や③、そして①をも含めて(二)＜広義のことわざ＞カテゴリーとします。すなわち、「言い得て妙」「要にして簡」な短めのことば・ことわざらしき短句（成句）を広い意味のことわざ、(二)＜広義のことわざ＞カテゴリーとするということです。NPO 法人ことネットでは、この(二)＜広義のことわざ＞カテゴリーを分析データとします。特に当該地域（生活圏）の日常生活文化（様式）の秘めたる魅力や威力を内包し、生活の知恵を教えてくれる②郷土のことわざを蒐集し、記録することを事業の目的の一つとしています。

ところで、この＜郷土のことわざ＞は全国各地の『郷土史（誌）』類の「民俗／口頭伝承・口承文芸・ことわざ（俚諺）・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」などの章節に多く掲載されています。それは＜郷土のことわざ＞がそれぞれの地域（生活圏）の日常生活文化（様式）や生活の知恵を彷彿とさせる貴重な成句であるだけでなく、口頭伝承であるが故に記録しておく必要があるからと言えます。ところが、そのほとんどの『郷土史（誌）』類の編集方法が本章のⅠでみてきたように成句（郷土のことわざ）を列挙しているだけで、解説、用例さえなく、蒐集された地区が記述されているに留まっています。これでは「記録はされても、残念ながら記憶はされ難い」と言わざるを得ません。

こうした＜郷土のことわざ＞事情に光明を見出しました。それは各都道府県立図書館に＜郷土のことわざ＞を列挙して記録するだけに留まらず、成句にまつわる生き生きとしたエピソードや用例などを叙述した「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」といえる随筆風の刊行物が存在することを見出したことです。NPO 法人ことネットは、多くの『郷土史（誌）』類の「民俗」篇のような成句の列挙のみの編集から「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」への改編、あるいは企画・製作のアシストをさせていただきたいとするものです。そして、今回山梨県北都留郡小菅村役場の御協力を得て、2014 年に予備調査、2015 年 10 月 11 月にことわざ社会心理学の視点から「＜郷土のことわざ＞とエピソード」に関するインタビューをさせていただきました。

※インタビューまでの経緯を紹介します。

1. 2014 年の予備調査において役場や教育委員会で 30 年前に作成した地元小菅村の高齢者学級編纂『小菅の民話、俚諺』の存在を教えていただいておりますが、現物を見つけ出せないでおります。
2. 2015 年 8 月に村内の「NPO 法人多摩源流こすげ」を訪問した際、昭和 59 年（1985 年）に地元高齢者学級のメンバーにより編纂された『小菅の民話、俚諺』のコピーを渡していただきました。これを基に PC ワード化し、それをコピーしたものを役場

などに配布させていただきました。

3. これを「記録はされても、必ずしも伝承され難い」編集から「永い間の生活の知恵から培われた人間の素朴な願いを記録し、いつまでも記憶され、世代間の伝承がなされ、読み物としても面白い」風土記（民俗誌）に改編できないものかと考えて、項目別に分類して独自の質問票を作成しました。
4. 2015年10月に4回と11月に2回の計6回、村内各地区の公民館で行われた「生き生き元気長寿の会」に参加させていただき、各々の会に参加された地元有志の皆様は質問票に沿って各会2時間ほどインタビューを実施いたしました。インタビューに際しては成句の意味が分からないものには説明をしていただき、他の＜ことわざ・言い伝え＞を思い出していただいたり、できるだけ解説、用例、そしてエピソードなどを話していただくようにしました。
5. 時間の限界と複数の皆様に対して、主に筆者一人でインタビューする方法であったため、エピソードと用例についてはお話いただくには限界がありました。

大変残念で申しわけないことですが、以下のB. 高齢者学級（編）『小菅の民話、俚諺』昭和59年を参考としたインタビューの成果のまとめは、エピソードや用例などを詳しく聞けておりませんので「小菅のことわざ風土記（民俗誌）」となる一手手前のノート（覚書）と言わざるを得ません。ここではこうした段階での精一杯の報告を開示させていただきますが、今後本報告を基に、高齢者学級などの機会を得られれば、「ことわざエピソード」などを書いていただいたり、抽出された成句のエピソードや用例をインタビューさせていただきたいと考えております。

A. 『小菅の民話、俚諺』の(1)「発刊のことば」と(2)「編集後記」の重み

30年前に高齢者学級で編纂された『小菅の民話、俚諺』の(1)「発刊のことば」と(2)「編集後記」は、NPO 法人ことネットの主な事業の一つとしての『郷土史（誌）』などの句の並列という記述の仕方から、成句にまつわるエピソードや用例を加えた『小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）』への改編、新たな編纂のアシストという活動に対する応援メッセージとも受け取れます。

『郷土史（誌）』の「民俗／口頭伝承・口承文芸・ことわざ（俚諺）・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」などの章節の改編、編纂などを企画されている市町村の教育委員会、史誌編纂室、高齢者学級、老人会、婦人会やサークルなどにおかれましては、この趣旨に大いにご賛同いただけるものと存じます。原文のまま転記させていただきますので参考としていただければ幸いです。

☆『小菅の民話、俚諺』の(1)「発刊によせて」／村長 加藤亀吉

この度、高齢者学級の皆様が昔から小菅村に伝わる民話、俚諺等をまとめて発刊される運びになったお骨折りに心から感謝申し上げます。

民話が生まれた頃は、今日のように物事を科学的に考えることのない時代ですから、信仰的、宗教的、迷信めいたもの、或は気休め的なものもあります。しかし、ひとつひとつを掘り下げていくと何らかの根拠が存在するものが多く、また独特の味があり、然（さ）

も合理的な裏付けがあるのに驚かされます。

それは、人類の永い間の生活の知恵から培われたものであり、人間の素朴な願いが人々の間にしみ込んで湧き出した息吹とも感じとれます。

したがって、これらの諺、物語が一朝一夕に生まれたものでなく、何百年もの昔から語り継がれ磨きあげられたことばであり、我々のための生きた重要な文化遺産であります。それだけに時を超え、所を変えて、人々の心に食い込むような古くて新しい魅力すら感じます。

特に、農事メモ、天気予知は、生活の経験と環境からつくり出した生活の知恵そのものです。後段の、遊び歌、数え歌、子守り唄等は、故郷の味あるいはおふくろの味といひましょうか心のなごむ温かさをひとしお感じます。

また、俳句、川柳は、五七五にのせて生き生きとした若々しい力作ばかりです。すばらしい文学です。感服いたします。今後、ますますのご精進をお祈りします。村民各位の、ご愛読をお願いして発刊に寄せる辞といたします。

☆『小菅の民話、俚諺』の(2)「編集後記」／山梨県派遣社会教育主事 天野要

過ぎし日の ぐらしに学ぶ 子どもらに 老いの教えの 尊くぞあり

積極的に生きがいを見出す高齢者、主体的に学ぶ高齢者として、小菅村高齢者学級生はいま燃えている。月例の学級開設日は生き生きとした若ささえ感じる。世代の異なりを超えて、村民が一樣に願うことは、「わが村 小菅の発展」に違いなからう。

こうした願い実現の努力と失われつつある過去の時代の様を大切に伝承、保存することの両面が、いまこそ考え直さなくてはならない時であろう。高齢者から、すべての若い世代に贈り、残そうとして、今回、小菅村の人々の暮らしの中に生き続けた「俚諺、あそび歌、民話」としてまとめられた高齢者の試みは誠に尊い、価値あるものとして受けとめなくてはならない。高齢者一同の、生産的な活動姿勢と、教育意識の盛り上がりが高く評価したい。

「発刊によせて」は正に全国の「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」の序文となり得る素晴らしいメッセージです。また、「編集後記」にある「過ぎし日の ぐらしに学ぶ 子どもらに 老いの教えの 尊くぞあり」という成句も圧巻です。

B. 高齢者学級（編）『小菅の民話、俚諺』昭和 59 年刊を参考としたく郷土のことば・ことわざ・言い伝え・質問票とインタビューの成果のまとめ

高齢者学級（編）『小菅の民話、俚諺』昭和 59 年刊を参考として、筆者が項目別の質問票を作成しました。俚諺の字句、表現は原文のままです。そして、下記のインタビューの日時と地区の通りに、主に当該地区の公民館にお邪魔して「生き生き元気長寿の会」に参加された皆様に「ことわざインタビュー」をさせていただきました。

毎回、10 人くらいの方がおいでくださり、項目別の質問票の順番に沿って、皆さんには質問票の印刷物をみていただきながら、筆者がこれを順次読み上げて皆様にインタビュー形式でお話を伺っていきました。話がはずめば、その特定の項目について自由に発言して

いただきました。毎回ではありませんが NPO 法人ことネットの会員が参加させていただきました。また、⑤11 月 10 日（川池・田元・中組）の時は、明治大学大学院政治経済学研究科の中国からの留学生の院生が 6 名参加しました。原日本の風景、人々の人情を実感して、道の駅の「小菅の湯」に入ってから帰宅しました。会員も留学生も皆様とお話し、ささやかながら日中の交流が持てまして大変喜んでおりました。改めまして、御礼申し上げます。

さて、以下の報告書は項目別の質問票と各地区でのインタビューにおいて、皆様がお話しされたことを筆者がメモいたしました。それを一項目につき地区ごとに整理して、できるだけお話しされた通りのニュアンスで文字化したものです。風土記（民俗誌）には必ずしもなっておりませんが、項目全体を読んでいただけると、風土記（民俗誌）の萌芽を読み取っていただけるものと思います。

高齢者学級（編）『小菅の民話，俚諺』昭和 59 年刊を参考とした <郷土のことば・ことわざ・言い伝え・まじない>質問票
於：「生き生き元気長寿の会」ことわざインタビュー
☆インタビューの日時と地区 ①10 月 6 日（橋立）、②10 月 13 日（小永田）、③10 月 20 日（白沢）、 ④10 月 27 日（東部）、⑤11 月 10 日（川池・田元・中組）、⑥11 月 24 日（長作）
☆お仕事や日常生活などに、その日、次の日が雨降りかどうかを知ることは大切なことだったのでしょう 1～17 で、今でも使用する・使用したことがあるものには「○」、知らない・聞いたことがないものには「×」を付けてください。
♪上記質問の概要 本質問はすべての項目の最初に問うております。各地区により回答は異なるとも考えましたが、小菅の「俚諺（ことわざ）」を使用したことがあるか否か、知っているか否かについては地区による差異はありませんでした。特徴的と思われたのは 30 年前の「俚諺」は使われていない、あるいは知らないという回答の方が多いことでした。さらに 6 回の異なる地区でのインタビューにおいてほとんどすべての成句に×をつけた方が複数いらしたことでした。これは何故なのかを考えてみました。 30 年前の編纂に直接参加され、執筆・編纂された方は現在お一人も生存されていないと伺いました。しかし、今回お集まりの方々は主に 70 歳代、80 歳代、90 歳代の皆様でしたので、30 年前には皆様が 40，50 歳代の頃の記録ということになります。 お話によると当地に遠方からお嫁に来た方であったという事例があります。しかし、このような方々もこの 30 年どころか、中には半世紀以上この地で暮らしてこられた方々です。こうした皆様がインタビューに参加してくださいました。「使用しない」とされるのは分かりますが、「知らない」という回答は何故なのでしょう。 大きな要因は、集まっていたいただいた方々がほとんど女性でした。長くこの地に住んでこられたものの、過ごされてきた年月には様々なことがあったのでしょうか。どのような人間関係があったのでしょうか。「俚諺」は俗信というよりも迷信とされたのでし

ようか。私どものような一訪問者には測り知ることはできません。

このように女性の皆様のお話が多いということで、例えば子どもの夜泣きや子育てなどに関する言い伝え、習慣・慣行についてはいろいろな角度からの伝承と合理性の追求の異論、反論が活発になされました。山に囲まれた多摩川の源流の一つであるこの地は畑作や山仕事などが生業であったことから、作物の耕作の仕方やそうした生業に関連する日々の天気や日照りや台風などの災害に対する対処の仕方などについても、多くはその通りというお話と共に子育てなどと同様に異論、反論がでたものでした。

「俚諺」はまさしく口頭伝承であることから伝達、伝承に微妙な違いが出たり、近いといっても川の側と山の中腹、そのさらに上、またその山向こうの集落というように、地域の環境差が異なる故の伝達、伝承の差異となったことが推測されます。そして何よりも 30 年の変化が如何に大きかったことを改めて思い知らされるものでした。

概して、厳しい生活環境が文明の利器でいかに暮らし良くなったかを皆さんが回顧されていたことが印象的です。今では日帰り観光客が小菅の「道の駅」の温泉施設などに毎日のように多数訪れています。

記載されている俚諺を「知らない」という回答は、質問の仕方にも課題があったようです。「使用しているか否か」と「知っているか否か」に質問を区分すべきでした。また、回答者（被調査者）の出身地（地区）、小菅の在住年、生業、家族形態、親族関係などをお一人ずつ確認すべきでした。最も、こうしたことを伺うには時間が短か過ぎるインタビューでした。

さらに、質問票をみながら、文字として読みながら、それを確認しながら先に進めるというやり方であったため、覚えている言い回しや単語などが微妙に異なると「×」をつけることが分かりました。30 年前に文字として記録された「俚諺（ことわざ）」と微妙に字句が異なる新たな句と思われる俚諺があったことは本報告で記載しておりますので、ご確認いただけることと思います。

「覚えていること」と「思い出すこと」は違うことにも気づきました。これらを結び付けることができるのは、成句とかかわるエピソードやその時の人間関係、印象的な出来事などではないでしょうか。生き生きとした＜郷土のことわざ＞を通じて生活文化や生活の知恵を伝えることができるのは「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」であると確信したものです。

ところで、「俚諺（ことわざ）」の伝承は、文化人類学や民俗学では、行政の市町村の中例えば「地区・部落（ムラ）・集落・大字・シマ」などと各地でそれぞれ言われる生活圏が最小単位とされてきました。フィールドワークに関してはこの単位が最適なのかもしれませんが、実際は＜イエ＞単位、と言うよりも＜家族＞という単位で伝承されているのではないのでしょうか。

ところが、＜家族＞という伝承の単位は、当然のことながら＜個人＞から成り立っています。そして、例えば女の子が成人して他所へ嫁いでいくとします。この人は＜生家＞の俚諺を伝承していくのでしょうか。それとも＜婚家＞の俚諺を新たに了解、共有、共感、そして伝承していくのでしょうか。あるいは＜生家＞と＜婚家＞のそれぞれの俚諺をどのような比率で伝承していくのでしょうか。個人差と言えばそれまでの

でしょうか。

視点を換えると、上記の女性は<生家>の家族の一員と意識されているのでしょうか。それとも<婚家>の家族の一員という意識なののでしょうか。それぞれの家族構成員は、当該女性を<家族>として意識しているのでしょうか。どのような年月が経てば変わるのでしょうか。どのようなきっかけで意識は変わるのでしょうか。家族意識は変化するものなのです。例えば、一緒に過ごしてきた兄弟姉妹が婚姻や仕事などの関係で遠距離に住み何十年も会わないというような事例はあり得ることでしょう。会わない間に兄弟姉妹はずっと家族という意識を継続しているのでしょうか。婚姻は家族意識の変化の契機となるのでしょうか。家族意識は大いに変わり得ると言えないのでしょうか。俚諺の伝承はこうした人間関係（相互作用）のさまざまな在り方によって千変万化となると言えましょう。

※以下の「ことわざ（俚諺）・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」は、高齢者学級（編）『小菅の民話、俚諺』昭和 59 年刊に掲載された短句（成句）を筆者が項目別に編集したものです。30 年前に高齢者学級の会員の皆様がご自分たちの体験を文字化された貴重な資料です。

※2016 年に 10 月 4 回と 11 月に 2 回の計 6 回、村内各地区の公民館で行われた「生き生き元気長寿の会」に参加させていただき、各々の会に参加された地元有志の皆様に質問票に沿って各会 2 時間ほどインタビューを実施いたしました。

※インタビューに際しては成句の意味が分からないものには説明をしていただき、他の<ことわざ・言い伝え>などを思い出していただいたり、できるだけ解説、用例、そしてエピソードなどを話していただくようにしました。

☆以下の俚諺は、『小菅の民話、俚諺』に掲載された句を項目別に再編して、原文のまま掲載させていただいたものです。

1. ハッセンの日に雨が降り始めると、ハッセン 8 日後 4 日といって、12 日にもなると長雨になる。

昭和 58 年のハッセンの日（1 月 24 日、3 月 25 日、5 月 24 日、7 月 23 日他）

2. 朝の入れ風は、その日のうちに雨となる。
3. 山に行くとき、朝露のない日は雨具を持て、かならず降るといふ。
4. 朝早く葉草を、こいで見て白根が沢山でている時には雨が降り出す。
5. 朝鳩、のちは雨と知るべし。
6. 夕靄（ゆうもや）低ければ、明日は雨降り。
7. 家の中の石や、味噌樽が乾くと晴れてくる。
8. しけの夕晴れは長雨になる。
9. 川が汚れると大雨の兆し。
10. 雲が北へまわれば大雨。
11. 今川の空が明るくなれば雨が止む。
12. 朝、西空が明るいと晴れる。霧の朝は晴れる。
13. 虹が川をまたげば雨が降る。
14. 朝蜘蛛の巣に露がかかっていたら天気になる。

15. 空にうろこ雲（魚のうろこ状の雲）が出ると近く雨になる。 16. 余沢の滝へ、大木を流し落とすと大雨が降る。 17. 日暮れに夜鷹が元気よく啼くと翌日は天気となり、天気が続く前兆といわれる。
〔質問2〕これらの句の意味や使われる場面・使い方、それにまつわる思い出やエピソードなどについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。
〔質問3〕上記以外に、天気、気候、地形、風向き、地形などに関する＜ことわざ・言い伝え＞は他にありませんか。
※以下は、インタビューにより得られた皆様のお話をできるだけ忠実に文字化させていただいたものです。地区ごとにまとめてみました。各地区で皆様の関心が異なるため、ある項目については詳細に話がでたり、項目によってはほとんど話が進まなかったものもあります。ですから、項目によっては地区のお話が記載されていないところもあります。 ※各地区に共通の話もありますが、30年前の記録に賛同、あるいは異論や反論が出たりすることもありました。 ※項目別、地区別に編集してありますので、項目により、地区による伝承や記憶の違い、人間関係やその立場の違いなどがあると思われます。本報告はメモの原文のままに文字化しました。 ※先に見たように、「伝承」は個人、家族、イエ、地区、行政村、それとも他の要素があるのでしょうか。
① 橋立 9の「川が汚れると大雨の兆し」に関連して、「台風や大雨の後、川の水が引くと、まだ降り足りないのだ」と言った。 13の「虹」に関して「虹の次の日は天気」と言った。 ～これらの他に、「夕焼けの明日は天気」と言った。 ②小永田 2の「入れ風」は北風のこと。 3の「雨降り」に関連して、「下の方（白沢）の方から霧が来れば雨になる」と言った。 7の「家の中の石や、味噌樽が乾くと晴れてくる」をみると家の中に味噌樽があったことが分かる。家の中は板の間で、小永田では神楽を習う時は家の中でやった。 8「しけの夕晴れは長雨になる」と同様に「昼に雨が降ると明日は晴れ」と言った。 13「虹が川をまたげば雨が降る」は必ずそうなる。今でもよく言う。 16「余沢の滝へ、大木を流し落とすと大雨が降る」は、今は川の水が少ないので筏は組まない。 ～昔、砂利を洗って小河内ダムに持って行った。4トンくらいだった。広い河原で砂利もいっぱい取れた。小河内ダムにはこの辺の砂利が多く使われていた。 ～「笹畑（ササバタ／東の方の山）と女の腕まくりは怖くない」と言った。「ササバタに霧が出ると雨は直ぐ止んだ」。今でも言うが、若い人は言わない。 ② 白沢 2の「朝の入れ風は、その日のうちに雨となる」は「入れ風雨になる」、あるいは「霧

が入ると天気になる」などと言われ、今でも言う人はいる。

- 16「余沢の滝へ、大木を流し落とすと大雨が降る」は白沢滝ではないか、天気が続くところの辺からも大木を流し落としに行ったという。また、11の今川はここでは見えないので聞いたことがない。「小菅」といっても各地区は川の側の地区から山を越えたところにある地区もあり、大変離れているということでした。

④ 東部

- 3「山に行くとき、朝露のない日は雨具を持て、かならず降るという」は、雨になるとは言わなかった。この「雨具」は蓑笠です。檜を使っており、今でも売っている。夏涼しい。

～「かわら雲が出ると雨」、「夕焼けが黒く消えると雨」、「夕焼けの時は明日は雨」と言われた。

- 16の「余沢の滝」は、この辺のことではない、この辺では「白沢滝」が雨乞いの滝であった。

⑤ 川池・田元・中組

※『小菅の民話、俚諺』に掲載されている成句以外に次のような俚諺があるという。

「小鳥が鳴くと天気になる」

「カラスが鳴くと悪いことがある」

「夜カラスが鳴くと火元を気を付ける」

「夜遅くまで起きているとヨタカになる」

- 1に関連して、「ハッセン」のことばは初めて知りました。調べてみました。

～「十干と十二支が合う日のことである。暦をみると偶数月にあることを知りました。「みづのえね」の日から「みづのとい」に保までの十二日間である。ちなみに平成27年は、2月5日から16日、4月6日から17日、6月5日から16日、8月4日から15日、10月3日から14日、12月2日から13日でした。

～この説であると12日間のようです。1「ハッセンの日に雨が降り始めると、ハッセン8日後4日」といって、12日にもなると長雨になる」というように12日間に違いなさそうです。しかし、1の説明では「昭和58年のハッセンの日（1月24日、3月25日、5月24日、7月23日他）」となっています。口頭伝承は複雑であると「伝承」は難しいのでしょうか。科学的根拠がないから消えていくのでしょうか。いずれにせよこの俚諺は、今回のインタビューではどなたも知らない、もちろん使用しないというお答えでした。

- 2「朝の入れ風は、その日のうちに雨となる」に関連して、「朝雨と女の腕まくりは怖くない」、すなわち、「朝雨」は「天気になるということ」と言う。

- 11「今川の空が明るくなれば雨が止む」に関連して、この地区は「今川峠」に近い。「今川峠」は丹波村の方に行く途中にある。そして、この句の反対に雨が降りそうな天気を「今川の空が悪い」と言った。

- 14「朝蜘蛛の巣に露がかかっていたら天気になる」に関連して、「里芋の葉に露がかかっていると天気」と言った。

- 17「日暮れに夜鷹が元気よく啼くと翌日は天気となり、天気が続く前兆といわれる」は、簡単に「夜鷹が夜鳴くと天気になる」と言った。

～17に関連して、夜遅く起きている人に「オメー夜鷹だなー」と言った。

⑥ 長作

2「入れ風」は「出し風」とか「出し雲」と言った。あるいは「入れ風が来ると明日は雨になる」と言った。

9「川が汚れると大雨の兆し」はこうも言ったが、「苔がたまと雨になる」「苔がたまと大風が来べえ」などを思い出す。

11「今川の空が明るくなれば雨が止む」は、今川と同じ方向の「コヤケに雲があれば雨が降る」、「コヤケに雲がかかっているなければ天気」と言った。そして「オレはわさびを乾かすので毎日見ている」と言う人（女性）がいた。

13「虹が川をまたげば雨が降る」は、ここではほとんど虹は見ないのでこの句は知らない。

15は聞いたような気がするという人がいた。

～上記の事例以外では「オトシ（北風、寒い風）が吹くと（入ってくると）天気になる」と言った。

新しい成句が多く出てきた項目と言えます。ちょっとしたエピソードも語られています。『郷土史（誌）』の改編、新たな編纂を企画されるとすれば、最初は『小菅の民話、俚諺』に掲載されたような成句を発掘することが必要です。次にそれを基に本インタビューのような試みをして、本報告のような中間報告を作成することです。そしてさらにこうした全体の結果を直接みていただきながら、一つの方法としては個人個人がこれらを参考にして特定の成句を選択し、その成果に係るエピソードや用例などを「ことわざエピソード」というテーマで自由に書いていただくことが考えられます。それらを複数集合させると『特定地域のことわざ風土記（民俗誌）』となります。

また、こうした全体の結果をみていただきながら、複数の方々に特定の成句について話題として、その経緯を書き留め『特定地域のことわざ風土記（民俗誌）』となるように編集することです。必ずしも記述しなくても、皆様の話題となれば意味はあるのではないのでしょうか。本インタビューも、活発に話し合いができたと思います。

☆ご当地では＜台風＞がもっともやっかいな災害であったのでしょうか。台風に対する「予兆」や「防災」を意味する句が多く見られます。1～9で、今でも使用する・使用したことがあるものには「○」、知らない・聞いたことがないものには「×」を付けてください。

1. 雨雲が遠く戌亥（北西）の方向に行く時は、大きな台風が必ずくる。
2. 谷間の沢蟹が、山に移動すると大きな嵐となる。
3. 住む魚類が沢山お砂を飲み込んでいるときは台風がくる。
4. 竹の子が親竹の上に高く伸びあがる年は大風の吹く嵐がくる年である。
5. 蜂が草や木の低いところへ巣を作る時は強い台風風がくる。
6. すすきの葉にふしが一つあると台風が一回くる。
7. 赤飯（おこわ）にお茶をかけて食べると大風が吹く。
8. 雨天続きに麦粉ガシを食べて天気を祈る。

9. 三隣亡の日に屋根を葺くな。(火ばやいといわれる) <三隣亡>この日建築をすれば火災を起こし、近隣三軒をも亡ぼすという忌み日。
〔質問4〕これらの句の意味や使われる場面・使い方、それにまつわる思い出やエピソードなどについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。
〔質問5〕台風「予兆」に関するくことわざ・言い伝え>は他にありませんか。また、台風以外の地震や洪水、地すべり、火災、遭難などについての「予兆」「防災」に関する句はありますか。それぞれの句の意味や使われる場面、思い出やエピソードについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。
① 橋立 ～台風後、竹で四つ網を組んで、川岸に行って鰯などの魚を捕った。 ～台風が来ると道路に水が出て困ったが、道路を新たに作ったので水が出なくなった。 7「赤飯（おこわ）にお茶をかけて食べると大風が吹く」は、祝い事に水を差すということではないと教わった。 ②小永田 8「雨天続きに麦粉ガシを食べて天気を祈る」に関連して、「天気を祈る」とはくお天気マツリ>といって雨が何日か降るように神社でやった。「麦粉ガシ」ではなくく味噌豆（大豆）>を一合ずつ持ち出して、子供を連れてやった。けんちん（汁）を食べた。 ③白沢 ～「余沢が崩れると雨が降る」と言った。崩れたところを「クヨ」と言う。 ④東部 2に関連して、「沢蟹は秋、春は毒」と言われた。 7の「赤飯（おこわ）にお茶をかけて食べると大風が吹く」は、「大風が吹く」ではなく「お嫁に行く時雨が降る」と言った。 8「雨天続きに麦粉ガシを食べて天気を祈る」は、麦粉ガシではなく豆を炒ってく天気まつり>をした。 ～「山の石が転がると必ず雨が降る」と言った。 ～「木の葉が裏返ると夕立になる」と言われた。 ～「ネズミが出ない年は火早い」と言った。「火早い」とは火事になりやすいということ。 ⑤川池・田元・中組 ※『小菅の民話、俚諺』に掲載されている成句以外に次のような俚諺があるという。 「つばめが低いところに巣を作ると台風が来る」 「豆を炒って神様にあげて、天気良し」（橋立では大豆） 「台風の時は災難のために蔵に入った」 「霧が西に進むと雨になる」 「入れ風になると天気が変わる」 「夕焼けは晴れの前兆」

「朝焼けは雨の前兆」

「アカショビンが鳴くと雨になる」

「赤芽草の芽がたれると夕暮れが近い」

「猫が顔を洗うと雨となる」

「モリアオガエルが鳴くと雨になる」

3の「住む魚類が沢山お砂を飲み込んでいるときは台風がくる」は、魚が砂を飲んでいて時に台風が来るという予兆ではなく、台風が来たから魚は砂を飲んでいるのではないかという。

5「蜂が草や木の低いところへ巣を作る時は強い台風風がくる」は、蜂というよりも「燕」が低いところに巣を作ると台風が来ると言った。

8「雨天続きに麦粉ガシを食べて天気を祈る」は「オテンキナオシ」と言った。

～確かに雨が続いたときは村じゅうが寄って神様に豆を炒って捧げ、皆で食べた。豆は大豆であったという。

～豆を炒って食べることを「オテンキコガシ」と言った。

～92歳の女性によると、これは天気続きの時の「雨乞い」であったと言う。

9「三隣亡の日に屋根を葺くな」（火ばやいといわれる）の「屋根」は＜草ヤネ＞といい、「草ヤネは火早い」と言った。

～台風の対策で庭の竹の木を固く縛って、田んぼや畑が流されないようにしたという。

～台風の時は、向かいの人の知恵で蔵のある家に行って蔵の暗い中にいたことがある。

～台風の時は、石に縄を固く結び屋根の重しにした。

⑥ 長作

2については、「昔はこんなこと言った」という人がいた。

5の「蜂が草や木の低いところへ巣を作る時は強い台風風がくる」はよく言う。

～「他のことわざは、ほとんど言わない」と言う。

災害に対する予防、予知に関する句があると同時に地区により異なる句があることも明らかになったと考えられます。この災害に対する予防、予知に関しては、行政の市町村単位で編纂された生活の知恵が存在しますが、本報告のように地区ごとに異なるのが必然ではないでしょうか。それは地区ごとに地形、風向き、気候などが異なるからです。

一つのアイデアとして、既成の成句をはじめとして創作ことわざを含めて「特定地域の災害に対する予防、予知／いろはことわざ」を企画されることをお勧めします。頭文字にし難い「ゐ・を・ゑ・ん」の4文字を抜かして、「い・ろ・は・に・ほ…」を頭文字として、既成の句をあてはめたり、創作ことわざを募集したりして44句全体を完成させる方法です。

☆**農業**（畑作）と**林業**に関する生業の＜ことわざ・言い伝え＞が見られます。1～7で、今でも使用する・使用したことがあるものには「○」、知らない・聞いたことがないものには「×」を付けてください。

1. 春牛蒡（ごぼう）を撒く時、陰暦4月にまくと四蒡（死亡）といって忌む人が多い。

それ故 3 月までにまけと教えている。 2. 大根や菜をまく時、4 のつく日、9 のつく日は、死葉、苦葉といって忌み、まくことをさける。 3. 旧正月 14 日、月の山ぎわをはなれる時の高低によって豊凶を占う。 4. <植林>杉の木、桧、など植林は、春土用は土が乾くので植えぬこと。 5. 山仕事の人たちが時計なしで時間の見当をつけるのに、12 時は未影なしと言い太陽が頭の真上に来た時。 6. 裏山などで夕方の時間がわからぬ時には、オロという草が頭から三節までまがったら、夕方の 5 時ころと知ればよい。 7. 朝出がけに猿の話をすると仕事、相談ごとなど、うまくいかないのが気をつける。
＝小菅村農事情＝（生業に関する生活の知恵） ～小菅といっても各地区は地形が全く異なり、高低差があります。一律には言い切れない事情が分かりました。以下は 30 年前に記述された生業に関する生活の知恵です。 (1)馬鈴薯（ジャガイモ、セイダ）、4 月上旬まきつけ。 (2)ヒエ、サドの苗は、八十八夜 4～5 日めに種まきを。（山のヒエはトチの木の花が咲く頃が適期） (3)トウモロコシの適期は、ヤマブキの花が咲き始めた頃。（早過ぎると霜害にあう） (4)アズキは、山のバラの花が咲いたころがまき時期。 (5)アワは、アワマキイチゴ（山イチゴ）が実った頃にまく。 (6)かぼちゃをまく時期は、梨の花盛りの頃がよい。 (7)五月上旬、インゲン、粟、夏ソバなど。 (8)秋ソバは、土用あけ 5 日から 15 日頃までが時期。 (9)「かぶ菜」は 8 月 15 日頃たねまき、12 月初めにとり入れる。 ※同じ畑に続けてまきつけると「くな」といって、よく実らない。ささげ、茄子、トマトなども同じ。
〔質問 6〕これらの句の意味や使われる場面・使い方、それにまつわる思い出やエピソードなどについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。
〔質問 7〕上記以外に農業や林業に関する＜ことわざ・言い伝え＞はありませんか。句の意味や使われる場面、思い出やエピソードなどについて教えて下さい。
〔質問 8〕農業や林業以外のたとえば漁業や商業、その他の生業（お仕事）に関する＜ことわざ・言い伝え＞はありませんか。
① 橋立 3 の「旧正月 14 日、月の山ぎわをはなれる時の高低によって豊凶を占う」は、「この日は山へ行くな。いいことはない」と言われた。 ～この日は蕎麦の粉をこねてこ「焼き餅」を作った。山の神にあげたが、今はやらない。 ～「朝仕事に出た後は、箒で掃き出さない」

～「嫌な客には玄関に箒を立てた」ことがある。

～「朝茶は難を説く」、「朝茶は一杯茶はいけない」などと言われた。

～「急須を持って逆に次ぐと、客に帰れと」という意味だった。

② 小永田

2の死葉、苦葉は、シナ・クナといって今でも言われるが若い人は言わない。(昭和3年生まれ・女性談)

～正月2日は仕事始め、蕎麦を食った。

5「山仕事の人たちが時計なしで時間の見当をつけるのに、12時は未影なしと言い太陽が頭の真上に来た時」とあるが、畑に行っても鍬を立てて12時を知った。今ではテレビで分かるから時代遅れだね。

③ 白沢

1の「春牛蒡(ごぼう)を撒く時、陰暦4月にまくと四蒡(死亡)といって忌む人が多い。それ故3月までにまけと教えている」に対して議論になった。

～「牛蒡を撒く時、陰暦4月にまくと四蒡(死亡)といって忌む人が多い。それ故3月までにまけと教えている」は、今でも言うという説と、「4月に種を撒くと葬式に使うようになる」から忌み嫌われるとも言われた。しかし、今は太陽暦の4月に大体種をまく。

～「一番先に、寒いときに撒け」、あるいは「早撒きは良い」という意味ではないかという意見も出た。

6の「裏山などで夕方の時間がわからぬ時には、オロという草が頭から三節までまがったら、夕方の5時ころと知ればよい」は子供の頃の思い出であるという。「オロ」は「アカンベ草」と言ったという。

～林業はもうやっていない。材木出しも少ない。しかし、山仕事は今でもあるという。山や木々に囲まれたこの地では植林や枝打ちはやらざるを得ないという。

～蚕は40年以上やっていたが、今はもうやっていない。「昭和35年ころまでやっていたかねー」と思い出していただいた。

～畑は、今はこんにゃく、昔は大麦、小麦を作っていた。

④ 東部

1の「春牛蒡(ごぼう)を撒く時」については、ここでは「土が冷たいうちに牛蒡をまけばよく育つ」と言った。

6の「オロ」は、ここでは「ネガメグサ」と言った。夕方と知ったら帰ればよい。

7の仕事がうまくいかないということに関連して、「鉄砲撃つ人はおにぎりに指を入れると当たらない」と言われていた。だから指は入れないという。

～山の猟師は「テッポウ撃ち」と言った。

～<ホカ>という木の実を食べる尾がきれいな山鳥がいるので、鉄砲を撃ちに行った。

～猪や熊などではなく小鳥などの小物を撃った。

～小屋みたいなものを作って、夕方になると鉄砲を撃った。

④ 川池・田元・中組

1「春牛蒡(ごぼう)を撒く時、陰暦4月にまくと四蒡(死亡)といって忌む人が多い。それ故3月までにまけと教えている」はこうも言うが、「四(し)はシナよく育つ、

九（ク）は食うよに育つ」と逆の意味にも言ったという。 6に関連して、山で時間が分からない時は「あそこまでいったらば4時過ぎになるはずだから帰る」というように見当をつけたという。迷ったり、全く知らないところには行かなかったという。 7に関連して、「朝猿の話をすると恥犯す」と言った。 ～朝出がけにお茶に誘われると「ごちそうになるかな」といって断らなかった。 ～「山仕事に行く途中で茶を進められたら断るな」と言われた。 ～農業に関して、この地区は多摩源流沿いの血であるため、昭和5.6年ころ、食糧難であったので河原を開墾して、山の土をもってきて田を作ったことがあった。（現在の役場の側の川岸边） ～現在は小菅では水田はない。 ⑥長作 1「春牛蒡（ごぼう）を撒く時、陰暦4月にまくと四蒡（死亡）といって忌む人が多い。それ故3月までにまけ」とは年寄りがよく言った。 ～しかし、3月には雪があって牛蒡は撒けないことがよくあった。 ～牛蒡は畑が坂になっているところに撒く。真ん中から下の方に撒いていく。「土を上には挙げるのは大変」という話も出た。 2「大根や菜をまく時、4のつく日、9のつく日は、死葉、苦葉といって忌み、まくことをさけ」の「死葉、苦葉」は「シナ、クナ」と言う。 ～「植林の時にも4や9は嫌われた」 5「山仕事の人たちが時計なしで時間の見当をつけるのに、12時は未影なしと言い太陽が頭の真上に来た時」の「未影なし」は影がなくなること。 ～農業に関連して、今猿がしょっちゅうでるし、今朝も鹿が鳴いていた。鹿は畑を浅く掘るので困る。猪も畑を浅く掘るという。
☆「食」についての＜ことわざ・言い伝え＞には、＜出産＞＜産後＞＜育児＞＜結婚式＞などの人生儀礼に関連する句が見られます。1～10で、今でも使用する・使用したことがあるものには「○」、知らない・聞いたことがないものには「×」を付けてください。
1. 祝いごとは、主人の本命日はさけよ。 2. 妊娠中に亡人の夢を見ると黒アザができるといった。香を仏壇にあげよ。 3. 出産期、育児初期は動物を飼うのにも同じ年の子は飼わないようにした。（両方は育たないという） 4. 昔は産後には、おかゆと味噌汁、かつお節、梅ぼしだけだったが、消化のよいものだったらいろいろ食べることがよい。 5. 産後に柿の実はよくない。（ひえる） 6. 産後に鯉こくを食べると、乳がよく出る。 7. 乳で育てるときはお乳を熱い手ぬぐいで蒸して、よくもんで与える。（栄養のあるものを食べる）。

8. 子育て 30 日以前の赤子を連れ出すとき、おしめを頭に巻いた。(夜の外出も巻いた。魔よけになるといった)。
9. お宮参りが済まぬうちは、他人の家に行かない。
10. 赤飯に汁をかけて食べると、結婚式に雨が降る。

〔質問 9〕 上記以外、＜誕生＞＜乳幼児期の儀礼＞＜小学校・中学校・高等学校の入学式や卒業式＞＜成人式＞＜婚姻＞＜一人前・成人の条件＞＜年祝い＞などの＜祝いごと／人生儀礼＞に関する＜ことわざ・言い伝え＞はありませんか。それらの句の意味や使われる場面・使い方、それにまつわる思い出やエピソードなどについて教えていただけないでしょうか。

①橋立

- 2の「黒アザ」は、この辺では「赤アザ」と言った。
- 9の「宮参り」は、ここでは男 31 日、女 33 日目である。
- ～この日は、お宮に行って神木に抱きつかせて「大きくなーれ」と言った。
- ～「子育て」に関して、初めての子が出来たときは、自分の背にオムツを入れて温めてあげた。冷たいとは思わなかったという。
- ～帯は、何かの時に子供を背負って逃げるので、寝るときは頭の近くに置いた。
- ～子供がしゃっくりが止まらない時は、おでこをあつためればよい。

②小永田

- 2に関連して、死人の側に行く時は鏡を持って行った。
- 5に関連して、産後は油もの、柿、甘いもの、生菜は良くないと言われた。
- 6に関連して、「産後に鯉こくを食べると、乳がよく出る」は全く知らない、あるいはそんなにしなくても乳は出たという意見も出た。いずれにせよ、山国だから魚は缶詰しか食ったことがなかった。
- ～鯉の缶詰は食べてもよいと言われた。
- ～病院でもおこわを食べちゃダメと言われた。
- ～梨を食べるとオッパイが出ると言われた。
- ～山芋（とろいも）は、血の薬といって食べた。ホクホクして、うまかったのを覚えている。

③白沢

- 2「妊娠中に亡人の夢を見ると黒アザができる」といった。香を仏壇にあげよ」は、「未亡人の夢」ではなく、「鏡を見ると」などと言った。また、「黒アザ」ではなく、「亡くなった人に会う」などと言った。
- 3「出産期、育児初期は動物を飼うのにも同じ年の子は飼わないようにした。(両方は育たないという)」の「動物」は、「犬は一緒に飼うな」と言われたが最近犬を家の中でも飼っている。鶏や兎は飼っても構わなかった。猫はネズミがいて蚕を食われるから飼っていた。
- 4「昔は産後には、おかゆと味噌汁、かつお節、梅ぼしだけだったが、消化のよいものだったらいろいろ食べることがよい」は、昭和 36 年ころには消化が良いものは食べ

- ろと家でも言われたと記憶しているという。今は病院での出産でこのようなことをいう人はいないともいう。
- ～「油ものは食べた」という人と「油ものを食べると油っ子が生まれる」といわれて食べなかったという人もいた。
- 6「産後に鯉こくを食べると、乳がよく出る」は、鯉こくだけではなく、鯉の血を飲めなどと言われた。
- 8「子育て 30 日以前の赤子を連れ出すとき、おしめを頭に巻いた。(夜の外出も巻いた。魔よけになるといった)」は聞いたことがないという人がいたが、聞いたことはあるがやったことはないという人もいた。
- 9「お宮参りが済まぬうちは、他人の家に行かない」は、隣の東部では氏神様への初宮参りは女の子が生まれてから 33 日目、男の子が 35 日目であったという。白沢では 30 日目に女も男も一緒にやったという説や、女の子は汚しがあるからおそいという説などが出た。必ずしも統一されていないのは、当地での出産が少なくなったこと、出産があるのは新しい移住者であり、この方たちは当地の監修を知らないか、従ってはいないということでしょうか、不明です。
- ～「他人の家に行かない」ではなく「外出させない」ではなかったかという人もいた。
- ～これに関連して、葬式の後のお宮参りは遠慮して、鳥居の横を通ったという。
- 10「赤飯に汁をかけて食べると、結婚式に雨が降る」は縁起が良いということという説を言う人がいた。「その日に葬式があると縁起が良い」ともいわれたという。

④東部

- 1「祝いごとは、主人の本命日はさけよ」は、主人だけでなく、祝い事の前に誰か亡くなった人がいたならばその日は避けた。
- 2「妊娠中に亡人の夢を見ると黒アザができるといった。香を仏壇にあげよ」は、よく言われたが「香を仏壇にあげよ」ではなく「<イケナイの鏡>を入れておけばよい」、「その人の顔をみなければよい」などと言われた。
- 3「出産期、育児初期は動物を飼うのにも同じ年の子は飼わないようにした。(両方は育たないという)」は、よく言われたが「両方は育たない」のは「負け勝ちが付くから」と言っていた。
- 6「産後に鯉こくを食べると、乳がよく出る」は、鯉こくではなく「山芋」を焼いて食べるとよいと言われた。
- 9のお宮参りは、この辺では赤ちゃんが男 32 日目、女 33 日目。

⑤川池・田元・中組

- ～「初宮参りは女 31 日、男 32 日」
- 2の「妊娠中に亡人の夢を見ると…」は「妊娠中に沢山の亡人の夢…」であったと思う。また、「香を仏壇に…」は「鏡を仏壇意に…」であったと思う。
- 3「出産期、育児初期は動物を飼うのにも同じ年の子は飼わないようにした。(両方は育たないという)」は、「どっちかが負けると困るから」といわれた。
- 6「産後に鯉こくを食べると、乳がよく出る」に関連して、この辺では餅がオッパイがよく出ると言われた。
- 8「子育て 30 日以前の赤子を連れ出すとき」について、昔は 30 日くらいで外に連れ

て行ったが、今は違う、もっと早くに連れ出すという。
～だから宮参りが男の子が 31 日目、女の子が 32 日目（33 日目という意見も出た）であつたのだろう。
～「今じゃ年寄りには相談してくれないから分からない。みなやり放題、都合のいい日にしている」という意見が出た。

⑥長作

- 1 「祝いごとは、主人の本命日はさけよ」は今でも言う。
- 2 「妊娠中に亡人の夢を見ると黒アザができるといった。香を仏壇にあげよ」は、「香を仏壇にあげよ」ではなく「鏡の中に入れろ」などと聞いた。
- 4 「昔は産後には、おかゆと味噌汁、かつお節、梅ぼしだけだったが、消化のよいものだったらいろいろ食べることがよい。」は、「かつお節」ではなく、鰹の缶詰を栄養があるからと言って貰った。
- 5 「産後に柿の実はよくない。（ひえる）」はよく言われた。
- 6 「産後に鯉こくを食べると、乳がよく出る」と言われていたので、鯉を釣っている人がいた。
～「確かに乳の出る人は鯉を食べていた」。
- 8 「子育て 30 日以前の赤子を連れ出すとき、おしめを頭に巻いた。（夜の外出も巻いた。魔よけになるといった）」は、「魔除けになる」というよりも、「30 日前に子供を連れだすものではない」という意味と、帽子もないから「要は風邪をひかせせない」ということであった。
～おしめを使うために、いつもたたんで子どもの枕元に置いておいたものだった。
～畑に行く時はそのままでした。また、おしめは川で洗ったものでした。
～昭和 30 年代までは昔のままであったが、昭和 40 年代にはよくなった。

女性の回答者が多数であつたので、出産・育児に関しては詳細なエピソード（逸話）が飛び交ったと言えます。嫁と姑の世代間の相互作用が垣間見られるような気がするものでした。合理性と経験則との微妙な関係も続いてきたし、これからも何処でもいつでも続いていくのであらうと思いました。俗信と迷信との違いについても人々の意識、無意識において葛藤していることも感じられたことです。初宮参りの日が地区により異なるのではという意見が出たことは意外でした。

☆育児に関しては、日常的な＜ことわざ・言い伝え＞が伝えられています。1～8で、今でも使用する・使用したことがあるものには「○」、知らない・聞いたことがないものには「×」を付けてください。

1. 赤ちゃんの夜鳴きのときのまじない「さるさわの池のほとりで泣くきつね、昼は泣いても夜は泣くなよアピラオンケンソワカ。」と 3 回唱えながら泣いている赤ちゃんの頭を軽くなでる。
2. 赤ちゃんのまたが赤くただれた時はおむつをかえるたびにお茶で綺麗にふいてやると治りが早い。
3. にわとりの絵をかいて、枕もとに逆さにしておくと夜泣きが止まる。

4. 目夜醒（めよざめ）の時は顔に水を吹きかける。（夢遊） 5. 産毛を玄關の戸ザヤ下に置けば成人後人おくれしない。 6. 産毛を日に当てると健康によくない。 7. 乳児の1人寝をさせるとき、刃物を布団の下に入れておくと魔除けになる。 8. シモヤケになった時は患部を熱い湯につけ、すぐにまた冷水につけ、くりかえす。
〔質問 10〕 これらの句の意味や使われる場面・使い方、それにまつわる思い出やエピソードなどについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか
〔質問 11〕 上記以外に農業や林業に関する＜ことわざ・言い伝え＞はありませんか。句の意味や使われる場面、思い出やエピソードなどについて教えて下さい。
①橋立 1の「夜泣き」に関連して、「余沢のお地蔵さんにお参りするとよい」と言われた。夜中でなく、次の日もよいとわれた。 ～歯が痛い、目が痛いときにもお地蔵さんを拝めと言われた。 4の「目夜醒（めよざめ）」は「ボッカした」と言った。 ②小永田 1の「夜泣き」に関連して、アサクボにあるお地蔵さんに酒と洗米をもってお参りをした。 ～育児に関して、「親が茄子を食べると、赤ちゃんのお尻がおしっこで真っ赤にむけた」というお話に対して、「茄子が悪いとは知らなかった、茄子はおかゆと一緒に毎日食べたよ」という人が出てきた。 ～産婦人科の先生が「お産して、茄子は食べていいと言っていた」、「秋ナス嫁に食わずな」のせいかねという話がでた。 ③白沢 1の夜泣きの時の「まじない」は聞いたことがない。 2「妊娠中に亡人の夢を見ると黒アザができる」といった。香を仏壇にあげよ」は、「亡人（ぼうじん・亡くなった人）の夢」の部分は、「妊娠中に鏡を見ると」などと言った。 ～「妊娠中に亡人の夢を見ると黒アザができる」ではなく、「妊娠中に亡人の夢を見ると亡くなった人に会う」などと言った。 3「出産期、育児初期は動物を飼うのにも同じ年の子は飼わないようにした。（両方は育たないという）」の「動物」は、「犬は一緒に飼うな」と言われたが最近犬を家の中でも飼っている。鶏や兎は飼っても構わなかった。猫はネズミがいて蚕を食われるから飼っていた。 4「昔は産後には、おかゆと味噌汁、かつお節、梅ぼしだけだったが、消化のよいものだったらいろいろ食べることがよい」は、昭和36年ころには消化が良いものは食べると家でも言われたと記憶しているという。今は病院での出産でこのようなことをいう人はいないともいう。 ～「油ものは食べた」という人と「油ものを食べると油っ子が生まれる」といわれて食

べなかったという人もいた。

6「産後に鯉こくを食べると、乳がよく出る」は、鯉こくだけではなく、鯉の血を飲めなどと言われた。

8「子育て 30 日以前の赤子を連れ出すとき、おしめを頭に巻いた。(夜の外出も巻いた。魔よけになるといった)」は聞いたことがない、聞いたことはあるがやったことはないという人もいました。

9「お宮参りが済まぬうちは、他人の家に行かない」は、隣の東部では氏神様への初宮参りは女の子が生まれてから 33 日目、男の子が 35 日目であったという。白沢では 30 日目に女も男も一緒にやったという説や、女の子は汚しがあるからおそいという説などが出た。必ずしも統一されていないのは、当地での出産が少なくなったこと、出産があるのは新しい移住者であり、この方たちは当地の慣習を知らないか、知っていても必ずしも従わなかったということなのか、不明です。

～「他人の家に行かない」ではなく「外出させない」ではなかったかという人もいた。

～これに関連して、葬式の後のお宮参りは遠慮して、鳥居の横を通ったという。

10「赤飯に汁をかけて食べると、結婚式に雨が降る」は縁起が良いということという説を言う人がいた。「その日に葬式があると縁起が良い」とも言われたという。

④東部

1の「夜泣き」については、石の地蔵さんに線香とお菓子をもち、子どもを連れて行った。

～この地蔵さんにお参りをし、虫歯で泣いていた子が泣きは止まった。

5「産毛を玄関の戸ザヤ下に置けば成人後人おくれしない」は、成人後「人おくれしない」ではなく、「人の尻にならない」と言った。

6「産毛を日に当てると健康によくない」は、日に当てないようにと言われた

～漆にかぶれたら、墨(書道の)をつけて、何か言いながら撫でた。何を言っていたかはわからない。

⑤川池・田元・中組

1の「夜泣き」に関連して「夜泣きすると川原の石(神様の石)を枕元に置く」といった。

～「夜泣き」をすると神社の石を借りてきて、枕元に置いた。治ると余分に石を置いてきた。

5「産毛を玄関の戸ザヤ下に置けば成人後人おくれしない」に関連して、「跡取り」には産毛で筆を作った。えらい金がかかった。筆は使いはしないで床の間に飾った。

8「シモヤケになった時は患部を熱い湯につけ、すぐにまた冷水につけ、くりかえす」に関連して、シモヤケを<ヒビッチョ切れ>などと言った。

～富山の薬売りが毎年同じころに来て、その薬、<バーユ(馬油)>や<熊の油(メントム)>を塗った。今でも使う。

～<熊の油(メントム)>は自分で作ってビンに入れていた。狩りの時に持って行った。

～上記以外に「嫌なお客が来たときはホウキを立てておけば早く帰る」といった。

⑥長作

1の夜泣きの時の「まじない」は聞いたことがない。 3「にわとりの絵をかいて、枕もとに逆さにしておくで夜泣きが止まる」は、「熱湯を覚まして枕元に置くと夜泣きが止まる」と言った。 ～昔は「炭焼きの山仕事があった」、そこで「山の神」と「庚申様」を祀っていた。 「夜泣き」に関する異論・反論が諸説出てきたことが本項目の特徴でしょう。お嫁さんは家の中、ご近所、あるいは地区内全体にも気を使ったのではないのでしょうか。また、『小菅の民話、俚諺』では、この項目だけではなく「まじない」が記述されております。ところが6回のインタビューで一人もこの「まじない」を聞いたことがない、知らないという回答でした。極特定の方が唱えたのでしょうか。長い、難しいということが消滅に結びついてしまったのでしょうか。分かりませんでした。秘法なのかもしれません。	☆＜死の予兆＞＜葬式＞＜忌みごと＞など人生儀礼に関連する＜ことわざ・言い伝え、禁忌＞、あるいは＜信仰＞に関する句が見られます。1～6で、今でも使用する・使用したことがあるものには「○」、知らない・聞いたことがないものには「×」を付けてください。
1. カラス啼きが悪いと誰かが死ぬなどといった。そんな時……気になったら「我が身にあらず」と3回となえるとわざわざいのがれることができる。 2. 仏（なくなった人）は北向き寝かし、仏壇は北向きにならないように置いた方がよい。 3. 友引の日の葬式はなるべきさける。（この頃は午後遅くにする） 4. 葬式のときのご飯が胸につかえるとムセッケになる。（食道の病気） 5. お葬式から帰って、梅漬けをいじると色がわるくなるというて、すぐに手をつねなかった。 6. 道のほとりの馬頭観世音や野仏など屋敷内に持ち込んでまつるとたたりがあるという。気をつけなさい。	〔質問 12〕 上記以外、＜葬式＞＜年忌＞＜法事＞＜年忌明け＞などの＜忌みごと＞、あるいは＜墓＞＜死後の世界観＞＜あの世とこの世＞＜地獄観＞＜聖と俗＞＜神・仏＞＜信仰＞などに関する＜ことわざ・言い伝え・禁忌＞はありませんか。それらの句の意味や使われる場面・使い方、それにまつわる思い出やエピソードなどについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。
① 橋立 1の「カラスが鳴く」のは良くないこととされた。怪我をするとも言われた。 5「お葬式から帰って、梅漬けをいじると色がわるくなるというて、すぐに手をつねなかった」はその通りで「赤いのが黒くなった」ことがあるという。 ～道祖神は「長作」地区の方に祀られていた。山から木を切ってきて、こけしのように作った。 ③白沢	

1 「カラス啼きが悪いと誰かが死ぐ」などといった。「実際にカラスの鳴き方は違う」という。

④東部

1 「カラス啼きが悪いと誰かが死ぐ」などと言わなかった。嫌な鳴きかたをしたとき、怪我をしたことがある。

～「我が身にあらず」は、聞いたことがない。

3に関連して、仏滅にはお見舞いや祝いは避ける。

5の「梅漬け」に関して、梅は干してからつける方が長持ちする。酢漬けはしょっぱ過ぎる。

～白菜や沢庵漬けは、石楠花（シャクナゲ）を入れて色付けした。

⑤川池・田元・中組

3「友引の日の葬式はなるべきさける（この頃は午後遅くにする）」に関連して、「暮れになればよい」として「火をともして、それを見送り、その後に葬列が行けばよい」とされた。昔は土葬だった。

4「葬式のときのご飯が胸につかえるとムセッケになる」の「ムセッケ」は、普段「ムセル」は使うがそれとは違う。何故かは知らない。

※『小菅の民話、俚諺』に掲載されている成句以外に次のような俚諺があるという。

「月の側に星が出ると不幸が起きる」（「月の側に星が出る」ことを「つれ星」と言った）

「人魂をみると不幸になる」

「魚を釣った夢は不吉」

「忌中は神社の鳥居はくぐらない」

「朝、猿の話をするのを嫌がる」（特に山仕事をする人）

⑥長作

1のカラスに関しては、「若いときはカラスが鳴いたときに相づちを打ったりした。カラスも人間のことが分かるのか相づちを打って返してきたものだ」。

～「カラスに相づちを打ったらば、その人は死んだ」という言葉も聞いたことがある。

2「仏（なくなった人）は北向き寝かし、仏壇は北向きにならないように置いた方がよい」は、「仏は北向き寝かし」はその通り、「仏壇は北向きにならないように置いた方がよい」は、「仏壇は日が出る方に向ける」と言った。

～葬式について「この頃は午後遅くにする」は土葬の時のことではないかという説が出された。

～「墓参りから帰るときに転ぶと怪我が治らない」と言ったのを覚えている。

3「友引の日の葬式はなるべきさける」に関連して「病氣見舞いは友引、先勝」と言った。

～「結婚式は仏滅はだめ」と言った。

～「これらのような皆が嫌がることは止した方がよい」と皆さんが言っていた。

この項目の特徴は、⑤川池・田元・中組において関連する成句を書いてくださり、終了後記述して成句を渡してくださったことです。以下の〔質問 14〕〔質問 17〕〔質 18〕

〔質問 19〕〔質問 20〕の新たな成句はすべてこの地のお一人によるものです。ことわざの伝承者と言える方なのではないでしょうか。筆者の経験でもこうした方数人に邂逅させていただきました。
☆日常の＜食生活＞に関しては「生活の知恵」を彷彿とさせる句が見られます。1～8で、今でも使用する・使用したことがあるものには「○」、知らない・聞いたことがないものには「×」を付けてください。
1. 未熟な梅の実には毒があるから食べないほうがよい。 2. 子持ちの沢蟹には、毒があるからその頃のかには食べないほうがよい。 3. 冬至のカボチャを食べると中風の除けになる。 4. 朝茶は、その日の難をのがれるので必ず飲んでから出かける。 5. 味噌かきは、4月までに必ず行うこと、5月に味噌豆を煮るとウジとなるといい忌む。味噌のかき込みは卯の日にするとウジが湧くと言ひ嫌った。申の日にかき込めば赤くなるといい申の日にかき込みをした。 6. 味噌造りの適期は、桃の花の咲く頃で、子の日、卯の日でないがよい。 7. 冬のビタミン補給に使ったヒバカブをとって、その葉を藤づるであみ、日かげ干しにして、乾かしたものをヒバといいます。それを寒中になってから細かく切って丸くにぎり、夜外に出しておく、かちかちに氷ります。味噌汁を作るとき、これをさけかすと一緒に入れるとおいしく食べられる。 8. 「非常時の食べ物」……かずらといった、藤の根を掘り広い石の上で木の槌を使いよくたくさん水を入れた大きなオケに入れてもみ出しカスを絞って一晩おき、次の朝、上水を除きますと下に白いくずと、のろみというものが残ります。これをよく干して乾燥させたり、くず湯にしたりして戦争中食べました。カスはいやしに使った。(ブユよけ)
〔質問 13〕上記以外の「食」に関する＜ことわざ・言い伝え＞、あるいは「モットー・教訓・家訓」はありませんか。句の意味や使われる場面、思い出やエピソードなどについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。
① 橋立 6の味噌造りの適期は、旧3月、現在の4月と言っている。 ～食に関して、ことわざではないが「ジャガイモで葛を作る」のがはやりです。 ② 小永田 1「未熟な梅の実には毒があるから食べないほうがよい」は、この通りで青い梅は食わないね。 4「朝茶は、その日の難をのがれるので必ず飲んでから出かける」は、山仕事に行く時はよく言った。 5の「味噌かき」は＜四月味噌＞と言って、蠅が出ないうちにやった。 ～5・6月は、昔は茶を作っていた。 ～車がないときは、牛や馬を運搬に使っていた。馬頭観音がある。 ～昔（ひい爺さんの頃）は、上野原まで馬で繭を運搬した。 ～山持の人が木を刈って、炭を焼いて出していた。炭の運搬は身体でした。

④東部 1 「未熟な梅の実には毒があるから食べないほうがよい」は、「実の入らないものは毒」と言われて食べなかった。 6 「味噌造りの適期は、桃の花の咲く頃で、子の日、卯の日でないがよい」は、単に「大安の日がよい」と言われた。 ④ 川池・田元・中組 「初物を食べたら東に向かってにっこり笑え」 「生ウドを朝早く食べると腹が減る」（生ウドは消化が良いとされています） 「薄種まきの粥食わず」（薄種まきでは収穫の時に数量が少ないので、粥も食べられないという意味） 「早起きは三文の得」はよく言われたし、現在でもよく言う。 1 「未熟な梅の実には毒があるから食べないほうがよい」に関連して、普段の生活圏であり、梅園で有名な梅では梅は食べないという。 3 の「冬至のカボチャ」は、「柚子湯」をやった。5月の端午の節句には「菖蒲湯」をやった。 5 の「味噌かき」は4月に行うことというのは、暖かくなるとハエが出るから。	☆日常の暮らしにおける＜ことわざ・言い伝え、忌みごと＞がいくつか伝えられています。また、＜年中行事＞などに関する句もいくつか見られます。1～7で、今でも使用する・使用したことがあるものには「○」、知らない・聞いたことがないものには「×」を付けてください。
1. 外出するとき、すぐに屋敷を掃くことは忌み嫌っている。最初の橋を渡るまでは、はきださないようにする。 2. よい月（月の出はじめの頃）に竹を切ると虫が食べてしまう。（竹細工） 3. 片月見はするな。（十五夜、十三夜とも） 4. 元日の朝の若水を汲む時のお祈り 「若水や若水や天水、地水 水汲む金汲む 黄金の宝を組み込み申すぞ、あびらおんけんそわか」と唱えながら若水を新しい手桶に新しいひしゃくで汲んで、その水でお茶やお吸い物、お雑煮を煮て神様にあげたり家族で食べる。 5. 年神様に上げたころ柿を食べると蛇の除けになる。 6. 1 富士、2 鷹、3 茄子といって、初夢に見ると縁起がよい。 7. 蛇の夢は、よい夢とされ近くお金がはいるとされた。	〔質問 14〕 食生活以外の「衣生活」「住生活」「健康・保健」「生活時間」「習慣行動」「遊び」「学校生活」「四季の季節感」「躰・教え」に関する＜ことわざ・言い伝え＞はありませんか。それらの句が使われる場面・使い方、思い出やエピソードなどについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。
① 橋立 3 の「片月見はするな。（十五夜、十三夜とも）」は今でもそうしている。「やるなら両方」という。	

4の「若水」は、今では「若水と言ってヤカンに汲む」
～「贈答はお返ししなければいけない、貰いっぱなしは駄目」と言われている。気持ちだけでも返す。

②小永田

2の竹を切る月は、時期があり、11月と覚えている。
5「年神様に上げたころ柿を食べると蛇の除けになる」は、「蛇の除け」ではなく「虫歯にならない」と言われた。

③白沢

1「外出するとき、すぐに屋敷を掃くことは忌み嫌っている。最初の橋を渡るまでは、はきださないようにする」は今でも「人が出る時は掃かない」。また「葬式の後、箒で掃き出す」は今でもいうし、実際実行しているという。しかし、掃いてしまう人もいるが、掃き出さないでゴミをまとめておくという。
2「よい月（月の出はじめの頃）に竹を切ると虫が食べてしまう」は竹細工には必要な知恵であるという。
～「季節の変わりには竹は切らない」「竹は2月と3月は切らない」ともいわれている。
3「片月見はするな。（十五夜、十三夜とも）」は、両方しなければ片月見にならないという。
～4の若水については、正月の最初に必ず神社の水を汲んでくるが、まじないは聞いたことがないという。
5「年神様に上げたころ柿を食べると蛇の除けにな」は、「ころ柿」ではなく「干し柿」である、「蛇の除け」ではなく、子どもの歯がためになると言われた。

④東部

～年中行事で、＜餅つき＞は、12月28日か30日に行った。「29日は＜苦モチ＞と言った。
～餅は、神棚に＜七つお供え＞をして、恵比寿様に＜五つお供え＞をして＜十二供え＞とした。
～大掃除の日は神棚の掃除もした。
5の＜年神様＞は＜ダイジンサマ＞といって、28日に来た、「神様の来る日は寒い」とよく言った。
～＜年神様＞には梨や柿を供えた。しめ縄や松で門松を立てた。
～この松は山から切って来た。＜見返りの松＞と言った。
～隣の丹波山（村）から28日に神主さんが来てくれた。
4の若水汲みに関して、「男性が若水を汲むもの」、「朝一番に汲むと金が入る」と言われた。
～正月には、火の神様、恵比寿様、大神様、仏様を拝んだ。
～七草がゆで、小正月が終わった。
～この後、餅は水餅にして食べた。
～昔はこの時もう一度餅つきをしていた。＜小正月だんご＞と言った。
～どんど焼きも小正月にした。

⑤ 川池・田元・中組

1に関連して、「外出するとき、すぐに屋敷を掃くことは忌み嫌っている」はその通りであるが、仏様（死者・葬式）の時は戻ってこないようにとすぐに掃いた。

4に関連して「男の人が早起きをして若水を汲みに行った」

5「年神様に上げたころ柿を食べると蛇の除けになる」は「蛇の除け」ではなく「赤ちゃんの歯固め」とされころ柿を食べさせた。

7に関連して「蛇の抜け殻を神棚にあげると金運に恵まれる」、あるいは「その話を他人に話すと金は入らない」などといった。

※「健康・保健」「生活時間」

「早起きは三文の得」はよく言われたし、現在でもよく言う。

「脚気の病は小豆を食べるとよい」

「健全なる精神は健全なる肉体に宿る」

「病は気から」

「泣く子は育つ」

※「四季の季節感」

「竹八月に、木六月」（緑の一番美しいとき）

※「躰・教え」

「楽は苦の種、苦は楽の種」

「若いときの苦勞は買ってでもやれ」

「苦しみの中から生きる道は開ける」

※その他

「人の噂も七十五日」

「人の口には戸は立たぬ」

「一旗揚げる」

「人肌脱ぐ」

「人は見かけによらぬもの」

「郷に入って郷に従え」

「ない袖は振れない」

「泣いても笑っても」

「長い目で見ろ」

「長いものにまかれろ」

「泣きっ面に蜂」

⑥長作

2「よい月（月の出はじめの頃）に竹を切ると虫が食べてしまう」に関連して「竹は10月か11月に切る」とされたという。

4の「元日の朝の若水を汲む時のお祈り」は、聞いたことがない。

～しかし、「若水取り」は今でもやっている。正月、水道でもやる。「昔は川へ行って水を汲んだり、山から水を汲んだ」という。山からの水が一番きれいであったという。

～関連して、「長作に水道ができたのは昭和49年か昭和50年で、共同水道であった。それまでは流れの水を各自が汲んできた」という。

7 「蛇の夢は、よい夢とされ近くお金がはいるとされた」に関連して、「蛇は金運につながるとして、蛇の抜け殻を拾ってきたもの」という。
〔質問 15〕＜年中行事＞にはどのような行事がありますか。暮れの「正月の準備」から順に教えてください。
〔質問 16〕＜年中行事＞、あるいは＜生業暦＞に関する＜ことわざ・言い伝え＞はありませんか。それらの句が使われる場面・使い方、思い出やエピソードなどについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。
②小永田 ～＜お日待ち講＞とって、正月に家内安全、豊作を祈って米を持ち出し、きな粉で食べた。 ～＜薬師様＞は、目の神様で5月11日にお祭りがある。 ～この地区の神社のお祭りは9月。神楽があり、小菅中の人がある。
☆これまでと視点をかえて、＜郷土のことわざ・言い伝え＞を探してみてください。
〔質問 17〕 他人に「道徳や教訓」を説くための＜ことわざ・言い伝え＞はありませんか。それらの句が使われる場面・使い方、思い出やエピソードなどについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。
① 橋立 「畑は荒らしても人は荒らすな」 「家を建てる時は神官さんを頼んで地固めをした」 ⑤川池・田元・中組 「我が身をつねって他人の痛さを知れ」 「転ばぬ先の杖」 「情けは人の為ならず」 「人のふり見て我がふり正せ」 「壁に耳あり障子に目あり」 「腹も身の内」 「勝って兜の緒を締める」 「河童の川流れ」 「我田引水」 「時は金なり」 「君は桑取れ僕は桑、戦う道に二つなし」 この〔質問 17〕以降は、今回のインタビューでは2時間の時間内ではほとんど進むことができませんでした。けして回答がない、少ないではありません。また、以下にもみられるようにいわゆる既成のことわざが列挙されています。今後時間をとって、それぞれの成句にまつわるエピソードや具体的事例を蒐集して生き生きとした風物詩としたいと考えます。参考程度にご参照ください。
〔質問 18〕「他人の行為を非難したり、批判したりする」時の＜ことわざ・言い伝え＞はありませんか。それらの句が使われる場面・使い方、思い出やエピソード

などについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。	
① 橋立	「仏壇を動かすときは坊さんに拝んでもらう」
⑤川池・田元・中組	「腹が黒い」 「腹が立つ」 「腑に落ちない」 「腹の虫が治まらない」 「はらわたがちぎれる思い」 「はらわたが、煮えくり返る」 「身から出たさび」 「図に乗る」
〔質問 19〕「他人の行為を誉めたり、何かを勧めたりする」時の＜ことわざ・言い伝え＞はありませんか。それらの句が使われる場面・使い方、思い出やエピソードなどについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。	
⑤川池・田元・中組	「腹が据わる」 「腹を割る」（腹を割って話をする） 「大器晩成」 「能のある鷹は爪を隠す」 「陰徳あれば、陽報あり」
〔質問 20〕親子関係、兄弟姉妹関係、夫婦関係、近隣、親せき、友人関係、年長者・目上、異性関係、師弟関係、嫁姑関係などの人間関係に関する＜ことわざ・言い伝え＞はありませんか。それらの句が使われる場面・使い方、思い出やエピソードなどについて教えて（可能であれば、書いて）いただけないでしょうか。	
①橋立	「老いを笑うな我が行く道」 「子どもを3人産まないと親の恩は分からない」
⑤川池・田元・中組	「親の恩と茄子の花は千に一つの無駄がない」 「笑う門には福来る」

小菅村の皆様、ご協力ありがとうございました。

第3章 小菅村小永田の民俗学的調査報告

立柳 聡

ここでは、全戸を対象に世帯調査を行った小永田地区の方々から寄せられたたくさんの記憶から、小永田の自治や人々の交流の特色、伝統的に繰り返されてきた様々な慣わしごと、信仰対象等をご紹介します。

インフォーマントという言葉が出てきますが、記憶を辿ってお話してくださった方々のことを意味しています。また、「世帯番号」という数字やアルファベットを組み合わせた数字が出てきますが、小永田の各戸を識別するために振らせていただいた番号です。個人情報保護のための便宜的なものをご理解ください。

なお、(〇〇年生まれ)とは、その話をしてくださったインフォーマントの方の生まれ年です。いつ頃の時代に行われていたことなのか、想像していただく目安となるように、ご紹介しています。

序節 一小永田の沿革と概況―

小永田は、山梨県の東端に位置する小菅村を構成する八つの地区（以下、小永田、または、ムラと称します。）の一つで、長らく村の中心部から最も山奥に位置するムラでしたが、2014年11月、ムラの一角から松姫トンネルが開通し、国道139号線を通って、大月駅まで車で40分ほどで行き来できるようになりました。

自治会加入戸数は38となっていますが、絶家や長期不在の家が増えており、現存する実質的な戸数は31と思われます。（2015年9月現在。以下も「現在」とある場合は、同様とします。）38戸の内、23戸がF姓であり、他にS姓（3戸）、KS姓（4戸）、A姓（1戸）、N姓（2戸）、FR姓（2戸）、H姓（1戸）、KW姓（1戸）、O姓（1戸）がみられ、これらがムラ組とみられる八つの隣保組に組織されており、葬儀等、近隣互助協同の中核として機能してきました。

伝統的な生業は、麦の栽培、並びに、アワ、キビ、ヒエ、サド、アカモロ、ソバといった雑穀の栽培による農業みられ、特に、ソバは夏季に焼畑による生産が主体でした。この他、ジャガイモやコンニャク、ワサビの栽培、養蚕、炭焼きも多くのムラ人に記憶されていたり、現在も栽培されています。平地がない山間農村で、田は、後掲の浅久保地区に、戦後一時ありましたが、昔からほとんど存在しませんでした。¹これまでの調査から、「伝統的にこのムラで借りずに（借金せずに）生活できたのは3戸だけ」という伝承は示唆的ですが、財産保有や小作経験などの生業実態に照らすと、微妙に経済的な家格差があったとみられます。²

¹ 水稲米がムラ内に普及するようになったのは、昭和30年代からと伝わります。

² この点は、以下において、詳しく紹介しました。

立柳聡、2016年、「世帯調査のデータとことわざが解き明かすこと―小菅村小永田の社会構造―」、NPO法人郷土のことわざネットワーク・ことネット、『ことわざを楽しく学ぼう、社会・文

ムラは、いつのことかよくわかりませんが、江戸時代にも遡る頃に、小菅村内のコトマス（地名で、小永田からみると、隣接する山の向こう側といった位置になります。）から移住してきた7軒が草分けとなって開かれたと言い伝えられています。³その後の詳しい経過はわかりませんが、大正7年（1918年）当時のムラの総戸数は39であり、その後、昭和56年（1981年）に、46戸まで増えましたが、約1世紀の間、ほとんど変化していません。⁴一つ一つの家が巧みに維持されてきたとみられるのです。⁵総じて、山間過疎地の零細ではあるが、共同性の強い穀類を中心とした畑作農村の姿が浮かび上がってくるように思われます。⁶

化・人生』、人間の科学新社、pp.214-227

- ³ この7軒を、「コトマス七軒（しちけん）」、「小屋がけ七軒」と呼んでいます。いずれの家がそれに当たるのかをめぐっては、微妙に見解がわかれています。これまでの調査で、名前が挙がった家は以下の通りです。世帯番号Z2、22、23、Z3、54、61、64、65、89。また、「コトマス二十七軒（にじゅうしちけん）」とする見解も聞かれます。

なお、コトマス七軒の家がコトマスを離れた事情をめぐっては、以下のような伝承を得ることができました。

「江戸の昔、台風でコトマスの人々が使っていた沢が崩壊し、飲み水を得ることができなくなったそうです。それで移住することになったと伝わっています。」（昭和9年生）

- ⁴ この点について、昭和9年（1934年）生まれで、以来今日まで小永田で暮らし続けてこられたお一人は、「土地も水も限られている。ムラを支えていくのに、減っても困るが増えるのも困る。40戸くらいがちょうどよかった。」と語っておられました。

- ⁵ 小菅村の総戸数は、宝暦8年（1758年）に190とあり、明治24年（1891年）まで、概ね190戸台を維持してきました。その後、大正7年（1918年）に367戸まで増え、以降、昭和55年（1980年）の374戸に至るまで、314から388までの間で推移しており、平成28年（2016年6月）の現状は、324戸です。小菅村全体としても、長期に渡り、戸数は安定的であることがわかります。この点の詳細は、以下を参照してください。

守重保作、1981年、『小菅村郷土小誌』、小菅村、pp.12-13

- ⁶ 江戸時代から続くこうした伝統的な特色について、正に代表的な先行研究である私家版の小菅村誌とも言うべき『うらが村小菅のかきつけ』には、次のように紹介されています。

「…享保15年（1730）年二月、…「村高明細書」でうかがうことができます。それによると文禄三年五六石余だった小菅村の石高は、寛文九年と同じ五九石余で、水田はなく、畑一七町余、山畑七町余、屋敷一町余。家数は一六一で、内土地持の本百姓一二八、地主の敷地内に住んでいた門百姓三〇、土地のない水呑百姓が三。人口は八七二人で、男四四五人、女四二三人、僧四人で、馬が八六匹いました。…作物は大麦、小麦、粟、稗、芋、大豆、小豆、そばと野菜、それに黍が少々で、養蚕はやっていましたが絹織物は作っていませんでした。寛文一三年に刊行された、寒河正親の「子孫鑑」によると、当時の一人一日の食い扶持は米五合ということですから、一年間で一石八斗二升五合になります。小菅村の高五九合は、…しかも半分は年貢ですから、一人当たりの米は年間三升三合五勺にしかありません。ほとんどの村民が米以外の雑穀を主食にしていたわけで、米のメシがいかに貴重品であったかわかります。」「…、いずれにしても小菅村の中世および近世は、何もかもが貧しかったのです。木村礎著「近世の村」に一村当たりのモデル数値があります。それによると人口は約四〇〇人 平均村高は 四〇〇～五〇〇石 耕作反別は 五〇町歩前後 で、小菅村の場合、人口が二倍、村高や耕地では約十分の一にすぎません。幕末期の相模国村高表を見ても、最高が二〇〇〇石で二ヶ村。一〇〇～三〇〇石が二九五村で最も多く、平均は約四三〇です。小菅村のような五〇石台の村は四ヶ村で、約六パーセントに過ぎません。小菅村は、こんなに小さな耕作地に、平均の倍の人間が住んでいたのですから人々がどんなに働いても貧しかったのです。」

知久正三郎、1995年、『うらが村小菅のかきつけ』、船木芳治私家版、p.33、p.56

I 地区の構成

A 地区の区分

小永田は、山の斜面に沿って上下に広がっています。このため、集落（複数の家が集合したところ）を単位に区分すると、小永田地区（1～6 隣保組が所在）、浅久保地区（7 隣保組）、吉野地区（8 隣保組）となります。⁷

隣保組は、標高の高い方から近隣戸が数軒ずつまとめられ、作られてきたと伝わりますが、現在は、7 隣保組の2戸を最少に、最大は8 隣保組の11戸までばらつきがみられます。他の隣保組は、3～5戸の構成となっています。特に隣接する隣保組（1と2、3と4、5と6、7と8）同士は、葬儀に際して助け合うことになっており、他の隣保組とは異なる特別な意味を持つ存在です。また、各隣保組は、本分家関係でつながる家同士が含まれる場合もありますが、複数の姓の家から構成されています。全部が互いに親族というわけでもありません。

なお、現在はありませんが、小永田には、生活を支える上で欠くことができなかった水車が、かつて三つあり、それぞれ標高の高いところに位置するものから、「上車（うえぐるま）」、「中車（なかぐるま）」、「下車（したぐるま）」と呼ばれていました。そして、それぞれの水車を使う家も決まっていた。この家々は、各々の水車に近いところに所在することを原則に決まっていたと語る方々が多いのですが、同じ隣保組の家でも違う水車を使う場合もあり、隣保組の区分と水車を使いまわす家々の区分は一致しません。⁸水車は輪番

⁷ 浅久保地区は、1957年3月、全戸が焼け出される大きな火災があり、それを切っ掛けに、吉野地区に転居した家もあります。また、吉野地区は、「開発部落」、「開拓部落」とも呼ばれています。

⁸ 概ね上車は1と2 隣保組、中車は3～5 隣保組、下車は6～8 隣保組の家が使う目安であったと伝わっていますが、例えば、「4 隣保でも上車を使う人がいたし、1 隣保でも中車を使う人がいた。」と記憶の方がおられるように、これはあくまでも原則的なものであったとみられます。具体的に、どの家がどの水車を使っていたかについて、今回の調査では、十分に明らかにすることはできませんでした。

しかし、中車を使っていた家については、現存する家の中では、世帯番号12、Z2、31、32、Z3、54と記憶されている方がおられました。これを踏まえて考えると、興味深い事実が浮かび上がってきます。第一は、これまでの調査で把握できた限りでは、これらの家の間には、本分家同士であるなど、互いに何らかの親族関係は見出せません。Z3と54は、共にF姓ですが、その他は、それぞれ違った姓です。第二は、隣保組の違いを踏まえてこれらの家を分類すると、12は1 隣保組、Z2と31、32は3 隣保組、Z3は4 隣保組、54は5 隣保組の家であることがわかります。3 隣保組の家が多いことや、標高が概ね高いところにある家々から構成されていることも事実ですが、四つもの隣保組から仲間となる家が集まっていることがわかります。上掲の、いずれの水車をいずれの隣保組の家が使うかをめぐる目安とは齟齬があるとみられます。また、「世帯番号85は、世帯番号Z2のつながりで、8 隣保だが、上車を使っていた。」といった伝承もあります。総括すると、水車を使い回す家々の構成には、親族のつながりとも、隣保組のまとまりとも異なる別の原理が働いていたものと思われる。それが何であるのか、今後の調査で明らかにしていきたいと思います。

なお、「中車が一番最初になくなった。」（昭和21年生）との伝承も得られました。

に使いまわすことになっていて、維持管理もその水車を使いまわす家々によって担われていたことがわかっており、独自なお日待も行われていたと記憶されている方々もおられることから、隣保組とは異なる自治の単位になっていたと見られます。

B 地区の運営

役職者と自治組織、運営の仕組み

現在、小永田の自治は、ムラの「総会」（毎年3月開催）で選ばれるムラの代表である「区長」（1名）とそれを補佐する「区長代理」（1名）を中心に、「小永田地区役員」と総称される人々が役割を分掌して行われています。

小永田地区役員とされるのは、以下のような方々です。区長、区長代理、村議会議員（ムラ出身の議員数）、農業委員（1名）、氏子総代（4名）、神楽保存会（4名、内、会長1名、副会長1名、庶務1名）、浅間様（浅間神社の世話役であり、1と2隣保組を代表する1名、同様に3と4隣保組から1名、5と6隣保組から1名、7と8隣保組から1名の計4名）、女性の会（3名、内、班長1名、副班長1名）、水道管理（責任者1名、補佐1名の計2名）、交通安全協会（理事1名、班長2名の計3名）、消防団（2名）、お寺役員（2名）、育成会（会長1名、副会長1名の計2名）、隣保組長（各隣保組から1名で計8名）、農協農事部長（1名）、老人クラブ（4名、内、班長1名）。

これまでの調査で明らかになった限りでは、こうした役員は、特定の家から伝統的に選ばれてきた形跡は見出しにくく、年齢、経験、当該の役職に対する適正などを踏まえ、全戸から適任者が選ばれる傾向にあったとみられます。但し、隣保組長の選出は、持ち回り交替制を基本に行われてきたことが窺われます。

また、総会を補助するムラ単位の協議の場として、「常会」があり、年末年始、お祭りの前など、区長の呼びかけで隣保組を通じて伝えられ、年4、5回開かれています。誰でも参加することができ、公民館に集い、諸行事の打ち合わせ等が行われます。

諸団体

青年団：

高校生から25歳くらいまでの若い人でやってた。自分の頃はまだあった。（昭和23年生）

20代の人たちで組織し、昭和60年頃まではあったようです。自分が25歳で村に戻った時は、もうありませんでした。（昭和41年生）

昔、浅間様の時は、青年団が山の上まで荷物を運びました。（昭和17年生）

消防団：

入団はいつでもできますが、昔は40歳くらいが定年でした。それが42歳、45歳と延長されるようになってきました。活動資金は村が補助し、OBも援助します。団員はボランティアではありますが、退職手当も出ます。有事の際の消化、火の用心のパトロール、訓練大会が主な活動です。消防団は、本来、小菅村全体の組織で、昔は1部と2部になっていました。小永田は2部でした。さらに、その下に分団や班があります。（昭和41年生）

女性の会：

昔は婦人会でした。正確には小菅村全体の団体で、65歳までの成人女性が対象になり、任意に入ります。昭和30年代からあって、今は100人くらいの会員がいます。会費の

徴収があります。会長、副会長、会計、庶務等の担当がいます。各部落に1～3人程度役員がいます。部落単位の活動はなく、9月、村の敬老会の時、接待役になります。(昭和28年生)

富士講：

浅間様を強く信仰する人々でやっていたようです。(昭和21年生)

三峰講：

昔やっていました。何回かお参りに行きました。(昭和9年生)

II 耕地と生産

A 耕作の種類と方法、耕地の所有

麦作：

麦をやる家とやらない家があった。モロコシやジャガイモは日陰でも育つけれど、麦は日向でないと育たないんで、そういう土地持っていないとやれなかった。(昭和3年生)

米がないから、ほとんど麦。白いご飯がないので、麦を混ぜて食べたり、大麦、小麦を粉にしていろいろ使ってきたので、麦畑のない人は大変でした。(昭和16年生)

日陰の方から早く作り、日向は最後にします。(昭和10年生)

このあたりは寒いので、できるところとできないところがある。できる土地がよい土地で、持つ人は麦をやる。オシムギにして、米の代わりにした。(昭和13年生)

麦は、テマツケでやった。かゆくて大変だが、おいしい。(昭和21年生)

ソバ作⁹：

年2回できました。(昭和7年生)

焼畑：

ソバは焼畑でもやった。(昭和5年生)

焼畑は夏刈りでやるのが普通ですね。(昭和7年生)

炭焼きで木を切った後に火をつけて、ソバ刈りをしました。(昭和16年生)

3年やると杉を植えた。(昭和13年生)

夏刈り：

夏場に行く焼畑のことで、木を切り倒した後に、アワ、ヒエ、キビなどを蒔きました。昭和27、28年頃には小豆を蒔いた。自宅の山林で行った。(昭和3年生)

陸稲作：

昭和20年代まででしょうか。(大正9年生)

B 農事・生産暦

3月初頭

普通、ジュウロク（インゲン）を最初につくる。(昭和17年生)

⁹ 秋になると、収穫した新ソバをダンゴにして山の上に持って行き、「ダンゴ焼き」と称して焼いて食べたという伝承も聞かれます。新ソバの収穫祝いの慣わしだったのでないでしょうか。日にちは不定であったようです。

3月末から4月

ジャガイモづくりを始める。(昭和4年生)

4月

3月は雪が残るので、4月に入って本格的に農作業が始まります。(昭和14年生)

4月～5月

アワを作り始めました。(昭和7年生)

5月

モロコシを作り始めました。(昭和7年生)

5月8日頃から

普通の畑でソバ作りを始めます。(昭和16年生)

5月下旬

インゲンを作るのに忙しくなります。(昭和47年生)

6月

いろいろな青物を作るので忙しいです。(昭和17年生)

終わり頃からワサビで忙しくなります。秋までとったり、植えたりが続きます。1時間以上も沢に入ります。ワサビは水がきれいではないとできません。(昭和18年生)

6月末頃

アカモロとキビを作り始めます。(昭和47年生)

7月

初旬から中旬は麦の収穫で多忙でした。(昭和10年生)

お盆過ぎ頃からジャガイモを掘り始める。秋が本格的な収穫となる。(昭和4年生)

終わり頃から、白菜、大根、コンニャクとかで忙しくなり始めます。(昭和18生)

8月

トウモロコシがで始めます。(昭和47年生)

9月

初旬からキビの収穫をしました。(昭和7年生)

中旬になると、アカモロの収穫になります。(昭和7年生)

下旬から末頃にコンニャクを掘り始めます。(昭和3年生)

10月

初旬からアワの収穫を始めます。(昭和7年生)

コンニャク堀で忙しくなります。(昭和18年生)

夏刈りのソバの収穫をします。(昭和10年生)

10月～11月

コンニャクを掘りきってから、麦作を始めました。人手が足りないと、仲良しの人に「人足」をお願いして助けてもらいました。(昭和8年生)

ソバを収穫した。アカモロをやっていた頃は、その収穫の頃でもあった。(昭和3年生)

12月

毎日、薪とりに明け暮れました。山から取ってきて、家の周りに積んでおきます。子どもの仕事でした。(昭和16年生)

コンニャク作りが一番大変になります。(昭和16年生)

共有地

ムラとして借りている山があった。(昭和3年生)

「村山」と呼ばれていました。「〇〇人持ち」と呼ばれる何軒かで所有する共有地もありましたが、昭和50年代に分割してしまいました。(昭和8年生)

古い家の人たちで持っていた山があったが、すでに分けてしまった。(昭和13年生)

9人持ちの山がありましたが、昭和50年代に分けました。親父の代です。(昭和14年生)

借地・小作

うちの畑は借地です。白沢のNさんから借りてきました。(昭和7年生)

小作に呼ばれると断れない。まず地主の方の仕事をしました。(昭和5年生)

白沢の方々から農地を借りる人が多かったと思います。(昭和9年生)

C 主な作物の変遷

昭和20年代半ば：

昭和26年に結婚したけれど、当時は食べていくのに、とにかくお蚕さん。「山をやる」とは焼畑のことでした。ソバを蒔き、アワを混ぜることも。2年目には小豆。普通の畑にも、アワ、キビ、サド、ヒエ、オカボを蒔きました。米が貴重であったので。サドはヤキモチにしたり、蒸かす。サツマを混ぜたりして、常食にしていた。(昭和3年生)

昭和31年頃：

養蚕がとても盛んで、昭和40年代までは続いていました。草屋根の家の2、3階をすべて使っていました。(昭和10年生)

昭和38年頃：

私が嫁にきた頃は、うちの2階でも養蚕をしていました。漬物のたるもたくさんありました。(昭和16年生)

D 生産の協同

ニンソク（人足）に出る・来る：

ニンソクと言って、仲良しの人に、麦作の作業を手伝ってもらいました。(昭和8年生)

ニンソクに出たり、来ることを「テマツケ」と言いました。(昭和16年生)

ソバの夏刈りの時、大きな家（ホンケ）に頼まれて手伝いに行った。シンセキでなくとも、頼まれれば行った。(昭和3年生)

他家の手伝いに行って、金をもらってた。世帯番号Z2のところ。大地主だったから、田んぼの手伝い等に行った。それが現金収入になってたね。(昭和23年生)

うちは会社勤めだったからニンソクはしませんでした。ムラの中に私のウマレウチがあるので、ソバを作る時など、手伝いに行きました。収穫後に分けてもらいました。(昭和17年生)

小作の代わりに、ニンソクとして体で何日分か働く。(昭和21年生)

コンニャクの手伝いで、白沢へも行った。(昭和21年生)

デマツケ：

農作業をお互いに助け合うことを言います。時期の内にやらないと作物がうまく育たないので、麦作、ソバづくりで特に盛んでした。(昭和10年生)

E 耕作以外の生業

養蚕：

Z3のお宅が、大規模に蚕をやっていましたね。(昭和8年生)

林業：

畑だけでは食っていけないので、植林しました。40年たつと枝打ちをします。それを薪にして売るとお酒が飲めました。(昭和14年生)

炭焼き：

炭は夜運んで、売り上げでお米を買ってきました。(昭和13年生)

出稼ぎ：

山仕事だけでは生きていけないので、奥多摩へ出稼ぎにきました。(昭和8年生)

III 親族の結びつき

一般に、血のつながりのある人やそうした人がいる家(血縁)、もともと配偶者の親族であった人や家(姻戚)、共通の先祖を有する人や家(出自＝出生の由来の共通性)を親族と呼んでいます。原理的には無限の広がりになってしまいますが、付き合いきれず、また、記憶も薄れてくるので、“遠い親戚”、“近い親戚”といった表現があるように、普通は、何らかの理由によって、付き合う親族の範囲が次第に定まってきたり、付き合い方に濃淡が生じるようになります。小永田では、どのようなつながりの親族を大切に考え、付き合ってきたのでしょうか。そこにはどんな特色がみられるのか、調査からわかってきたことをまとめてみます。

A 親族を表現する言葉

小永田には、親族を捉える概念(言葉)が六つあるとみられます。

シンセキ：「血のつながりがある人、家を出た兄弟姉妹、本家や分家、親の実家など、全部」などと説明されます。概ね親族一般を意味する、親族をめぐる最も広い概念とみられます。なお、「シンルイ」と呼ぶ方もおられますが、これまでの調査からは、「シンセキ」の方が一般的な用法とみられます。表1は、その実態であり、具体的に誰がシンセキであるかを質問した結果を集計しています。

ミウチ：「ホンケやブンケ、この家から出て行った人(ヨメやムコに行った人)、血のつながりがある人」、「一番大事なシンセキ」などと説明する方々と、「シンセキと同じ」といった回答をする方々がおられますが、前者は比較的高齢の方に多いとみられ、現在は、圧倒的に後者の見解が多数派となっています。こうした状況からの推測となりますが、伝統的には、シンセキの内、「ホンケやブンケ、この家から出て行った人(ヨメやムコに行った人)、血のつながりがある人」を、取り分け重要な、「一番大事なシンセキ」と捉え、別格に認識していたのではないのでしょうか。

ヒッパリ： 耳にすることは少ないですが、「うちからヨメ（ムコ）に行った人の家のシンセキ」などと説明をうけます。本質は姻戚のシンセキとみられそうです。

ホンケ： 本家

ブンケ： 分家¹⁰

ウマレウチ： 生まれ家。実家のこと。

資料1 世帯調査対象26戸にみる親族

n=88

祖先中心的に認識される親族			自己（家）中心的に認識される親族			
関係	実態	実数	関係	世代深度	実態	実数
本分家	本家	7	姻戚	+X	昔、嫁をとった家	1
	分家	3		+ 2	父の父の実家	2
	分家同士	3			父の父の実家の姻戚	2
	父の父の兄の婚家	1				
	父の父の兄の妻の実家	1				
	父の母の実家	1				
	父の母の姉妹の婚家	1				
	母の母の実家	1				
	母の母の実家から嫁を出した家	1				
	母の母の妹の婚家	1				
	祖父母のキョウダイの孫の婚家	2				
	配偶者の母の母の実家の分家	1				
		父の実家		1		
		父の実家から嫁を出した		1		
		父の姉妹の婚家		6		
		父の姉の娘の婚家		1		
		母の実家		3		
		母の実家の分家		2		
母の実家から嫁を出した家		1				

¹⁰ 前掲5のp.158には、次のように記されています。「村の草分けであるとか、古くから村に住んでいたということは、「旧家」ということばにおきかえられて、家柄がよいとされ、反対に他所からその村に新しく来た人は、それだけで幾分低く見られるという傾向がありました。同じ古い家でも、分家だと本家より軽く見られ、ベッケ（別家）、シンヤ（新屋）と呼ばれました。そして本家から古くから分かれた分家の方が重く見られ、古い新屋と新しい別家では、おのずから格差をもって見られました。」

しかしながら、これまでの筆者の調査では、ベッケ、シンヤとも把握できていません。

		+ 1	母の兄の婚家	1
			母の姉妹の婚家	3
			配偶者の父母の子どもの婚家	3
			配偶者の母の実家	5
			配偶者の母の実家から嫁を出した家	1
			配偶者の母の兄弟の婚家	1
			配偶者の母の姉の婚家	1
		+ 0	実家	6
			実家の分家	1
			姉妹の婚家	4
			姉の婚家の本家	1
			姉の婚家の本家から嫁を出した家	1
			配偶者の実家	3
			配偶者の姉妹の婚家	5
		- 1	長男の嫁のオジの家	1
			長男の嫁のオバの家	1
	その他	+X	コトマス7軒（草分けの家）同士	1
			昔、屋敷地を貸与した	1
			昔、土地を売ってもらった	1
		+ 1	父の仲人の家	1
			父の実家の近くの家から嫁をとった家	1
		+ 0	仲人の家	1
			仲人の家に嫁を出した家	1
計	1 3	計		7 5

※Ego は現在の世帯主 + : descend - : ascend キョウダイ : 兄弟姉妹

以上を踏まえて検討すると、親族に対する捉え方をめぐって、小永田の特色を、以下のように読み取ることができると思われます。

- ① 世代深度+X、つまり、いつの時代に形成されたかわからないほど古いつながりや出自が共通と信じられている家が認識されていることは象徴的ですが、結構古い世代にまで遡って親族を認識すること。
- ② 各世代とも、配偶者の実家、世帯主と配偶者のキョウダイの婚家の出現が相対的に目立っていると思われること。
- ③ ①と②を踏まえると、親族を認識する上で、総じて血縁とキョウダイ関係が重視され

ているとみられること。比較的年長の方々がおっしゃるように、ミウチが一番大事なシンセキを意味するとすれば、正にその本質を示唆しているとみられます。

④ 仲人、土地や屋敷地を分け合った家も親族としていることは、小永田の人々の親族をめぐる認識の顕著な特徴とみられます。なぜなのか、詳細な検討を続けていくことが課題です。

⑤ 「祖先中心的に認識される親族」と「自己（家）中心的に認識される親族」を量的に比較した場合、後者の数が圧倒的に多いこと。小永田の人々にとって、通常意識される親族は、姻戚であり、③を踏まえると、他家に婚出した世帯主や前世帯主のキョウダイの婚家、配偶者の実家やキョウダイの婚家を取り分け意識されていると思われます。

B 家の創設・継承と本分家関係

世帯調査から判明した小永田の各戸の伝統的な家のあり方は、一子残留により、その子どもの生殖家族と親夫婦が同居し、歴代の先祖の位牌を祭祀する仏壇と先祖代々墓を管理しつつ、連綿と続いていくことを目指す直系家族制を理想とするものであったとみられます。

資料2は、世帯調査によって判明したムラ内27戸の継続世代数です。3代以上続いている家が20戸もあり、これだけでも全戸の半数を超えています。ここからも概ね安定的に既存の家を維持してきたムラであることが推察されます。

資料2 各家の継続世代数 n=27

継続世代数	実数（戸）
7代以上	1
7代	1
6代以上	2
5代以上	4
5代	1
4代以上	2
4代	2
3代以上	4
3代	3
2代	5
1代	2

一方、資料3は、世帯調査によって過去3代の相続継承線が判明した13戸について、その実態を明らかにしたものです。「次男」、「三男」による相続は、長男、次男の戦死や早逝に伴うものであり、実質的な長男相続です。インフォーマントの言説からは、「男子」とあるのも、長男である可能性が高いとみられます。従って、類型①～⑧は、概ねすべて3代に及ぶ長男による相続を意味していると読み替えうるものです。小永田における家の相続は、基本的に長男に期待される役割であったとみられます。しかし、類型⑨が明らかに

しているように、女子による相続も許容範囲にあり、注目しておきたいと思います。よって、長子相続的と表現すれば、最も適切であるのかもしれませんが。

資料3 各家の過去3世代の相続継承線 n=13

類型番号	パターン	実数 (戸)
①	男子 → 長男 → 長男	4
②	長男 → 長男 → 長男	2
③	男子 → 男子 → 長男	1
④	男子 → 男子 → 次男	1
⑤	男子 → 長男 → 次男	1
⑥	男子 → 次男 → 次男	1
⑦	男子 → 三男 → 長男	1
⑧	次男 → 長男 → 長男	1
⑨	長女 → 長男 → 長男	1

これに対し、資料4は、分家格の家の内、家の創設初代であった先祖が、その親から見てどのような出生順の子どもであったかが判明する7例について、その実態をまとめたものです。分家の創設は、概ね次男、三男を中心に、長男以外の男子に期待される役割、もしくは、そうした子どもに対する処遇であったとみてよいでしょう。なお、ここにも長女が出現します。資料3の分析とも重ね合わせ、一番最初に生まれた女子は、別格と見なされていたと推定されます。

資料4 家の創設者の出生順 n=7

出生順	実数
長女	1
次男	2
三男	3
四男	1

しかしながら、仮に次男、三男に対する処遇として、分家を創らせたいと親が願っても、その実現は困難が多かったと伝えるインフォーマントが多くおられます。¹¹言説の共通点を整理すれば、事情は概ね以下のように集約されます。

- ① 小永田は山間の零細な農村であって、財産分与の対象となる耕地が限られている。細分すると、本家も分家も生きていけなくなる。¹²
- ② 家々に経済的な格差があり、分家を出せる家は概ね決まっていた。

¹¹ このため、新しい憲法もでき、世の中が大きく変わり始めた戦後になると、多くの次男、三男が東京へ就職するようになったと伝わっています。

¹² このため、財産分与の実態がわかった事例には、本家と分家の間で均分的な財産分けを行ったとみられるものもありました。双方の家が没落しないように配慮したのでしょう。

③ 家が多くなると、水が足りなくなる等、ムラの自治に支障が生じることもある。

実際、筆者が調査したところでは、分家格の家の多くが、分家に際して何も財産をもらっていなかったり、本家の小作となることや年貢を払うこと等の条件を負っていました。¹³こうした中、何らかの財産分与を受けて分家となった事例もいくつかは把握することができましたが、これらは本家の経済力の差を反映するものとみられます。

こうして誕生した分家と本家との関係を整理したものが資料5です。

資料5 世帯調査で判明した本分家関係

A 姓： Z2 +3 31

F 姓： ① Z4 +2 41
② 12 +2 Z7
③ 14 +2 21
④ 23 +? 22
⑤ Z3 +2 52
⑥ 89 +4 84 +1 81

FR 姓： 村内別地区に所在する本家 +1 88
+2 32

KS 姓： ① 絶家 +7 13 +2 15
② Z6 +3 87

N 姓： 63 +2 83

S 姓： 33 +3以上 34
+3以上 64

※ 凡例： A +4 B …4代前に、AからBが分家した。

Z 数字、二桁の数字は、いずれも世帯番号です。

これまでのところ、六つの姓に、計13の系譜関係が確認されましたが、構成戸は、最大で3戸です。ここから判明することは、以下です。

① 直接的な本分家関係にある二つの家からのみ構成される事例が大半です。分家が分家を創設することや、一つの家が、複数の分家を創設することの困難さや稀さを象徴して

¹³ 分家格の家では、財産の不足や経済的な脆弱性を補うため、自らの稼ぎで耕地を少しずつ購入したり、「人足（にんそく）になる」、「人足に出る」といった表現がなされますが、当地では、何らかの意味でお世話になった家に対する労役奉仕による代償や年貢の納入によって、財産を有する懇意な家の小作を行うことも多かったことが、これまでの調査から判明しました。

いると思われます。

- ② 同じ姓の家が一つの系譜につながるわけでもないこと。同じ姓であることよりも、直接的な本分家関係にあることの誼が大切と考えられているものと思われます。¹⁴

総じて、少なくとも大規模な同族団のような親族集団が形成される状況は、伝統的になかったとみられます。

C 親族の交際

これまでの調査からは、本家と分家における農作業の協力や日常の交際は概ね互助的であり、分家の本家に対する従属的、奉仕的な関わりや本家による庇護的な関わりは、極めて例外的にしか確認できません。さらには、本分家での定期的な集まりや共同で祭祀する神仏も見当たりません。小永田の本分家関係にある家同士は、系譜の本末関係は認識していますが、集団的な性格は弱く、その関わりは優れて仲間的とみなしうるものと思われます。

農作業や日常生活における様々な互助協同は、むしろ取り分け懇意な姻戚の家や、隣保組の家との間で行われており、そればかりか、後ほどご紹介するように、結婚式や葬儀もまた、隣保組が主導するものとなっている点に、注目すべき特色が見出せます。

IV 助け合い

A 病人の搬送

昔は駕籠に乗せて、隣保組が中心になって奥多摩まで運びました。大変なので、シンセキや分家の世話にもなりました。(昭和8年生)

昔はみんなで駕籠に乗せて担いで上野原まで行きました。隣保組の人を中心に、近隣のお願ひできる男の人に担いでもらいました。(昭和24年生)

昭和40年代は救急車がなく、家の車で運ぶか、持っている人に頼みました。シンセキで手伝いあいました。(昭和13年生)

隣保で運んだ。(昭和13年生)

B 介護

おじいさん、おばあさんともこの家で看ました。村内にいる子どもたちが折々にやってきて助けて暮れました。やはりシンセキ、家族でないと。近くにミウチがほしいですね。(昭和8年生)

夫の介護をした。脳梗塞になって8年ほど。デイサービスの力も借りたけれど、基本は家で見た。私が一人で見た。(昭和3年生)

小菅村にも2000年頃にデイサービスができましたが、それ以前は専ら自宅でみたものです。ほとんど主婦、嫁頼みの介護です。時々、娘が帰ってきて手伝ったりします。(昭和24年生)

¹⁴ 墓所を調査してみると、直接的な本分家関係にある家同士の墓は、概ね隣接しているか近接しており、盆や彼岸に際して、一緒に墓掃除を行うといった協同作業の様子を確認することもできます。

隣保の人たちも助けてくれますが、下の世話はできません。主婦と嫁が大変でした。(昭和10年生)

もっぱら主婦と嫁の仕事。それと村の中にいるキョウダイ衆が来てくれました。オムツなどなかったし、あってもムラの中で売ってない。大月へ行けるようになったので、とても便利になりました。(昭和17年生)

昼はデイサービスへ行くので助かりますが、帰ってくると大変。寝返りがうてなかった。嫁の負担がとても大きかったです。どうしても時は、近所にいるオバを頼りました。(昭和30年生)

平成時代になって、実の母の介護をしました。実家の近くにいたので、娘として、自分が介護の中心になりました。(昭和28年生)

C 屋根替え(茅葺屋根の葺き替え)

40年くらい前まで(概ね1970年代まで)は茅葺屋根の家があった。お祭りをする山から茅葺をたくさん刈ってこなければならなかった。葺き替えの順番を決めて、ムラ中の人たちが互いにニンソクになって助け合った。ニンソクにはご飯だけ食べさせて御礼にしました。(昭和3年生)

30年くらい前までは茅葺屋根の家でした。山へ入ってススキをたくさん集めてこなければならぬので、小永田中の人たちをお願いすることになります。毎年、順番で葺き替える家を決めて、お互いに助け合ってきました。(昭和16年生)

V 一年の様々な行事(年中行事)

小永田では、現在は行われていないものを含め、伝統的に、毎年、一年を通じてどのような行事が繰り返されてきたのか、今回の調査で把握されたものの概要を、月ごと、行事ごとに紹介します。＜ ＞内は、その話をしてくださったインフォーマントの方の家の番号です。興味深いことに、同時期の行事であるのに、どのように取り組むか、家によって結構違いがあるものがあります。そこで、比較もできるように、いずれの家の慣わしであるのかを明らかにするために記させていただきました。

1月

元日

お供え：

昔は雑煮を作って神様にお供えしました。モチは、アワモチ、キビモチを使いました。＜世帯番号13＞

朝食：

澄まし汁をします。三つ葉、サクラエビ、豆腐が入ります。奇数にせよと、先祖から伝えられています。＜世帯番号12＞

雑煮を食べます。中のモチは雑穀のモチ。＜世帯番号33＞

昔はお吸い物と雑煮だった。白いモチが好ましいが、アワモチもやった。＜世帯番号41＞

米を食べます。昔は、普段はオバク（麦ご飯）ですが、米を食べろと。さらに、ご飯よりもモチが大事で、雑煮にしたり、焼きました。＜世帯番号62＞

元日からモチを食べます。お汁粉にしたり、ケンチンに入れたり。雑穀のモチと白いモチと両方食べます。＜世帯番号72＞

吸い物を食べます。ウズラ、三つ葉、サクラエビなど7種類入れます。うちは雑煮は食べません。元日はモチを食べないことになっています。三食ともご飯を食べます。モチは二日以降に雑煮で食べます。＜世帯番号87＞

氏子会主催の新年会：

大晦日の23：45頃から氏子総代が神社に集い、お神酒を振る舞い始めます。その後、年が改まると新年会をします。（昭和14年生）

部落中の顔合わせ。誰もが行きます。（昭和41年生）

2日

ヤネ入り：

男衆が山の神へのお参りと称して、オサンゴウ（米）を持って山に入り、小正月の折にドウジンを作る木を切ってきました。（昭和8年生）

初詣：

※ 3日にする家もあります。

小菅村からは拝島大師に行く人が多いように思う。厄落としをしてくる人もいますね。（昭和41年生）

拝島大師へ行って、護摩焚きをしてきます。山仕事で事故がないように。厄落としもしてくれます。（昭和18年生）

成人式：

昔は成人式ありませんでした。（昭和10年生）

役場でやります。最初の子の時は、親である私のキョウダイからもお祝いをもらいました。（昭和17年生）

7日

鏡モチをおろす：

七草粥にして食べます。（昭和7年生）

お供えモチとお松をはずします。お松焼きに持っていきました。昔は14日でした。（昭和10年生）

中旬

小正月：

ドウジンを作ったり、ドンド焼きを行い、モロコシやウルチ米の団子を焼いて食べました。団子は各家で部屋の中にも飾りました。繭の形をしているものはマユダマと呼ばれ、蚕の神と聞きました。さらに、団子を缶の中に入れておいて、夏まで食べました。これを「缶のドウコ」と呼んでいました。（昭和8年生）

以前は、小正月にもモチを搗きました。古い時代は雑穀のモチ。いつの頃からか米のモチを搗くようになりました。（昭和7年生）

13～14日頃のことでした。門松を集めて松焼きをしました。ドンド焼きです。その火でダンゴを焼いて食べました。子どもがいなくなって廃れました。（昭和16年生）

お松で焼いてダンゴを食べると、風邪を引かないと言われました。(昭和18年生)

ドンド焼きは、15～16日にやりました。この時に、消防団と中学生が出初式もしました。(昭和47年生)

15日にマユダマやミカンを枝に刺して、大黒柱に飾りました。正月のお飾りは、墓の下まで持って行って、ドンド焼きで焚き上げました。(昭和24年生)

ダンゴ挿す時、米子の白いダンゴは繭の代わり。黄色のダンゴはトウモロコシの代わりだった。(昭和13年生)

蚕の神はドウジン様。よい日を見て、歳塞がりを見て、よい方角を調べて山から木を切ってきて、男と女の顔を書く。(昭和3年生)

ドウジン様は、山からカツンボ(かつの木、ヌルデ?)を切ってきて、男と女の顔を書いて、三つ束ねて「俵」と呼んで神様に供えた。(昭和13年生)

木を切ってきて、男女の顔を書いて、お松に供えます。「ドウソジン(道祖神)」と呼びます。各戸で作り、家に置いておきます。3月には味噌を煮るので、その時の薪にも使いました。(昭和10年生)

7日も過ぎると「オカヅ」という木を切ってきて、小正月に顔を書いてドウジン様を作りました。アワノホ(粟の穂)というお飾りも作りました。俵の形に束ねて、蔵などに置きました。(昭和17年生)

20日

エベス講：

一升枀にお金を入れてエベス様に供えます。生サンマも供えます。エベス様が稼ぎに出してくれるので、お金がたまるようにと祈願します。エベス様が怒るから早く起きろと言われました。(昭和17年生)

25日

天神講¹⁵：

ムラ中の子どもと母親が出てきて、きな粉を作って丸くして、オボタ(ボタモチ)にして、ケンチン汁も作って祝いました。天神様と書いた紙を竹に挟んで天神様に納めに行きます。(昭和10年生)

回り番で宿になる家になります。米を出し合ってオニギリを作り、きな粉をまぶします。ケンチンも作りました。

以前は24日でした。笹に短冊をぶら下げ、山に持って行っていました。(昭和18年生)

育成会の行事としてやっていました。中学生までの子どもを対象に集会所でやりました。1月25日に近い土曜日から日曜日にしました。お米を持ち寄って、オボタときな粉をまぶしたオボタを作りました。(昭和30年生)

子どもの行事。習字をした紙を竹に挟んで2ヶ所の天神様に納めてきます。ケンチン汁とオボタを作って食べます。(昭和47年生)

¹⁵ 「日待ち」と呼ばれるインフォーマントも多くおられます。ここまでの調査を踏まえると、小永田では、伝統的には、近隣で会食する機会を概ね「日待ち」と呼んでいたと見られます。このため、ネズフサギを「日待ち」と称する方々にも間々お会いしました。また、「火伏せの日待ちと言って、大なべで汁を作り、ムラ中で食べる日待ちも昭和50年頃まであった。」と伝えるインフォーマントもおられます。

高学年以上の子は、「奉納豊満天神宮」、低学年の子は、「天神様」と習字しました。(昭和10年生)

2月

3日頃

節分：

豆まきをしました。お父さんがまきました。豆を作っていた家では、落花生を使っていました。(昭和7年生)

鰯を焼いて食べました。(昭和24年生)

男衆が戻ってきたら豆をまきました。鰯を焼いて、棒に挿して玄関先に置きました。(昭和10年生)

焙烙で大豆を煎って、鰯と共にその夜に食べます。大豆の枝に鰯を挿して、玄関に飾ります。家の主人が帰ると、神様にお神酒を上げて豆まきをして、ご飯を食べます。豆まきは世帯主の役割でした。(昭和10年生)

昔は豆まき。今は煎って神棚と仏様に供えます。それから降ろしてきな粉にします。(昭和17年生)

人が亡くなった時はやらないことが多かった。(昭和23年生)

この日、ご飯にオシムギを入れて炊きました。オシムギは鬼の歯とされていました。(昭和18年生)

「年とり」とも言います。豆を自分の年の数だけとって食べるので。(昭和18年生)

旧暦初午の日

初午：

以前は、隣保組で集まり、おにぎりや豆粉でボタモチを作って食べました。ケンチンと一緒に。(昭和8年生)

隣保組で寄り合いました。男衆は飲み交わす日だったようです。(昭和7年生)

宿を回り番にした隣保組の集まりでした。米を持ち寄って炊いて、黄な粉をまぶしたキナコボタを作って食べました。各家の神棚にも供えました。(昭和16年生)

(水) 車の日待ち：

初午の日は、水車ごとに、使っている家が集まる日でもありました。毎回、回り番で誰かの家を会場として借りる。一晩中水車で粉にして、豆粉のおにぎり、ボタモチを作り、ケンチン汁と共に振る舞ったり、小麦などを粉にしてうどんを作ったり、マンジュウにして食べた。米の飯の次が麦の粉だったので。(昭和3年生)

水車を使う順番で日待ちの宿を提供しあいました。(昭和9年生)

水車の仲間で寄り合い、ケンチンと豆粉のお結びを作って食べました。(昭和7年生)

昭和41年に、私がお嫁に来た頃は、まだありました。女の人が集っていました。(昭和18年生)

中車では、豆粉、きな粉をつけたボタモチとつけないモチを各戸が水神に供えました。米や豆は、各戸がそれぞれの力量に合わせて持ってきます。(昭和14年生)

神様には、白いオボタをあげました。(昭和17年生)

3月

3日

お雛様・節句：

3月のお節句の折に、白沢の学校で学芸会をやっていました。(昭和8年生)

昔はモチを搗きました。赤と青と白のモチにしました。孫も七段飾りをしました。(昭和17年生)

雛人形を飾り、菱モチを作って食べます。孫の時はまだやっていました。＜世帯番号62＞

初節句の時は、結婚のお世話人が、人形とかお祝いを持ってきてくれました。(昭和17年生)

モチを搗き、赤飯を炊きます。人形を飾り、ご馳走を作ります。(昭和10年生)

20日前後

彼岸：

初彼岸のシンセキの家には線香を立てに行く。(昭和3年生)

4月

日にち不定

道掃除：

隣保組で分担して、男と女に分かれてムラ中の道を掃除します。(昭和17年生)

上旬

小学校入学式：

付き合いの深いところにはお祝いに行きました。(昭和17年生)

27日

長作の観音様：

今は5月3日ですが、昔はこの日でした。お参りに行きました。(昭和10年生)

5月

5日

五月節句：

各戸で柏モチを作り、お客さんに振舞います。(昭和14年生)

初節句の時はお祝いをします。子どものいる家にお金を持ってお祝いに行きました。シンセキもお祝いにやってきます。

鯉幟を立てました。嫁の実家が贈ってくれました。嫁の実家とその他のシンセキが祝ってくれます。(昭和10年生)

10日くらい前、4月の終わってから鯉幟を立てます。(昭和18年生)

浅間様：

お弁当を作って山の上に行きます。神楽を見ながら食べます。(昭和17年生)

昔は前日からお籠りをします。浅間神社の建物の中に4人の氏子総代が籠りましたが、今は当日のみになりました。(昭和14年生)

昔は、蚕神のお札も配られました。(昭和17年生)

神主が朝7時頃にはやってきて、浅間様の舞台のところでお払いをします。役員も行ってお供えをします。松姫峠の山頂に本当の祠があるので、役員がお神酒をあげてきます。役員は午前中いっぱいお籠りをして、昼にみんながいるところに戻ってきます。(昭和18年生)

5日から

道具の休み日：

5日から2～3日、作物を作る道具を洗って、2階に上げて休ませます。一緒に菖蒲を飾ります。(昭和16年生)

6月

15日

祇園祭：

※ 16日と記憶される方もおられます。

朝、ムラの役員の方が熊の神社にお神酒を持って行って祈願してきます。(昭和18年生)

各家から任意に人が出て神社の掃除をして、お神酒を上げてきます。神社の改修の相談等もします。京都の祇園祭に倣っています。

7月

12日から16日

盆：

初盆のシンセキの家には、線香を立てに行く。(昭和3年生)

13日に仏様を出して飾ります。カボチャとかお菓子とか供えます。キュウリとナスで馬を作ります。(昭和16年生)

盆と彼岸には、マンジュウを供えたり、食べました。麦やら、モロコシ、アワとかで作りました。野菜ソウメンも食べました。うちの主な作物はキミ(キビ)でしたが、キミやアワは7升くらいないと挽いてもらえないので貧しい家は大変でした。(昭和7年生)

マンジュウを作って供えます。モチを搗く人やウドンを作る人もいました。(昭和5年生)

迎え火、送り火を「オマツ」と呼んで、家と墓と両方で燃やします。(昭和18年生)

12日に迎え火を焚きます。松明を大きくしたようなものです。庭で焚きます。お盆の間は、自分尾家でできた新しいものを食べたり、供えたりします。16日は仏様が帰るので、朝、弁当を持たせて送ります。オニギリや煮物など、お墓まで持って行きます。(昭和10年生)

迎え火を「アカリトボシ」と呼んでいました。(昭和14年生)

竹をとってきて、2本、仏壇の前に立て、横に1本渡します。(昭和17年生)

8月

12日から16日

盆：

昔は旧暦でやっていたので8月がお盆でした。いつの頃から新暦に変わりました。(昭和24年生)

9月

旧暦8月15日¹⁶

お月見：

イモを洗ってそのままお月さんにお供えしました。「さげ行く」と言って、子どもがお供えをもらいに歩いた。(昭和3年生)

サツマイモやダンゴなど、軒にぶら下げておくと、子どもが持って帰る慣わしでした。子ども会単位で回ってましたね。2014年頃からなくなりました。子どもがいません。15年位前までは結構子どもがいましたが、21世紀に入ると、どんどんいなくなってきました。(昭和24年生)

縁側には、サトイモ、ダンゴ、混ぜご飯、ススキ、お神酒などをあげていました。下げに来る子どもがいなくなり、なくなりました。(昭和10年生)

十五夜。子どもクラブがあった。中学生が先頭になって、子どもを束ねた。どこの家にも供え物があがるけれど、子どもは勝手に下げてよいことになっていた。サツマイモ、枝豆など、それを持ち寄ってみんなで分けた。世帯番号54の作業場の下の広場に、「クラブ」と呼ぶ建物があって、子どもも大人も集まった。公民館を作る時に、取り壊した。(昭和23年生)

小永田神楽：

※ 小永田神楽の起源や沿革、各演目や仮面等の小道具の詳細や特色、継承に当たってきた「小永田神楽保存会」については、先行研究¹⁷に詳しくまとめられていますので、ここでの紹介は割愛いたします。

五日市方面の街道筋に、「ササバタ」というところがあり、昔、世帯番号86の先祖（現在の世帯主の祖父に当たる人）が住んでいて、五日市市（現・あきる野市）二宮のお神楽の話が入ってきて、それを参考に小永田の神楽が始まりました。(昭和9年生)

昔は大きな家が場を提供して練習した。子どもも集まって来て、覚えて帰った。(昭和13年生)

お祭りの前日には、男衆、女衆8人でモチつきをします。氏子総代の任期は6年で、3年ごとに一部代わりますが、二つの隣保組から一人が選ばれて総代になるので、4人います。なので、氏子総代の夫婦4組でします。各戸に2個ずつモチを配りますが、「ゴフ様」と呼びます。(昭和14年生)

20日前後

彼岸：

¹⁶ 旧暦13日に合わせ、十三夜の月見もあったと伝えるインフォーマントもおられます。(昭和10年生)

¹⁷ 守重保作編著、1983年、『小菅村郷土小誌』、ぎょうせい、pp.396-401

平成20年度地方の元気再生事業郷土芸能保存調査、2009年、『小永田神代神楽』

昔はマンジュウとオハギを仏壇に供えたりしました。小麦粉のマンジュウ、モロコシのマンジュウ。中に小豆を入れるのがマンジュウで、入れないのがヤキモチ。(昭和8年生)
彼岸前に亡くなった方がいる家には線香を立てに行く。

10月

開催日未確認

体育祭：

部落対抗です。小永田と白沢が一つの組になります。役場からお金が出て、終了後にはバーベキューで楽しめます。(昭和14年生)

11月

15日

七五三：

神社にお参りします。嫁のウマレウチにも行って挨拶します。(昭和18年生)

熊野神社で手を合わせてきます。三歳、七歳でします。仲人さんにも見せに行きました。私(子どもの母)のキョウダイのところへも見せに行きました。(昭和47年生)

自分が子どもの頃は記憶ありません。自分の子どもには借りてきて服を着せましたが、裕福な家の贅沢な行事に思えていました。(昭和10年生)

熊野神社には神主はいないので、丹波山から来ていただきました。昔は余沢にも神主がいて、こちらに頼むこともありました。親子に祖父母も加わって会食をします。昔は家でしました。(昭和18年生)

農作業終了後適時

ネズブサギ(ネズブサギ、ネズップサギ)：

コンニャクも麦の作業もおよそ終わった頃に、それを祝ってやりました。Z3の家に33の家と共に呼ばれて行って、3軒でオゴッソウを食べました。互いにコンニャクを売ったり、買ったりする仲間だったので。(昭和8年生)

畑で使った道具を洗って片付ける日でもありました。白いご飯が食べられるので、うれしかった。うちは家族だけでやりました。＜世帯番号72＞

麦が終わる頃に自宅だけでやりました。この家から出た人がたくさん戻ってきてにぎやかでした。最大43人も…(昭和5年生)

ワサビをやっていた家は、それが終わってからやります。一息つく。うちは家族だけでやりました。(昭和16年生)

仕事納めのお祝いの飲み講でした。コンニャクの後にします。畑が近く、助け合う家々、2、3軒でいろいろ持ち寄って集まりました。昭和30年代はありました。(昭和14年生)

ネズブサギという言葉は記憶していませんが、隣保でお日待ちをしました。私が嫁に来た昭和52年以降で1、2回記憶しています。(昭和30年生)

12月

概ね月末まで一月

冬迎への準備：

正月になると着られるように、半纏など、子どもの服を縫います。薪を切ってきて、積んでおくのが大変。自分の山、シンセキの山、いろいろな山に入って切ってきます。子どももやりました。12月に入るととにかく忙しかった。(昭和10年生)

20日

エベス講：

エベス様が稼いで戻ってこられるので、感謝します。(昭和17年生)

25日頃から

お松立て：

以前は、山から松を切ってきて、日と方角を選んで松飾りをしました。山に松がなくなって廃れました。(昭和3年生)

30日にお飾りをするので、それより前に山に入って松を切ってきます。「日帰り松」にしない。一日は置いて飾りました。(昭和3年生)

松を切ってくるのは29日。「一夜松」にしてはいけないと言われた。(昭和23年生)

山に入って松を切ってきますが、「山の下の方角には行かない。上っていく方に行つて切るものだ。」と伝わります。(昭和18年生)

28日、または、30日

モチ搗きと供えモチ：

お供えには米のモチだけです。それからお神酒。食べるモチには雑穀もあります。＜世帯番号12＞

30日。米のモチはないので、キビモチ、アワモチにしました。神棚にもキビモチ、アワモチをあげました。あるものでやる。お供えは二つ重ねで、上が小さい。＜世帯番号13＞

おばあさんから教えられ、うちでは小豆ご飯も炊いて、白いモチと一緒にお供えしてきました。＜世帯番号21＞

正月中食べられるように、アカモロとか、アワ、キビも搗きますが、お供えするのは、二つ重ねの白いモチだけです。＜世帯番号15＞

アワとかやっている人たちは、それもやっていましたが、うちは全部米のモチ。大工なので現金収入があり、モチ米を買ってきます。＜世帯番号31＞

アワ、キビ、アカモロ、全部で5斗は搗きました。そして、各神様に二つ重ねにして、2個ずつおモチを供えました。下の大きなモチは雑穀のモチ、上にのせる小さなモチは、米のモチでした。残ったものをマユダマにします。＜世帯番号33＞

米のモチを二つ重ねる。特別に買ってきていた。＜世帯番号41＞

昔は雑穀のモチだった。モロコシの粉と米を混ぜたり、アカモロやサドでもやった。アワのモチも搗いた。お供えにもした。下に雑穀のモチ、上に米粉のモチを置いた。神様の数だけお供えを作る。＜世帯番号42＞

モチはアワとかアカモロ、オカボとか、雑物が多かった。供えは丸モチ二つ重ね。一組は同じ材質のモチ。家中のすべての神様にお供えする。＜世帯番号52＞

米、アワ、アカモロなどのモチを搗きました。お供えは、神様の数だけ、二つ重ねを12組作りましたが、神様に差し上げるものは、みんな米のモチでした。＜世帯番号53＞

28日か30日にしました。アカモロと米を搗きました。お供えは30日にします。ア

カモロを搗く場合は、二つ重ねの下が米のモチ、上がアカモロのモチになります。＜世帯番号62＞

昭和40年頃までしました、30日に。うちだけでやりました。モチ粉を買って、もっぱら白いモチです。マンジュウもしました。＜世帯番号64＞

30日にします。うちでは、アワのモチとか、キビのモチとか先に搗いて、子どもに食べさせました。お供え餅は神様の数だけ作りましたが、それと仏様にも。二つ重ねの下に雑穀のモチ、上に米の餅をのせます。昔はモチ米もオカボ（陸稲）。赤飯を作る時もそうでした。その他のお供え物もしますが、奇数で準備します。「七お供え」とか、「三お供え」と呼んで、楽しかったですね。＜世帯番号72＞

アカモロと白のモチを搗きます。アカモロと白いモチの二つ重ねのお供えにしますが、大きさは同じです。白が上で黒を下にします。＜世帯番号84＞

昔は、アワ、キビ、アカモロ、トウモロコシも搗いて、マンジュウにしました。神棚には二つ重ねのモチを供えてましたが、下に米のモチを、上には雑穀のモチを供えることになっていました。松飾のところにもお供えをします。でも、昨年（2014年）から松飾はしなくなりました。子どもがいなくなり、小正月に燃やせなくなったので、やめました。＜世帯番号87＞

30日

松飾り：

長らくこの日にする決まりで、大掃除もしました。＜世帯番号64＞

門松も神棚に供える松も、三つの枝が出たものでないといけないと言われます。（昭和18年生）

31日

お札受け：

大晦日にいろいろ飾り物をしますが、氏子総代の互選で選ばれる総代長を中心に、氏子総代が天照大神のお札を各戸に届けに歩きます。お札は丹波山の神主が配るので、朝、6：00にもらいにいきます。部落に戻って、神社の掃除をしてから配りに行きます。（昭和14年生）

年越し：

特に決まりはありませんが、うちではケンチン汁は必ずします。＜世帯番号12＞

晩はケンチンにした。白いご飯に何かを入れる混ぜご飯もよくやった。（昭和4年生）

小豆ご飯をします。神様にお供えして、自分たちも食べます。＜世帯番号21＞

サンマを買っておいて食べる習いでした。普段は口にできないご飯もたくさん炊いて食べました。＜世帯番号87＞

白いご飯に小豆を入れて炊いて、これを食べて年越しをしたものでした。＜世帯番号33＞

煮しめと年越しソバを作ります。＜世帯番号34＞

年越しの晩は、ソバが普通でした。＜世帯番号52＞

昨今は、晦日ソバになりましたが、長らくご飯を炊いて食べました。昭和31年当時は確かにご飯。たくさん食べろと言われました。でも、麦をたくさん収穫していて、かなり麦が混じったご飯でした。＜世帯番号62＞

晩には、ソバを食べます。＜世帯番号64＞

うちはケンチン汁を作り、ご飯とサンマと一緒に食べます。晩には、ソバを作り、みんなで食べました。「ミソカソバ」と言います。＜世帯番号72＞

VI 人生の様々な行事（人生儀礼）

A お七夜

子どもが生まれて七日目、シンセキと仲人さんがやってきます。食事をしてもらい、お返しを持たせて帰します。（昭和18年生）

B お宮参り

男の子は生まれて35日目、女の子は33日目にします。嫁方の祖母が着物を準備してくれます。

C 婚礼

私は昭和27年にこの家に嫁に来ましたが、トラックで嫁入りしました。仲人は隣保組の家のご夫妻でした。困った時は仲人さんのところへ行き、愚痴をこぼしたものです。（昭和8年生）

仲人さんのところへは、3年くらい、正月に挨拶に行きます。子どもが生まれると仲人さんがお祝いに来てくれます。（昭和7年生）

結婚式は、まず嫁の実家です。その後に婿方でもします。同じことを2回します。隣保の人たちとシンセキが準備します。（昭和10年生）

嫁方と婿方にそれぞれ世話人がいます。婿方は、まず婿も一緒に嫁方の世話人の所へ行き、連れられて嫁のウマレウチへと向かいます。嫁のウマレウチにはシンセキが集い、送り出します。嫁は「送り嫁」と呼ばれる付き人と共にウマレウチを出て、婿方の世話人のところへ向かい、そこで休んでから婿の家に入ります。そして、婿方で宴会となります。結婚式の準備と接待は隣保組がやります。昔は、移動中の嫁に水を浴びせたり、峠の向こうから嫁を迎える場合は、ワカイシ（若い衆）が迎えに行き、途中で飲んでいたようですが、昭和40年当時の結婚の様子はこんな感じです。（昭和17年生）

仲人様のところへ行くと、それから嫁のところへ行く。着くのは午後3時頃。あちらで騒いで、世話人のところでちょっと休んでそれから婿方へ戻る。一日がかりの結婚式だった。（昭和21年生）

ムケエムコ（迎え婿）、ムケエヨメ（迎え嫁）、婿と嫁の付き人みたいな人がいましたね。（昭和21年生）

足入れもありました。結婚式の半年くらい前に嫁が一時的に婿の方に来ます。（昭和21年生）

結婚式の三日後、嫁の実家の母と嫁方の仲人がやってきて、嫁が一日里帰りします。「ミツメ」と呼んでました。その後、定期的な嫁の里帰りはありません。折々に帰っていました。（昭和21年生）

D 厄年

それぞれの家で、それぞれが信仰しているところへ行って、厄落としをします。私（女性）は32歳の時にしました。それと前厄と後厄があります。

E 還暦祝い

キョウダイやオイ、メイが祝いを届けてくれた。（昭和23年生）

F 葬式

隣保組長を葬儀委員長に、隣保組が中心となって執り行います。特に、土葬の時代は、墓穴を掘るのが大変で、隣の隣保組の家々が担当する習いでした。1隣保組の家で亡くなった方が出た場合は2隣保組の家々が穴を掘り、2隣保組の家で亡くなった人が出れば、1隣保組の家々が穴を掘るといった具合となります。3と4隣保組、5と6隣保組、7と8隣保組の間で同様の助けあいをしました。土葬は平成の時代になってもありました。（昭和8年生）

2000年頃までは専ら土葬でした。上野原に葬儀場ができて、火葬になってきました。墓穴を掘る人をハウバイと言います。隣の隣保組の人がやってくれるのですが、もう担ぎ手や穴掘りをする人がいないし、土葬の頃は、一週間その家につめて助けなければなりませんでした。みんなお勤めする時代になって、できなくなりましたから。（昭和24年生）

土葬の頃、亡くなった方を担ぐのはハウバイ。隣の隣保の人です。年よりも増えて担げなくなったので、火葬が広まりました。（昭和10年生）

葬式は、シンセキも関わりますが、担ぐことはしませんでした。ハウバイは、隣の隣保組の人でした。（昭和13年生）

F 十七回忌と三十三回忌

供養の最後を十七回忌にするところと三十三回忌にするところがあるようです。（昭和18年生）

VII その他の行事

山仕事をする人たちの祭り：

以前ありました。正月のどこかで、宿を回り番にしてやっていました。ここで日当や働き方も決めました。（昭和14年生）

VIII 様々な信仰対象

A 熊野神社

村社であり、豊作祈願、収穫感謝、村内や家内の安全など、およそすべての心願成就のために、ムラ中の人々の信仰を集めています。また、小永田神楽が演じられる舞台や棧敷も併設されています。

B 浅間様（浅間神社）

ムラを見下ろす周囲の山の中腹の広場に、小永田神楽も演じられる建物があり、そこに祀られています。

C 様々な屋敷神

エビス（エベス）様と大黒様、火の神：

大方の家が、家宅内のどこかで祀っています。火の神の神格は、「サンボウコウジン（三宝荒神）」と伝わっています。

神格不明：

世帯番号12のF姓家が庭で祀っています。

薬師様：

世帯番号13のKS姓家が守り神として庭で祀っています。この家の4代目が薬屋であったことに由来すると伝わっています。目の神様とされ、持ち山にも祀られており、信仰心のある人たちが拝みに行きました。4月11日が祭日で、分家やこの家から出た人たちが集う慣わしでしたが、概ね平成に入った頃から行わなくなると伝わります。しかし、この日、今でも13では赤飯を炊き、分家に届けたり、逆に分家も挨拶に訪れる慣わしは続いています。

山の神：

世帯番号13のKS姓家が庭で祀っています。日常は「地藏様」と呼ばれています。この家の先祖である本家に「拝む人」がいて、その人の影響で祀るようになったと伝わっています。

なお、山の神の祠とされるものが周辺の山中にいくつかあり、炭焼きや林業等、山で仕事をする人たちの信仰を集めてきました。毎月17日が山の神の日とされ、信仰する人は、いずれかなじみの一箇所に参加し、お神酒を上げてくる習いとなっています。但し、正月の17日だけは特別で、すべての祠を回ることになっています。

神格不明：

世帯番号22の屋敷地に、石の台の上に二つの丸い石が置かれています。その石が転がっていると、子どもが夜鳴きをすると伝わっています。

弁天様：

世帯番号23のF姓家が屋敷地に祀っています。

天神様：

世帯番号33のS姓家が屋敷地に祀っています。明治10年頃の年号が刻まれています。

馬牛観音：

世帯番号33のS姓家が屋敷地に祀っています。昔は労働力として、馬や牛がとても大切なものであったためと伝わっています。

水神：

世帯番号34のS姓家が以前住んでいた家の屋敷地にあったものを移し、車庫に祀っています。神楽のセングリを行う小川のところは、もともと34の土地であったことから、水神様を祀るようになったようです。

夜鳴きの神、馬頭観音、その他（複数）：

世帯番号72のF姓家が、家の前の畑の一角に立つ巨木の周りで祀っています。今回の調査では、その他（複数）の神格は調査できませんでした。

金山さん：

世帯番号54とZ3で祀っています。昔は世帯番号31でも祀っていたと伝わります。

D 特定の生業と関わる神

大山祇命神：

大工さんや建築に関わる人々に信仰されています。家にお札を祀っています。蔵の神とも伝わっています。

聖徳太子：

大工の神であり、毎月一日が縁日で、榊やお神酒を供えると伝わっています。大工の家では、常時、聖徳太子の掛け軸をかけているようです。

E ムラ内に所在する小祠

蚕神、大嶽、須佐之男、他二つ：

松姫トンネルが通っている山の上に、熊野神社に向きあうかのように所在しています。今回の調査では、他二つは神格の確認ができませんでした。この内、須佐之男は、世帯番号12が祀る神様で、毎月1日には欠かさずお参りすると共に、お盆の時は最初に採れたキュウリをお供えする慣わしが今も続いています。蚕神は世帯番号42が祀っています。大嶽は、ムラ全体で祀る神様と伝わっています。

ドウジン（道祖神）：

松姫トンネルが通っている山の上に祀られています。主に豊作を祈願する神と伝わります。

天神様：

熊野神社と上野丹波山線道路を挟んだ真ん前付近、並びに、松姫トンネルが通っている山の中の2ヶ所に祀られています。

鍛冶屋の神、大山祇命神、疱瘡神：

熊野神社と上野丹波山線道路を挟んで向かい合う土手の上に、ムラを見下ろすように三つの祠が並んでいます。鍛冶屋の神は、そもそも世帯番号Z3の屋敷神であったとされ、同様に、大山祇命神は世帯番号54の屋敷神、疱瘡神は世帯番号Z2の屋敷神であったと伝わります。

二十三夜様：

二つあり、世帯番号11の家の脇の土地と世帯番号54の家の道を挟んだ斜め前付近の土地に所在しています。

馬頭観音、富士浅間神社：

熊野神社脇の斜面に位置しています。KS姓の方2名の連名で、「建立 平成24年10月」と刻まれています。

IX 民俗のトピックス

これまでの調査で、小永田には、学問的にも注目される慣わしごとや信仰がみられることがわかってきました。それらの概要をご紹介しますと思います。

A 両養子（夫婦養子）

夫婦養子とは、「子どもがいない場合、すでに夫婦である者を養子とする慣行。…両養子あるいは両貰いなどともいう。…潰れ家を買って、その家の養子となって再興し、その家の財産以外に氏神や墓所などを継承する買養子あるいは買継ぎ養子の場合、夫婦養子の形態になる場合が多い。…」(『日本民俗大事典』下、吉川弘文館、p.457、2007年)と紹介される相続養子の一種です。

小永田では、そして、おそらくは小菅村全般に、「両養子」の名前で、夫婦養子の慣行が、少なくとも江戸時代の昔から、伝統的に、そして、頻りに繰り返されてきたことが、今回の調査でわかりました。

この慣行は、家の継承に関する考え方、親族の組織化や交際のあり方とも深く関わり、背景を論じていくと長くなりますので、小永田で両養子が繰り返されてきた背景やムラ全体にとっての意義等、以下、考察したところを、要点本位にご紹介します。

小永田は、山間地に位置し、稲作が行えず、畑となる耕地も限られていました。こうした状況の下では、限られた資源を巧みに使いまわし、ムラが全体として生き延びる適正規模を維持するためにも分家の創出は難しかったとみられます。

一方、耕地という財産は末永く受け継いでいかねばならず、加えて、戸数が少なくなりすぎてムラの存続が困難になることがないように、ムラの適正規模を維持するためにも家の存続が不可欠となれば、現存する家の後継者の確保が常に求められますが、それは家を相続できない子どもに対する処遇をどうするかという問題を生じさせると共に、絶家を回避するしくみの必要性も生みだしたと考えられましょう。

以上を踏まえて検討すれば、両養子には、そうした矛盾を解消する働きがあったとみられます。両養子を送ることは、ウマレウチを相続できない次男、三男などの子どもたちに、ブンケではないが、実質的に新たな家を持たせる機会となると同時に、両養子を貰う家の絶家を防ぎ、適正な規模を担保しつつムラを存続させることに寄与してきたものと考察されます。¹⁸

B 位牌分け

位牌分けとは、「一人の死者に対して複数の位牌を作り、複数のまつり手に分ける慣習。一般には親が死亡した時に子供の数分の位牌を作り、子供全員に位牌を分ける形態をさすが、死者の親族や近隣、知人などに戒名を記した紙位牌を配る形も広い意味ではこの中に含まれる。主な分布範囲は、静岡県東部から山梨・長野・群馬・栃木・茨城・福島県南部までの中部・北関東一帯と利島などで、位牌を分ける際にはさまざまな儀礼的手続きを伴う…」(『日本民俗大事典』上、吉川弘文館、p.126、2000年)と紹介されるオヤシマイ

¹⁸ 詳しい検討の結果を以下で紹介しています。

立柳聡、2017年、「夫婦養子慣行の背景と機能—多摩源流域—山間農村の社会構造—」、『東洋大学大学院紀要 社会学研究科 福祉社会デザイン研究科』、第53集、東洋大学、pp.37-53

(親終い：「栃木・茨城・福島・山梨などの各県で、親の葬儀、およびその執行を子供たち全員の責務とする一連の儀礼的手続き…」、『日本民俗大事典』上、吉川弘文館、p.287、2000年)の一種です。例えば、嫁に出た娘にすれば、こうして位牌を受け取った場合、婚家の仏壇で自分の親の位牌を祭祀することになります。その娘にとっては親であっても、婚家にとっては、自家の先祖ではない故人の位牌を、自家の先祖の位牌と共に祭祀し続ける形になるわけですが、自家の先祖である故人の位牌のみを祭祀することをよしとする全国一般に広くみられる位牌祭祀のあり方とは、甚だ異なっています。

以前から、小菅村に隣接する丹波山村や上野原市といった山梨県の東端地域には、位牌分けの慣わしの分布が知られていましたが、小永田にもみられ、概ね小菅村全般に広まっていると見られることが、おそらく初めて明らかになりました。固有な特色はどのようなものか、周辺地域の状況等とも比べながら明らかにしようと、現在、細部に及ぶ検討が進められているところです。追って、改めて詳しい報告がまとまる予定ですが、これまでのところ、以下のような特色がわかってきました。

- ① 分与される位牌は、紙で作られています。小菅村の多くの家が檀家となっている宝生寺にその雛形があり、物故者が出ると、その家の要望を受けて、住職が必要な数だけ雛形の紙に戒名を書き入れ、作られてきました。宝生寺は臨済宗のお寺です。こうした宗派の教えと矛盾がないのか気になるのですが、複数のインフォーマントの皆さんが語る所では、歴代の住職によって対応が異なり、問題なしとして積極的に作る方と、ためらう方がおられたことがわかりました。おそらく厳密には宗派の教えと矛盾する点があるのでしょう。しかし、在地の古くからの慣わしと檀家の意向を尊重し、協力してきたとみられます。宝生寺が雛形を準備するようになった経緯と時期は、まだわかりません。
- ② 実際、今回の調査で明らかになった最古の紙位牌は、世帯番号22で祀られていた明治8年のものです。世帯番号61にも明治時代のものがあることから、おそらくこの慣行の起源は、少なくとも江戸時代まで遡ることができそうです。
- ③ 紙位牌を祀る方法は、大きく分けて二つの方法があるようです。より古くから行われていたのは、無地の位牌の形をした板に、次々と他家から分与された位牌を重ねて貼り付け、仏壇の一角で管理する方法です。もう一つは、仏壇の壁に直接貼り付けるもので、「紙位牌は仏壇に向かって右側の壁に貼るもの。左側は自分の家のもの。」と宝生寺の住職から教えられたので、うちではそのようにしているとの伝承もあります。＜世帯番号62＞
- ④ 紙位牌を分与するのは、嫁や婿になったり、独立等の事情で家を出た故人のキョウダイと子どものようなようですが、「ほしい人に配ります。」と伝える家もあります。＜世帯番号61＞時代が新しくなるほどに、子どもに対する分与が中心になったとみられます。特に、分与される人が遠方にいる場合、積極的に配ったようで、この事情をめぐっては、「遠方にいても、日々故人を供養できるようにするため。」(昭和13年生)といった伝承が確認されています。

なお、「両養子となって家を出た子どもには配らない。」(昭和10年生)との伝承もあります。両養子となった子どもは、入った家の血筋に与する者として厳格に見なす、一種のけじめなのかもしれません。

- ⑤ 紙位牌を祀る期間に決まりはなく、その家の代々の先祖の位牌同様、永久に祀られていきます。古い時代まで遡ってシンセキを認識し、大切にする価値観と整合しているように思われます。

C 供え餅の多様性

「V 一年の様々な行事（年中行事）」の12月の項目にある「モチを搗きと供えモチ」で、多くの家の供えモチの詳細をご紹介しますが、結構多様性があると思われます。

一般に、神様には敬意を表して一番よいもの、価値あるものをお供えすると言われます。また、複数のものを並べる場合は、優れたものや一段と大切に考えるものを上位に置くと言われます。すると、どのような材質のモチを供えるか、それらをどのように重ねるかは、その家が何を大切に考えているかを象徴していると捉えることができます。

結局、供えモチに多様性があるということは、各戸で大切に考えている作物が異なっていることを意味しています。この違いはなぜ生じてくるのでしょうか。学問的にも重要な意味があることから、現在、鋭意検討を進めているところなので、これも後日に別稿を草して詳しくご報告したいと思いますが、以下、簡単に要点をご紹介します。

小永田の各戸でお話をうかがうと、伝統的に栽培したり、食生活の拠り所としていた作物や暮らしぶりの全般に、微妙な違いが見られることがわかってきました。概ねむら全体に雑穀と麦類がとても大切であったことがわかりますが、麦類を相応に利用できた場合と、一段と雑穀に依拠した場合があったとみられます。加えて、お米をある程度手に入れ、食することができた場合もあったことや、潜在的にはお米や白いモチを食べたり、用いたいという思いがあったことがわかってきました。

おそらく命を永らえ、暮らしを支える上で、最も貢献してくれた作物に一番の感謝の念が育まれるでしょうから、それが神様へのお供えという神聖な場面で表出するものと思われる。そこに、白いモチへの憧れが加わると、様々な雑穀のモチと米のモチを使った供えモチの組み合わせや重ね方の違いが生まれてきたものと考察されます。

D 拝み屋かんとくおじい

人間は、人生の歩みの中で病気になったり、悩みごと、判断に迷うこと等に遭遇し、困ります。そして、尊敬する人に相談に行ったり、神仏に祈ったりしますが、時折、神仏とやり取りができて、そのご利益で人々の困難を解決してくれるような不思議な力を持つとされる人がいて、人々の心の拠り所になることがあります。

小永田にも、かつてそうした不思議な力を持つ人が住んでおり、「拝み屋カントク（勘徳？）おじい」（以下、おじい）と呼ばれていました。小菅村中を歩いていたとも伝わります。おじいは、世帯番号72に生まれましたが、紆余曲折を経てKS姓の本家（絶家で、家の建物も既にありません。）の養子となったため、KS姓を名乗っていました。昭和の時代の終わり頃まではムラにいたようですが、その後、大月市の七保に転居し、現在もここに子孫の方が暮らしておられます。

おじいは、白い着物、青い袴を着て烏帽子を被り、幣束を持って、相談を寄せてきた家の神棚の前や橋の上等で祈祷していたと伝わります。一説には、水天宮を信仰していたとも言われています。「人々は、何か困りごとがあると、すぐにおじいのところへ行き、どう

するべきか指示を求めた。」(昭和13年生)とも伝わりますが、主に病気回復や地鎮に活躍することが多かったようで、地鎮の祈祷は、「コンジン様へのお願い」、「コンジン除け」と呼ばれていました。ご利益のあるものや様々な神仏の祀り方を教えたりもしたと伝わります。¹⁹

病院も遠かったり、その他の公共施設も限られていた時代、山間地に暮らす人々の不安や悩みに寄りそう重要な存在であったとみられます。

なお、小菅村の隣に位置する丹波山村や小菅村内の別なムラである余沢にも拝む人がいて、折々に世話になったと伝わっており、小菅村周辺は、伝統的には、宗教的な職能者に対する信仰が根強い地域であったことが想像されます。

¹⁹ おじいの祈祷の様子や、おじいをとるまくムラ内の状況をめぐって、以下のような伝承を得ることができました。

「風邪を引いて直らない時、おじいから、水天宮様と書いた紙をもらい、飲めば直ると言われ、飲みました。おじいは山も越えて大月の七保の方まで行って、特別な修行していたようです。」「キョウダイの子が入院した時はお守りを作ってもらいました。ベッドの下におかせてもらいました。」(昭和10年生)

「病人が出て、つらくなると、キツネにだまされたと考える人が多くいて、おじいに頼っていました。食糧事情が悪い頃、病人がよく出まして、気休めなのか、医者への代わりなのか、おじいが頼りでした。頼むたびにお金を払います。信じる人は真剣だった。おじいは、夜、12時頃、橋の上で拝んでは、川に幣束を流したりしていました。」(昭和9年生)

第4章 小菅村のことわざ社会学的調査報告

中尾 暢見

1. はじめに―問題の所在と分析視角

山梨県北都留郡小菅村でも縄文土器が発見されていることから長く人類が生活をしてきた痕跡を伺い知ることができます。2016年1月時点における小菅村の高齢化率は44.4%と全国平均27.3%（2016年9月15日時点）を上回る高い水準を示しています。人口は最も多かった1955年の2,244人から2016年は739人へと三分の一程度にまで減少しています。また、小菅村は2010年に実施された国勢調査では人口の少ない市町村ランキング19位、2005年から2010年にかけての人口減少率は19.8%と全国5位でした。廃村危機に直面しているかのように思われる数値を示しています。

山林に囲まれている小菅村の立地条件は、傾斜地での耕作や冬の寒さの面からしても厳しい生活環境であることが容易に分かります。そこで生き続けるためには郷土色豊かな生活の知恵がことばとして記憶として生活体験として伝承されていると推察されます。このような特徴がある小菅村には、医学、農林学、民俗学など種々の学問領域から研究対象地域として着目されてきた経緯がみられます。

本章では社会学の視角から小菅村人口の特色を考察するとともに、小菅村で伝承されてきた方言と俚諺（ことわざ）の視角から小菅村の郷土性を浮き彫りにします。分析手法は、先行研究に基づいたことわざフィールドワークと統計データとを用います。換言すると、量的調査と質的調査および文献調査とを併用した調査手法をとり社会科学としてことわざ研究を企図します。考察を通して小菅村に特徴的なことわざをその社会背景から浮き彫りにします。

2. データからみる小菅村の特徴

（1）データが示す小菅村の輪郭

フィールドワーク（現地調査）を実施する前には入念に先行研究を行います。対象地域で過去に行われた調査資料、対象地域に関する地域資料、そして予備調査として移動手段や宿泊情報などを収集することを通して膨大な資料に目を通します（第1章参照）。

社会学の視点からは人口データを切り口として地域を観ると、そこで生活する人々の諸相を浮き彫りにすることができます。具体的には人口、世帯数、年齢構成、高齢化率、各産業従事者の構成比率を照合しながら当該地域での主な職種、教育と福祉施設、転入者と転出者を確認すればどのような人がどのような理由でその地域から出入りしているのかが分かり、その地域社会の特徴を知ることができます。

小菅村は全国平均を大幅に上回る高齢化率と長期的にみた場合での人口減少傾向は否めませんが、短期的には人口減少に歯止めがかかっています。産業構造は第1次産業から第3次産業へと移行しており、とりわけ地域資源を活用した観光業に注力しているのは明らかです。しかし小菅村には高校以上の教育施設が無いのに加えて高度な医療と重度の要介護者を受け入れる介護施設も不足しています。そのため小菅村で育った子どもたちは高

校進学タイミングである10歳代とその親世代である40歳代、および子世代の就職と結婚のタイミングで村外へ転出する傾向があり、また80歳代以上の高齢期に重度の要医療介護状態になると村外の施設へと転出せざるを得ない状況にあります(図1)。それが人口減少の主因をなしていますが、他方で、村おこし戦略の一環で村外より20歳代の若者層が転入する傾向もみられます。そして、この新しい時代の息吹と共に旧来から継承されてきた家父長家族の規範に基づいた長男や継嗣が50歳代前後に帰村転入する傾向も聞き取り調査から確認されています。これらをデータから確認すると図1の分布になります。

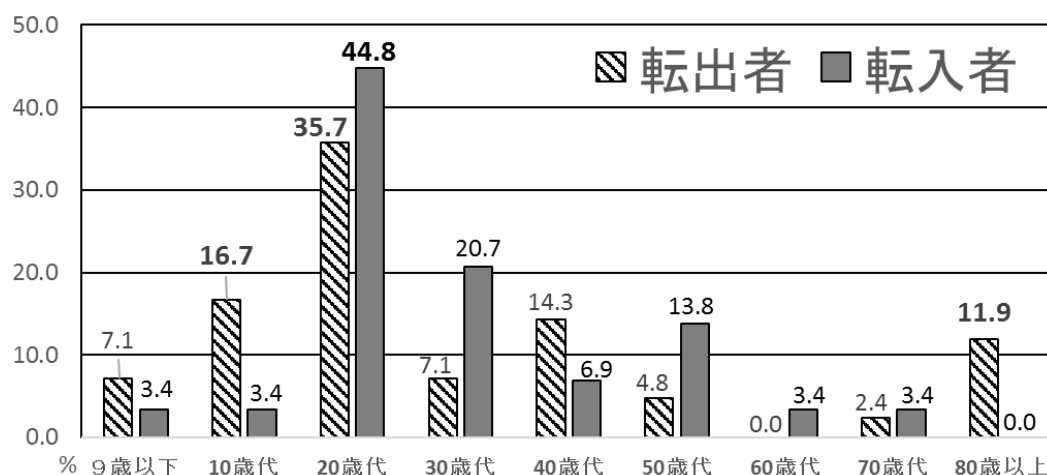


図1：年齢層別にみた小菅村への転出者と転入者〔2014年時点〕
出典：総務省『住民基本台帳』より作成 (単位：%)

(2) 小菅村の人口

住民基本台帳によると2016年1月1日時点での小菅村の世帯数は340世帯であり、人口は739人(男性359人、女性380人)、そのうち65歳以上の高齢者が占める比率＝高齢化率は44.4%でした。高齢者は328人、そのうち男性は147人、女性は181人であり女性高齢者の方が多いことがわかります。別な見方をすると小菅村男性の40.9%、小菅村女性の47.6%は高齢者という現状です。

この数値がどれほど高いのかは、日本全国の高齢化率との比較によってわかります。国立社会保障・人口問題研究所によると、日本は今後も益々高齢化率の上昇が見込まれており日本全国の高齢化率は、2040年に36.1%、2060年に39.9%と推計されています。小菅村では半世紀近く未来の状態よりも上回っていることになります。高齢化の速度も全国平均を上回るスピードで進んでいます。

2015年の人口増減を同じく住民基本台帳からみると、小菅村への転入者は56人、出生者が2人居たため2014年より58人の人口増加です。他方で、40人の転出者と3人の死亡者が居たため43人の人口減少です。増減を差し引きすると15名の人口増加となり人口減少が抑止されたことが確認できます。とはいえ小菅村人口の長期推移は人口減少傾向にあります(第1章9頁図4)。このまま人口増が続くのかを注視する必要があります。国立社会保障・人口問題研究所『将来推計人口』によると、小菅村は今後も人口減少の傾向(図2)と高齢化率の上昇傾向(図3)が推計されています。

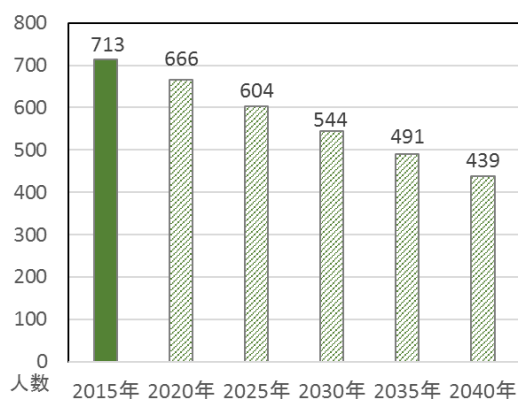


図2：小菅村の人口推計〔2015年時点〕（単位：人数）

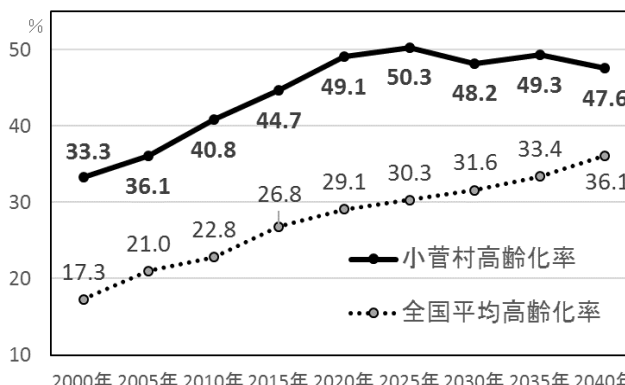


図3：小菅村の高齢化率（単位：%）

出典：総務省『住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）』、将来推計値は、総務省『国勢調査』及び国立社会保障・人口問題研究所『将来推計人口』より作成

3. 小菅村からの転出者—進学のために転出する親子と高齢期の医療介護

小菅村から転出する人を年齢と性別にみると進学と高齢期の医療介護のために他出するという2つの特徴がみられます（図4）。

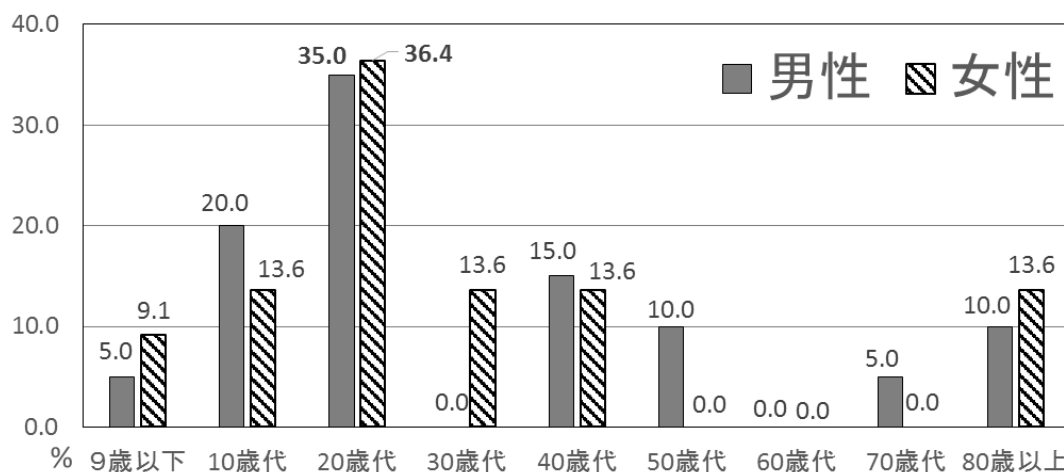


図4：男女別にみた小菅村から他市区町村への転出者〔2014年時点〕

（単位：%）

出典：総務省『住民基本台帳』より作成

まず教育環境をみると小菅村には高等学校以上の教育機関がありません。そのため小菅村から公立高校へ進学する場合は、山梨県屈指の伝統校である山梨県立都留高等学校と山梨県立上野原高等学校へと進学する若者が多いことが聞き取り調査から確認できました。都留高等学校はJR大月駅から徒歩7分であるため小菅村から公共交通機関を利用して通学することも可能ですが部活動の朝練習等の状況をみて高校生のみで下宿を選択することもあるそうです。他方で、私立高校へ進学する場合は、高校生のみでの下宿を禁止し親子での引越を条件とする高校もあり、それが小菅村からの親子流出を後押ししていました。社会変化に伴い高等学校と大学への進学率は高まる傾向がありますが高学歴社会は若者と郷里との距離を広げる作用を果たしています。人口流出を食い止めるためには、高校生の部活の朝練習など個別事案を勘案して朝練組と通常通学組とに分けた小菅村と高校との送迎を実現できれば人口流出に対する1つの抑止策になると推察されます。

高校進学のみならず大学進学、その次の就職の面でも村離れ傾向が聞き取り調査から推察されます。山梨県の短期大学と大学進学率は、文部科学省「学校基本調査」によると 2015 年時点で 57.0%と全国平均の 54.5%よりもやや高い傾向がみられます。その反面、山梨県の高等教育の特徴は 4 年制大学の進学率に限ってそれを男女別にみると、男性は 63.4%、女性は 48.6%と男性の方が 14.8%も多く、男女格差が大きいことがわかります。これは全国平均の男女差 8 % (男性 55.4%、女性 47.4%)、東京都の 1.3% (男性 73.4%、女性 72.1%) と比しても大きな開きであり、47 都道府県別にみると全国で第 3 位（1 位北海道、2 位鹿児島県）となる男女差になります。この点から伝統的な価値規範の一端が推察されます。この伝統的な価値規範は、中高年期以降のライフステージで家継承者が帰村する契機として次データから読み取ることができます。

医療環境をみると小菅村に病院ができて医師が常住するようになったのは戦後になってからでした。今日では検診車が来て健康診断も身近で受けられるようになりましたが高度な医療を受ける医療施設は未だありません。村の高齢者は可能な限りは在宅で介護を受け、在宅が不可能になっても村内の医療／介護施設に入って慣れ親しんだ郷土で気の置けない人間関係の中で過ごしながら天寿を全うしたい、転出はしたくないという価値観を聞き取れました。80 歳以上になると高リスクとなり、データでは男女ともに 80 歳以上で女性の 10.0%、男性の 13.6%が転出となり 70 歳代までより増えることを示しています（図 4）。村施策では健康寿命を長く保つための「いきいき元気長寿の会」等の試みを実施中です（小菅村 2010）。更なる高齢者増を見据えて村内に医療／介護施設を増やすことが、高齢者の人生満足度の向上、高齢者の転出抑止、雇用の場と転入者の確保、財政収支の改善につながると推察できます。

4. 小菅村への転入者一村おこし戦略が人口増加の糸口

小菅村への転入者〔2014 年時点〕は、20 歳代が 44.8%、30 歳代が 20.7%と全体の 65.5%を占めています（図 5）。現地での聞き取り調査から浮き彫りになるのは、40 歳代から 60 歳代の男性は家継承や老親扶養を意識した転入であると推察される点と転入する若者世代は小菅村出身者ではなく関東圏の大学生やその卒業生が NPO 法人等を窓口として転入してきている点です。つまり、小菅村出身者は他出して、村出身ではない若者層が転入しているという点に特徴があります。この背景には、多摩川源流大学プロジェクトの影響が大きいことが推察されます。

小菅村への転入者は、これら機関のサポートのおかげで比較的スムーズに移住が叶う環境が整っていますが、関係者は長期にわたり定住するか否かについての課題を指摘しています。I ターン移住者は、最初の 3 年間は仕事と住居の世話をしてもらえますが、それ以降は転入者と受け入れ先との交渉次第になっています。小菅村では賃貸物件が皆無に等しく空き家を直接交渉して借りるか、賃貸を好まず売却を希望する村民と交渉して購入するか、下宿するか、元の居住地へ戻るなど村外へ転出するのかの判断を 4 年目に求められる現実があります。

農業・林業から観光業へとシフトチェンジして新しい時代の波に乗り、家父長家族制に基づく伝統的な規範を継承しながらも、伝統的な神楽を観光業に組み込んで新たな村の輪郭を創造することで今日の小菅村らしさが形成されていることが、各種データと聞き取り

内容とを照合することでその輪郭が浮き彫りになります。地域社会が変化しても継承されるものと変化に伴い衰退消失するものとが混在しています。以下では、方言／俚語の側面から考察します。

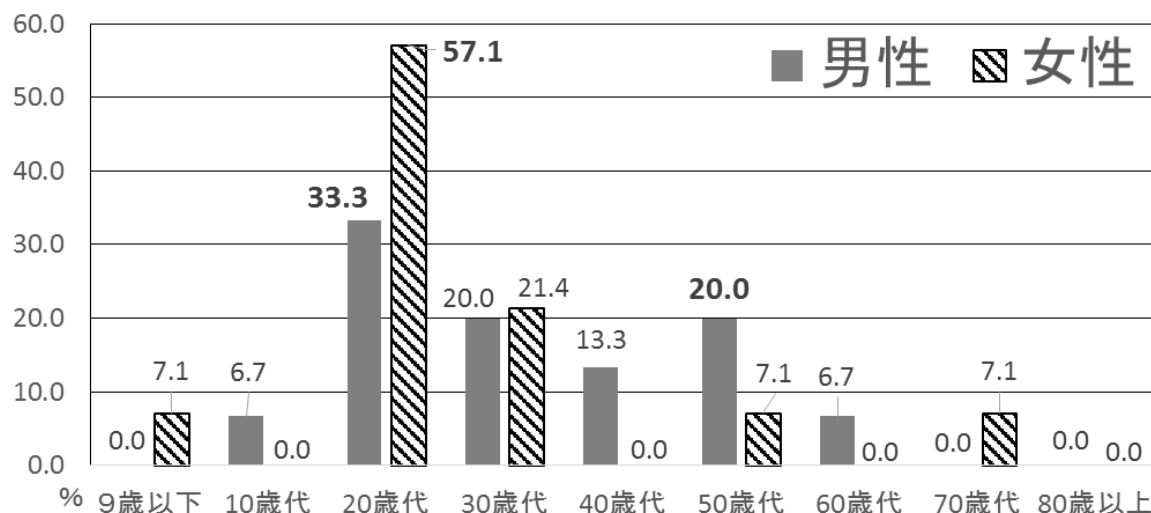


図5：年齢・男女別にみた他市区町村から小菅村への転入者〔2014年時点〕（単位：%）
出典：総務省『住民基本台帳』より作成

5. 小菅村の方言

日本は、明治時代の1902（明治35）年に文部省が国語に関する事項を調査する機関として国語調査委員会を設けて近代日本語の基盤作りを行うための基本方針の1つとして「方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト」を掲げました。1903年に刊行された日本初の国定教科書『尋常小学読本』が、標準語の淵源になったといわれており、その文体が「教育ある東京人の話し言葉」で書かれており、それが後に「東京の山の手の中流家庭の言葉」と定義されています（岡本 2009：17）。この全国調査の結果は1906（明治39）年に『口語法調査報告書』として刊行され、方言の実態が明らかになりました。そして1916（大正5）年に国語調査委員会は『口語法』の中で「主トシテ今日東京ニ於テ専ラ教育アル人々ノ間ニ行ハルル口語」を標準語とすると決めました。施策の経緯から全国で方言を封じる動きが見られましたが、それに対する反対行動や地域の生活に根差した方言を含むことばは継承されてきた側面もあります。

小菅村では、独特なことば遣いや方言があります。一般に言う「ことわざ」を「方言」と言う方もいます。『小菅村郷土小誌』には小菅村の790個の方言がアイウエオ順に列記されています（守重 1983：352-375）。小菅村は決して大きくはない村ですが、8つの地区から構成されています。この地区が異なるだけでも生活慣習に関連したことわざの使われ方や認知度に関がみられます。

次に挙げる方言は、小菅村に居住する1939年生まれ（2017年時点で78歳）の4名の女性の方に聞き取りをした内容です。対象者には予めことわざと方言を収集していることをお知らせして同窓会風にお集まり頂いた際に約5時間という長い時間にわたり小菅村の文化や生活をお伺いする会話の中から教えて頂く形式をとりました。小菅村で生まれ育った方の視点からすると、日々の生活で普通に使っていることばのどれが方言やことわざ

になるのかは意識していないため思い起こすのは難しいという声があり、他方で他地域から小菅村へと嫁入りした方には鮮明に方言を選び取ることが可能だという話もありました。

次に挙げる 2016 年に聞き取り調査した方言は、『小菅村郷土小誌』に記載のある方言には文頭に○印、記載のない方言には×印、記載があっても聞き取った内容との意味解釈やことば尻に幅がある場合には△印を付けています。△印に付した《 》内の文字は同書の記載内容です。

『小菅村郷土小誌』に記載有○、記載無×、意味の多様性△、《 》内は同書の記載内容

○【暴ける】暴れる。

○【安気（あんき）】安心。穏やか。緊張しないでいい。

×【兄（あにい）】隣のおじさん、年配の男性、年上の男性への呼称であり、親しみを込めた呼び方。

備考：韓国でも同様に血縁や因縁関係には無い年長男性に対して「兄さん（オッパ）」と呼ぶ慣習が見られます。

×【あんじょうにも頼むわ】どのようにも（葬式の時などに）いいようにやって下さい。

×【内労働】身内のこと。

×【えせんぼう】暴れん坊。※あの子はやんちゃだなーという意味。

×【おかあ】お母上。※80 歳ぐらいの男性が使う方言。

×【おこうしゃ】子どもがおしゃまなこと。

△【おこっぺえ】余分なこと。《余けいの口だし》

×【お茶をまけろー】お茶を入れてくれ。これは命令形の表現である。

昔はお姑さんが強かったために命令形であった。

○【おっぺす】押すこと。 ※「つつぺす」とも言う。

×【おぼちゃ】お風呂。

△【女子（おんなし）】夫が自身の妻のことを言う。既婚女性のことを言うこともある。

《女たち、女房》

×【かかあ】自分の奥さん。※80 歳ぐらいの男性が使う方言。

×【かがびっちょろな手】指の形が変なこと。※過酷な環境で農作業をするために指が変形することがあると言う。《かがび→内脛の火だこ》

×【～けえ】～でしょ

○【こっぺえこくな】生意気言うな。余計な口をきくな。

×【こばかめえ】黙っている。自分の妻に対しておバカさんという意味もある。

×【こんちゃかべえ】量が少ない。※小菅生まれの小菅育ちの方が言う。

△【さぼかせ】放り投げて。《さっほかす→投げる》

△【じくない】やる気ない。《じくなし→怠け者》

×【したべろ】舌。

×【したべら】舌。

×【ずくむ】隠れる。縮こむ。低く座ること。

×【滑ったり転ぶ】滑って転ぶこと。

- ×【～ずらあ】～でしょ。
- ×【せいだ】じゃがいも。
- △【せいだんぼ】じゃがいも。《せえだんぼ→ジャガ芋》
- ×【そうずらあ】そうだよ。
- ×【～だんべえ】～でしょ。
- ×【つりいも】つるいも＝じゃがいも。
- △【てばっほうなし】無駄にする。《てばっほうなし→物をすこしも大事にしない》
- ×【てまっけ】手伝い。※「てまっけに出た」という言い方をする。
- ×【でんび】おでこ。 ※「でんびを蚊に食われた」という言い方をする。
- △【とんぼ】玄関。《とんぼうロ→家の入口》
 ※「とんぼにせいだがある」という言い方をする。
- ×【なんぽか】少し。
- ×【にけえ】2階。
- ×【のうのうさん】月。神様という意味もある。
- 【ひっちゃばく】（障子はりの時に元のを）破く。
- ×【ひいなる】騒ぐ。金切り声。
- △【ひょうたくれ】ひょうきん者。《ひょうたれ→ひょうきん者》
- △【ぶす】愛想が悪い。大雑把。※可愛くないという意味ではない。
 《ぶすつつら→不愛想の顔つき》
- ×【ふせ】昨年取り残しから芽が出たじゃがいものこと。
- △【よどうされ】不良。《よどうされ→不良じみた人》

今回聞き取れた方言は44個です。『小菅村郷土小誌』の790個とは開きがありますが、同じ方言は5個（11.4%）のみでした。新たな方言は29個（65.9%）発掘できており、10個（22.7%）の意味解釈等の幅を確認できました。過半数が記載されていなかった方言である理由は、今回の聞き手と聞き取り対象者が女性のみであったことと対象者の年齢が限定されていたことによると推察されます。『小菅村郷土小誌』に記載されていなかった今回の方言の多くは女性の視点からみた方言であり、日常生活の中で女性が言われた方言であると共に女性自身が使う方言が多く見受けられます。質問の仕方を場面設定（冠婚葬祭、仕事、家族関係、近隣関係等）するなどしてより工夫する、対象とする年齢や性別を限定する、同じ方に複数回聞き取りをする等の方策を実施すれば、より多層の方言を発掘できそうです。まだ多くの方言が記録されていないまま埋蔵されていることが推察されます。

6. ことわざフィールドワークー小菅村の俚諺（ことわざ）

郷土色に彩られた小菅村の俚諺は、1984年に小菅村役場発行の小菅村高齢者学級編『小菅の民話、俚諺』が代表作と言えましょう。同書は民話の部・俚諺の部・うたの部・作品の部に区分されています。俚諺（ことわざ）の部では、天気、農作業、食生活、治療、応急処置、まじない、子育て、くらし一般についてのことわざが記録されています。次に挙げる俚諺は、1984年からは32年後の2016年2月に聞き取りをした内容です。

（１）炭焼きをすると貧乏する

小菅村は総面積の 95% が山林です。農林業を生業とする人々が多い村でした。現在では第 3 次産業に従事する人の割合が多いですが、その背景には林業では収入が少ないという現実がありました。『小菅村郷土小誌』によると、戦時中に木炭が統制品となり小菅村へは大正時代最盛期の 2 倍である 6 万俵の抛出割当があったために殆どの家が炭焼き作業に携わっていました。炭焼き場は多くが山奥にあり片道 4 キロ以上の道を早朝に出て日暮れ後に帰宅するまでの長時間に加えて、熱い中での過酷な重労働にもかかわらず 1 日平均 3 俵（木炭の 1 俵は 15 キログラム）以上焼くことは困難でした（守重 1983：143-145）。

小菅村では「炭焼きをすると貧乏する」という俚諺があります。仕事をすればするほど借金が増えるなど摩訶不思議な現象にも見えますが仕組みは次の通りです。まず炭焼きをするための木材を調達するために山林を買うか借りる必要があります。山林を育て手入れを継続して行うために長期間を要します。いよいよ炭を作るための炭焼き釜を作りますが設備投資で再び支出です。炭という製品が出来るまでに長期間にわたり収入はなく支出が続き、やっとの思いで手間暇をかけて完成した製品は廉価でないと売れないそうです。そのため炭焼きに労働力と資金を傾注すればするほど赤字が増える。換言すればやればやるほど働くほどに借金が増えるという仕組みになるそうです。木炭生産は 1950 年代以降に終焉に向かい育林林業へと移行していきます（根津 2004：7）。戦後は高度成長期の家族向けの勉強机等の家具や高齢者の内職が可能な寄木細工等の工芸品生産にシフトチェンジすれば利益率が高かった可能性があります。

（２）山は一軒分は残しておけ

小菅村の小永田地区に居住する山林所有者は、親からの言い伝えとして「山は一軒分は残しておけ」という俚諺を心に刻んでいるそうです。ご自身の住まいもこの山林からの木材で建築をしており身内の方が家を建てる時にも言い伝えを守り使用したと言う。

この教えの本質は、他者様に借りを作るな世話になるなということを意味します。小菅村に限らず農業を主体とした時代や社会では、社会を構成する人々の多くが豊かではない生活状況にありました。小菅村でもご他言に漏れず助け合い支え合いをしながら時には借り入れをしながら生活をする家が珍しくありませんでした。聞き取り調査からは、借り入れをせずに生活できた世帯はごく一部の数えるほどの家しかなかったという声もありました。そのような生活環境の中で、他家に迷惑をかけないで生活をする知恵と教訓として伝承されたことわざが「山は一軒分は残しておけ」でした。関連して「お金が一番」「地獄の沙汰も金次第」「人の悪口は言うな」ということわざもよく使われるそうです。

（３）頭の上に石は乗せるな

同様に他家から借りを作るなという教訓として「頭の上に石は乗せるな（乗せられない）」という父親から息子への伝承ことわざ（俚諺）があります。これは自分の力で生きていけるように 1 つのことに辛抱しろ。皆と仲良くしろという意味です。関連して父親から息子へと伝承されたことわざに「高い仕切りほどまたげ」があります。これは苦勞をして学び働けばその後の人生は楽に生きられるという意味です。「若い時の苦勞は買ってでもしろ」と同類です。

助け合い支え合いが昔から機能していたことが聞き取り調査からは浮き彫りになりますが、他方で、小菅村ではできる限りは他家や他者に負担や迷惑をかけないで生活をしていこうという付かず離れずにバランスをとる距離感覚を感じ取ることができます。

（４）十年は人（他者）の世

これは母親から嫁に行く娘に伝えられる知恵のことわざ（俚諺）です。母親は娘が結婚する際に「嫁ぎ先では、自分の意見を表に出してはダメだよ。我慢するんだよ。お姑さんに盾突くなよ。長男の嫁は大変だよ。嫁入りした先のお姑さんはたとえ間違ったことを言ったとしてもそれを正すようなことを決して言ってはいけない。それが嫁ぎ先でうまくやっていく秘訣だ」と言ったものでした。「昔はお姑さん世代の権限が非常に強かったけれども、今日では逆でお嫁さんの意見が強く時代が変わっている」と高齢世代の方は口を揃えます。

家制度にみられる家族規範は70歳代以上の世代には色濃く日常生活に浸透しています。その世代では「嫁なんかは幾人かもらえる。親は一人」と言い、嫁よりも親を大事にしてくださいという規範が一般的でした。それゆえ「我慢して嫁をください」と言ったそうです。同様に「自分だけが苦勞していると思うな」とも言ったそうで、みんなお金なり姑（人間関係）なり病気なり色んな苦勞をしているものだから辛抱して環境に馴染みなさいと生きる知恵を授けました。今日では、そのようなことを嫁や娘に言えば離婚して家を出てしまうだろうと時代変化に苦笑します。昔は「四十の恥かきっこ」と言われたものですが、今日では高齢出産が当たり前のようになっていて、これは言わなくなったと感じています。なお、高齢世代は若者世代に対して会話の際には命令形で話すのが一般的でしたが、時代の変化を鑑みて今日では命令形ことばを極力回避する傾向がみられるようです。

（５）蛇除けに干し柿

困った時の神頼みとはよく言いますが、健康や幸福厄除けを神仏に願う行為や神事についてのことわざも聞き取れています。今日の知識では虫歯は治療が必要ですが、歯科医師が居なかった時代は神仏に祈願をしました。小菅村には歯痛を治すという「虫歯地蔵」が宝正寺境内のかたわらで祀られています。小永田地区にも神楽に関連した神事の際にも舞が奉納されている山王様（さんのうさま）と言われる地区の守り神である石仏様が祀られており祈願すると歯痛が治ると言われてきました（図6）。

小永田地区は、神楽の郷として古来より神事に造詣が深い土地柄です。今日でも行われている魔除けの一種に「蛇除けに干し柿」という俚諺があります。蛇に憑依した霊を祓うために干し柿を吊るしておくといくと良いと伝承されています。小永田地区で実際に干し柿1個



図6：小永田の守り神である山王様

が吊るしてあるお宅で聞き取り調査をすると、そのお宅では御身内の方が他界した後に自宅敷地内で蛇が度々出るようになったので霊力のある方に観て頂いたら他界した御身内の方の化身として蛇が出るということで干し柿を吊るして供えるようになったそうです。ちなみに干し柿を供えて以降は蛇を見かけなくなったそうです。

魔除けや縁起担ぎに関連した今日でも日常的に使用され実践されている俚諺に「朝茶はその日の難逃れ」があります。朝茶を飲むと良いからという縁起担ぎが実際に健康にも良いと体感しているために習慣になっている家庭が多くあります。健康については「バカでも達者」と言って健康が一番大事であるという意味を下げ上げる式の両極のことばで表現しています。また正月の2日目に見た初夢が良い内容だった場合は「いい夢は他者(人)に話すな」と言い、良い夢だった場合には他者に話さない方が良いと伝承されています。縁起の悪い俚諺としては「カラスが頭上で鳴くと死者が出る」と言われてきましたが、実際にカラスがカァカァではなくガァガァと「カラス鳴きが悪い」時に不幸があった記憶を持つ方もいました。

(6) 四と九の月は種蒔くな

1935年時点の小菅村世帯数は318戸でしたが、そのうち農家と林家が74.5%でした。生活の知恵として農作業に関連したことわざは数多く確認されています。今日でも「四と九の月は種蒔くな」「南瓜(カボチャ)を食べると風邪をひかない」「卯の日、子の日(味噌作りを)やめろ」「大根の葉を干して風呂に入れると体があつたまる」といった農業に係わる俚諺は日常的に使われています。小菅村の女性たちは自家製味噌を今も作っている家庭が多いそうです。

7. 変わることで変わらないこと一味噌の味からみえる社会変化の意味

小菅村では自家製味噌を家ごとに造る慣習が旧来より受け継がれています。『小菅の民話、俚諺』には「味噌かきは、4月までに必ず行うこと、5月に味噌豆を煮るとウジとなるといい忌む。味噌のかき込みは卯の日にするとウジが湧くといい嫌った。申の日にかき込めば赤くなるといい申の日にかき込みをした。」(28頁)や「昔は産後には、おかゆと味噌汁、かつお節、梅ぼしだけだったが、消化の良いものだったらいろいろ食べることが良い。」(25頁)など味噌造りや味噌汁に関する伝承も複数存在しており、上手に我が家の味噌を造る秘訣がことば／ことわざとして伝承されています。しかしこの伝承も時代の曲がり角にさしかかっています。

高齢女性は、自身の娘や嫁は味噌を親から分けてもらうかスーパー等で購入する家が増えて味噌を造らなくなってきたと口を揃えます。したがって、味噌造りに関することわざは伝承の機会を失い、若い世代では記憶に残らないであろうとの認識を持っている方が多いです。いつか分からないくらい昔から伝承されてきた俚諺を含む生活の知恵は、団塊世代以上の高齢者おおまかな年齢では70歳代以上ぐらいまでは、生活体験としてことわざが生きているけれども、60歳代と50歳代ぐらいはやや薄まり、40歳代より若いともうことわざは生活体験ではなく知識でしかなくなり、やがて使われない知識は忘れ去られるだろうと感じているようです。各年齢層の住人へ確認をしてみると、高齢世代の方の感覚が裏付けられる返答を確認することができました。

味噌の味は、市販の味噌に比べると韓国味噌に少し似ているような大豆の風味がしっかりと感じられる濃い味で塩分もしっかりと入っています。頂いた味噌は昔より塩を減らしていると伺っても塩味を多く感じました。塩分が多いのは長期保存用に冷蔵庫がない時代からの生活の知恵です。農業と林業で沢山の汗をかいて帰宅した後の食事、塩分が必須であり理にかなっています。

時代変化に伴い冷蔵庫等の家電製品、車という移動手段の確保、ブルーカラーからホワイトカラー職への変化、村役場等からの健康指導によって、味噌も減塩を推奨する時代になってきました。これらの変化を受けて、多くの家庭は減塩味噌に変容してきているそうです。伝統の味が変化した、大袈裟に言えば伝統の味が損なわれたとしても、生活様式に合った健康な食生活が求められるわけで変化は必至と言えましょう。郷土食の味が損なわれるから旧来の通りに大量の塩を使って伝統の味を守ろうとは誰も提案しないと思われる。

いつの時代にも社会変化が生起すると過去を懐かしむ言動や変化を受け入れずに旧来の様式を保持する必要があるという言動を目の当たりにします。生活様式や価値観は個人で選択のうえ実践すれば良いことですが、他者に過去型か未来型かを強要や強制をすることはできません。

ことわざや方言といったことばも同じでしょう。味噌造りをしない人々がそのことわざを使用する機会はほとんど無いでしょう。畑仕事をしない人にはことわざ伝承にある種蒔きの時期すら分からなくなることでしょう。時代変化なので仕方のないことと言えますそのとおりです。

人類の歴史からすると産業革命以降の変化はあまりにも急激です。いつの時代からか分からないくらい昔から継承されてきた生活の知恵が自然消滅するのはもったいないことです。旧来からのことば／慣習を生活体験として記憶と経験のある方々から貴重な伝承を伺い記録として保存すると共に、新しいかたちで活用することが大切な歴史局面に立っていると言えるのではないのでしょうか。

8. おわりに―ことわざから見える社会変化

小菅村を社会学の視点からみると、高い高齢化率と人口減少傾向がデータから浮き彫りになります。その要因を小菅村からの転出者と転入者の特徴から考察すると村で何が起きているのかが分かります。小菅村から転出する人の特徴は、若者世代では進学、高齢世代では医療と介護のためが主因です。小菅村には高校以上の高等教育機関がないため、小菅村で育った子どもは高校進学を機に親子世代で転出する傾向があります。小菅村では就職先が限られるため都市部で就職する傾向もみられます。高齢世代になると小菅村には高度な医療を受けられる医療介護施設がないためにやむを得ず転出する傾向にあります。人口減少中の村で高等教育施設や高度医療と重症者介護施設を設立するのは難しいことだと推察されます。他方で、転入する人の特徴は、村おこし戦略の一貫で活動に賛同する若者世代が一定層みられます。加えて、進学と就職を機に他出していた中高年層が老親介護や家継承のために転入するケースが特徴的です。

興味深い小菅村の特徴は、旧来の家制度規範が継承されて持続していることと、今までに無い村おこし戦略によって新たな転入者という人口移動を生じさせている点です。小菅

村は古くて新しい村と言えましょう。

社会変化に伴い生活様式も変化したため、旧来のことわざは日常生活の場で使用される機会が無くなりつつあります。今回のフィールドワークで聞き取りができた「ことわざ」や「方言」といった「ことば」を聞き取り、保存して可能な限り活用していくことが益々必要となります。

【参考文献】

- ・ NPO 法人 郷土のことわざネットワーク・ことネット編 2016『ことわざを楽しく学ぼう、社会・文化・人生—ことわざの魅力と威力の再発見—』人間の科学新社
- ・ 岡本雅享 2009「言語不通の列島から単一言語発言への軌跡」福岡県立大学人間社会学部『福岡県立大学人間社会学部紀要』17(2), 11-31
- ・ 国語調査委員会編纂 1906『口語法調査報告書』（上下巻）国定教科書共同販売所
- ・ 小菅村 2010『第4小菅村総合計画 元気で温かい源流の郷こすげ—源流を誇りに、みんなが協働するむらづくり—』小菅村
- ・ 小菅村高齢者学級編 1984『小菅の民話、俚諺』小菅村役場
- ・ ソジエ内田恵美 2008「日本の言語政策における統一性と多様性」早稲田大学政治経済学部教養諸学研究会『教養諸學研究』125, 47-73
- ・ 守重保作 1983『小菅村郷土小誌』小菅村
- ・ 文部省、国語調査委員会編纂 1916『口語法』大日本圖書

【ホームページのデータ】

- ・ NPO 法人多摩源流こすげ <http://npokosuge.jp/aboutus/npokosuge>
(取得日：2015年9月13日)
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 2012年1月推計」
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2013/zenbun/s1_1_1_02.html
(取得日：2015年9月13日)
- ・ 小菅村ホームページ
<http://www.vill.kosuge.yamanashi.jp/tourism/event/2010/11/post-11.php>
(取得日：2017年3月31日)
- ・ 総務省「国勢調査」<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521>
(取得日：2017年3月31日)
- ・ 総務省「住民基本台帳人口移動報告」
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001129143>
(取得日：2017年3月31日)
- ・ 文部科学省「学校基本調査」<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528>
(取得日：2015年11月27日)

第5章 小菅村の印象・小菅村を訪ねて・小菅村に思う 随筆

第1節 「トンネルと橋」一人の移動を加速させる装置

—松姫トンネルの開通と新たな人の移動—（山田千香子）

第2節 小菅村を訪ねて（近藤美保）

第3節 学問なき経験は、経験なき学問に勝る（川島 洋）

第4節 小菅村に埋め込まれた資源を思う（塩谷尚正）



写真：小永田地区全景

第1節 「トンネルと橋」一人の移動を加速させる装置 —松姫トンネルの開通と新たな人の移動—

山田 千香子

2015年8月、大月市から車を運転して小菅へ向かう道中で、目を引いたのは立派で新しい「松姫トンネル」でした。2014年11月17日、大月市七保町深城—小菅村小永田区間を結ぶ国道139号「松姫バイパス」が完成して、供用が開始されました。私の小菅村への訪問はトンネル完成後、まだ、一年に満たない時期のトンネル通行でした。このトンネル開通によって、大月市街地から小菅村まで車で65分間かかったのが、開通によって37分間に短縮されたといえます。それだけではなく、トンネル開通は、土砂崩落や積雪等の自然災害時のライフライン確保となります。この区間は、松姫峠（標高1250メートル）を中心に急勾配、急カーブが連続し、冬季には降雪もあり「峠越え」がネックとなり、長い間利用者の安全確保が課題となり観光客も少ない場所でした。

交通の利便性は生活の利便性につながり、村から医療関係や高校通学等の選択肢の増加をもたらすばかりでなく、大月市、小菅村、丹波山村、東京都奥多摩町等の周遊観光ルートの一つとしても期待されるようになりました。トンネルの工事着手から完成まで13年間の歳月をかけたこの事業は、村民にとっていかに期待の大きな事業であったことが窺われるのではないのでしょうか。

ここで注目したいのは、トンネル開通に伴う人の移動についてです。小菅村から大月市をはじめとする都市部への移動が楽になったことから、期待するのは転入者の増加ですが、残念ながら村外から小菅村への流入者は少なく、逆に小菅村からの村外への転出者の増加が目立つようです。

小菅村には「道」に関する特徴的な諺があります。「林道ができると山の手入れをしなくなる」「農道ができると畑がダメになる」というものです。（中尾暢見氏、「日本ことわざ文化学会 報告資料」2016.11.19より）。「新しい道」の開通は生活の利便性を向上させる一方で、地元の職場から都市部を職場とする選択肢も生まれ、買い物圏も地元から都市部へと拡大していきます。この二つの林道や農道に関する諺は、「トンネル」「バイパス」という新たな道についても同様なことを示唆しているのかもしれません。

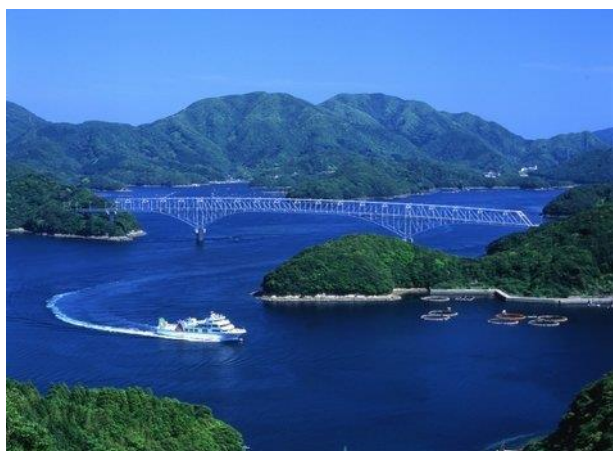
同様な人の移動は小菅村だけではなく、全国の至る所で見られます。ここでは「橋」の開通によって起こった人の移動についてご紹介しましょう。筆者が長く生活していた長崎県の事例を二つご紹介します。一つは歴史に登場してくる地名で有名な長崎県平戸市の場合です。平戸市は平戸島からなり、本土との間に橋でつながるのが長年の夢でした。本土と船での行き来は様々な制限があり、島民は不自由であると感じていました。その夢が実現したのが1977年です。4年の歳月を費やし全長880mの朱色の美しいつり橋です。橋でつながることによって、交通の利便性から生活の利便性の向上を願い、誰もが転入者や観光客の増加を期待していました。ところが島から島外への転出者が増加し、その年をピ

ークに人口は減少してきました。さらに高速道路が佐世保市郊外まで開通後は、観光客が増加しても宿泊型ではなく短期滞在者や通過型観光客となり、宿泊施設の在り方も変化してきています。

想定外の事柄として、島の豊かな自然のなかで年輪を増してきた「槇の木」が掘り出され、完成した橋を通過して大型トラックで大量に島外に運び出されていったことです。希少な植物も同様でした。今まで「島」という環境で保全されていたものが、「橋」でつながることによって植生環境が激変していった事例です。

もうひとつの事例である長崎県新上五島町の若松島と中通島を結ぶ若松大橋は、「離島の離島」と呼ばれる「若松町」の地理的悪条件を改善すべく、総工費72億円、13年の歳月をかけて1991年に完成しました。全長522メートル、青い海に映えるライトグレーの美しい橋です。若松町の場合の人口減少は急激でした。より大きな隣の町の上五島町への移動となりました。

人の移動はそれぞれに理由がありますが、教育、仕事や医療関係の利便性を求めた場合、郡部から都市部への移動が多くみられます。それがトンネルや橋の開通による新たな「道」が出来、急激な変化をもたらしてきたようです。小菅村においても、今後の課題として想定していく必要があるかもしれません。



左写真：若松大橋 龍観山展望所から

右写真：平戸大橋

出典：ながさき旅ネット

出典：ながさき旅ネット

左写真：<https://www.nagasaki-tabinet.com/guide/700/> (取得日：2017.4.1)

右写真：<https://www.nagasaki-tabinet.com/guide/50090/> (取得日：2017.5.6)

第2節 小菅村を訪ねて

近藤 美保

近くでありながら、小菅と丹波山では非常に違うと、以前、聞いたことがありました。私は、山梨県内に在住しておりますが、小菅村を訪れて、あらためて、そのような小菅村らしさを実感いたしました。小菅村を訪れた日は、村祭りの日であり、神楽の準備をしている様子を拝見させていただきました。

約30年前に、穴田教授の指導のもと、小菅村にて合宿を実施させていただいたことを、大変、懐かしく思い出しました。また、それとともに30年あまりの時を経て、今も神楽が行われていることに感動いたしました。

山梨県内の峡南方面に生まれ育ち、峡西方面に嫁ぎ、どちらの地域も、年間を通して祭典は、盛大に行われてきました。しかし、近年、衰退、縮小していく状況を目の当たりにしてきました。また、お神楽は、私の住む地域、実家周辺でも非常に稀となっております。無形の文化が続けられており、のどかさを保ち、大変、素晴らしく思いました。

また、一方で、NPO法人多摩源流こすげのスタッフより、貴重なお話を伺うことができました。県内の政策課題となっている移住・観光・第六次産業化の問題に、先進的に取り組まれている小菅村の状況を伺い、移住・観光・第六次産業が直面している問題を教えていただきました。この点でも、また、課題を叶えられておられる状況を実感いたしました。地域により、事情はそれぞれ異なるといたしましても、地方紙の紙面では、連日、農産物直売所経営破綻、新庁舎建設を巡っての住民投票等、県内では、思わしくない地域の報道も多々ありました。

その後、甲州市方面より、丹波山村経由をたどり、近くても、小菅と丹波山は違うとの言葉を思い出しつつ、プライベートに小菅村を再び訪れさせていただきました。近隣の市町村では違いが薄れていく中、「郡内と国中」、「峡西と峡東」等々、それぞれの地域のもつ特色、文化の違いをあらためて知ることができ、また、その良さを活かしながら、発展していく大切さを実感させていただき、大変、感謝しております。



第3節 学問なき経験は、経験なき学問に勝る

川島 洋

2015 年、NPO「ことネット」でフィールドワークを行うこととなり、その事前調査をその年の 8 月に行いました。わたしは先に小菅村に入り調査を行っている穴田先生、立柳先生、中尾先生と「小菅の湯」で落ち合うために、宝井さんと車で小菅村に向かいました。そしてちょうど奥多摩湖に差し掛かったころです、中尾先生から宝居さんに電話がかかってきました。

川島：「一凛(宝井)さん、中尾さんからなんの連絡ですか？」宝井：「今どこらへんですか？何とかってところにいるので私と立柳先生を車で拾ってください。って言ってる」。まったく意味がわかりません。意味がわからないので宝居さんに折り返し電話をしてもらい詳しく話を聞いてもらったところ、松姫トンネルの近くから歩いて小菅の湯に向かっていたところ、途中で疲れて動けなくなったということでした。中尾さんたち何をやってるんだろうと思いつつ、中尾先生と立柳先生の救出に向かいました。

道の駅に向かう分かれ道をそのまま通り過ぎ、139 号線を松姫トンネル方面に向かって走っていると、バス亭に座り込んでいる中尾先生を発見しました。へとへとになっている二人を車に乗せ、事情を聞いたところ、小永田地区に住んでいらっしゃる方にお話を伺いに行ったのはよかったが、帰りのバスがなく、しかたがないので歩いたとのことでした。へとへとになっている二人を見て思わず笑ってしまいましたが、同時に山間部に暮らすということは日常的にこういった苦労があるのだということを、わたしに気づかせてくれました。

地図で見ると小永田から小菅の湯までの距離は 3 キロ弱、歩けない距離ではありません。しかしそれは平らな道での話です。上り下りが激しい山間部の道での 3 キロは想像以上に大変なことです。しかも真夏の炎天下、日陰のない道路を歩いたのですから、それは大変なことだったでしょう。そもそも山なのだから上ったり下ったりは当たり前のこと、交通手段が少ないことも初めからわかっていたことなのですが、頭でわかっているにもかかわらず実際に現地に行って経験するのはやはり違うものです。

地元の人たちからすると、何を当たり前なことを言っているんだと思われるかもしれませんが、こういったことも小菅村に実際に来たからこそ気づけたことで、このような経験を積み重ねることによってその地域の理解が深まるものなのです。フィールドワークにおいてはとても大切なことです。「学問なき経験は、経験なき学問に勝る」ということわざがあります。経験に勝るものなしということですが、小菅村での事前調査では、図らずも、中尾先生と立柳先生が身をもってわたしにその大切さを改めて教えてくれたわけです。

へとへとになっている中尾先生と立柳先生と共に、待ち合わせ場所である小菅の湯に到着。穴田先生と合流し、「源流レストラン」にて皆で美味しいピザを食べながら、村を歩き回ったという二人のお話で盛り上がりました。小菅村に対しての興味がより一層増した一日となりました。

第4節 小菅村に埋め込まれた資源を思う

塩谷 尚正

何もない場所、という言い回しがあります。その言い回しは、都会に住む人が普段の生活で目にしている便利なモノが身近にないように見える、という意味でしかありません。見方を変えれば、そこに必要なモノはあり、また他の場所ではあまり目にしないモノがそこに隠されているのです。そうしたものを探ることが旅の楽しみではないでしょうか。小菅村も、何もない場所と表現する人もいるかもしれませんが。しかしやはり、そこを訪れて初めて目にすることができるであろう何かに期待して訪れる人も少なくないはずです。

小菅村は周囲を険しい山々に囲まれ、2本の川の谷間に集落が点在し、全体的に平地が少なく傾斜地帯が多い土地柄です。少しでも都会的な生活を経験したことのある人にとっては、不便な土地だと感じられるでしょう。さらに、その恵まれた自然環境が一方で災害の脅威になることを想像することも難しくないでしょう。この村でまずもって警戒すべき自然災害として、大雨に伴う土砂災害や洪水が挙げられます。実際に、過去の災害記録においても土砂崩れや地すべりによる被害があり、村が作成したハザードマップ上でも、多くの土地がその警戒区域になっています。また、高齢者率の高い村でもあります。これらの条件は、村外の人間にとっては不安の材料として映るでしょう。

災害への対応は、自助・共助・公助から成り立ちます。自助は、自分で自分を守るための行動を指します。日頃の備蓄や訓練、早期の自主的な避難行動などです。共助は、住民同士の助け合いです。公助は、村や国といった行政機関による消防や救助の制度を指します。小菅村は、村外の人には公助が弱く見えるかもしれませんが。しかし、村の人々の話をうかがうと、自助や共助の地盤はしっかりとしているように思われます。こうした土地では、もし自然の猛威にさらされたとしても意外と人的被害が少なく済むことが多々あります（たとえば、2010年の奄美大島の豪雨）。それは、住民同士で誰が何処で何をしているということがいつもわかりあえるという、日頃からつちかわれる絆の力によるものです。また、相互に助け合う絆だけでなく、自然災害の可能性が身近に感じられる土地柄だからこその、生活習慣としての防災の備えが個々人に根付いてもいるのでしょう。

小菅村では近年、村外からの若い世代の移住も増えているそうです。そうした人たちは比較的近所に集まり住む傾向にありますが、旧来の住民との関係性をないがしろにしているわけではなく、ゆるやかなつながりを築いているようです。そうした関係性においては、少しずつ生活習慣も共有されていくことでしょう。その過程で、自助や共助の力も共有されていくことが期待されます。そうした住民同士の関係性こそ、この村の重要な資源ではないでしょうか。

小菅村には、目には写りにくいけれど大切な資源が埋め込まれていることを、生活と防災という観点から少し感じることができました。

第6章 「ことわざ質問票」概論

穴田 義孝

I. 「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」のモデルの発掘と創作

本 NPO 法人ことネットは、＜郷土のことわざ＞が当該地域の生活文化や生活の知恵を彷彿とさせる隠れた「地域の生活文化遺産」と考えております。そして、その＜郷土のことわざ＞が並列的に記述されているのみで「記録はされても記憶はされない」という危惧が持たれる『郷土史（誌）』の編纂の仕方から、＜郷土のことわざ＞に係るエピソードや用例などを加えた随筆風の著作である「小さな地域（具体的地名）のことわざ風土記（民俗誌）」（筆者命名）への改編、あるいは新たな編纂を提案し、関係各位に広報・お願いをさせていただいております。この事業は結実の成果の伝承性のみならず、その過程における世代間の交流や同世代間の対話などのきっかけとなり得るものと確信しております。

都道府県立図書館には「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」と評価できる著作（文献）のモデル（見本）が存在します。そこで、本 NPO 法人ことネットからの第1のお願いは都道府県立図書館に行かれてこのモデルを探し、ぜひ実物をご覧になっていただきたいということです。本 NPO 法人ことネットのホームページにはこのモデルの一覧表を開示しております。

第2に、もっと身近な市町村立図書館の開架式書棚の「民俗／口頭伝承・口承文芸・ことわざ（俚諺）・俗信・言い伝え・まじない」、あるいは「言語」のコーナーで新たな「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」にあたる著作を探していただきたいと願っております。新たな本が見つかりましたならば、本 NPO 法人にご連絡いただければ幸いです。本章 I の A. では図書館を訪れての簡単な手順を紹介します。

第3は、本 NPO 法人ことネットの事業の根本である隠れた「地域の生活文化遺産」ともいえる「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」への改編、編纂のアシストのための手がかりとして「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」の創作法を I の B で紹介させていただきます。お問い合わせなどは、本ホームページ <http://koto-net.com/> を参照してください。

A. 図書館を訪れて

各都道府県立図書館や各種の図書館などで、「ことわざエピソード」、あるいは成句にまつわるエピソードや用例が付記されている随筆風の「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」と目される文献を探す場合は、館内の「郷土資料室」や「郷土コーナー」などに赴き、主に「民俗」、あるいは「言語」の欄の開架棚から直接文献を探すことができます。タイトルに必ずしも「ことわざ」という銘が付いていないものも多いかもしれませんが、例えば郷土のはなしとか、郷土の昔話、わらべ歌や方言などで用例のある解説や、文章、巻頭言、あるいは郷土のかかるたの読み札などに該当するものが見つかる可能性があります。図書館司書の方や担当の方に相談することが肝要です。

＜郷土のことわざ＞は成句自体に地域の生活文化、生活の知恵などを含んでいる場合が多いのですが、句だけでは当地の人にしかには意味が分からないものがあります。また、

これとは好対照に『ことわざ辞典』類に掲載されているいわゆる「全国区のことわざ」と字句が同じで、一見すると＜郷土のことわざ＞ではないのではないかという誤解も生じかねない句もあります。これらだけでは意味が通じないものが、エピソードや用例があることで「なるほど」と納得できる著作こそが「小さな地域（具体的地名）のことわざ風土記（民俗誌）」です。

各都道府県立図書館や各種の図書館などを直接訪れたならば、次のような順序で目当ての著作（文献）にたどり着くことができます。図書館は全国どこも行政の中心地に存在します。

- ① 入場して館内案内などを見るか、館内のカウンターで「郷土資料室」や「郷土コーナー」などを確かめてそこに赴きます。博物館や大学図書館などでは受付で閲覧の主旨を伝えて、閲覧場所を指示していただく。
- ② 事前に自分自身の PC などでも在庫の文献を確認することができるが、直接訪ねたのであるから「郷土資料室」や「郷土コーナー」の図書館司書の方に相談し、設置してある PC などでも該当する文献を検索・確認する。ないしは係りの方に検索していただき、アドバイスを受ける。最新の情報を得られる可能性があります。また、開架式書棚に必ずしも該当図書が陳列されているとは限らないので、可能であれば書庫内の文献を閲覧させていただけるか否か相談をする。
- ③ 開架式書棚の「民俗／口頭伝承・口承文芸・ことわざ（俚諺）・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」、あるいは「言語」の書棚にある図書を一冊ずつ閲覧して、それらの中から＜郷土のことわざ＞や「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」に関する諸文献を探し出す。
- ④ ＜郷土のことわざ＞の「蒐集、文字化、記録（記述）」に関する関心度は各都道府県により濃淡の差があり、文献の質は大いに違いがあります。しかし、注意深く探せば必ず見つけ出せることでしょう。
- ⑤ 著作権を遵守し、必要な箇所はコピーすることをお勧めします。できれば、NPO ごとネットに情報をお知らせください。ホームページで全国一覧表を公表しております。
- ⑥ ことわざは、成句だけの列挙で説明も解説もないものは0次元の「点」、せいぜい1次元の「線」という空間に存在すると比喻できます。しかし、ことわざは人間が用いるからこそ生き生きとなり得るし、さらに人間同士、相互作用において用いられ、背景の社会、文化、自然とかかわりあってこそ2次元の「平面」から映像にも匹敵する3次元の「立体」に昇華されます。エピソードや用例は、その人間同士、相互作用、背景の社会、文化、自然とのかかわりあいなどを立体的に描き出しております。
- ⑦ 成句にまつわるエピソードや用例が付記されている随筆風の「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」は読み物として多くの人に興味、共感を与えられるものと確信します。そして、それは身近な生活文化や生活の知恵を見直し、世代間や同世代間のコミュニケーションツールにもなり得ます。読書会などのテキストとしても新たな分野の図書となることでしょう。そして何より、自分、あるいは自分たちで自ら創り出すことができるのです。

B.「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」の創作法

「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」のもっとも簡単な創作法として、1.「いろはことわざ創り」、2.「ことわざエピソード」を紹介します。そして、3.「郷土のことわざ質問票」を提示します。1.「いろはことわざ創り」、2.「ことわざエピソード」は何時でも何処でも誰でも比較的簡単に創作できます。特に2の「ことわざエピソード」は男女を問わず小中学生や高校生、大学生から大人、高齢者など自分自身で愛着をもって体験したことわざに関する事例を書けばよいのです。

また、各地で「郷土を知る」べく教育実践がなされていますが、これを活用して子ども達が親や祖父母に「インタビュー（聞き取り）」をする方法もあります。サークルや数人の仲間などで話し合いながら創作することも有効です。これを応用すれば、高齢者施設でのボランティア活動や文化サークルなどでも活用できることでしょう。

1. いろはことわざ創り

＜創作ことわざ＞のアイデアを応用すると、例えば「いろはことわざ創り」（あるいは「いろはかるた」創り）になぞらえて、現代文では頭文字にし難い「ゐ、を、ゑ、ん」を抜かして、「い、ろ、は、に、ほ、…」順に、いろは44文字を頭文字として成句を創作してみるという方法です。特に「いろはかるた」風に自分自身で郷土のことわざを創作することも可能です。

自由題で書いていただくよりも「特定テーマ（項目）」をあらかじめ提示する方法が書き始めやすいという点で有効かもしれません。「特定テーマ（項目）」に関しては、これまでに蒐集してきた文献や各地の「いろはかるた」では、地域の「名所・旧跡、自然」「特産物」「言い伝え」「防災・前兆」「名言、著名人」などを特集したり、これらを混合させたりした事例があります。

必ずしも44句すべてを創作しなくてもよく、創作していく手掛かりとして「い、ろ、は…」を利用するものです。しかし、「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」とするには、単なる成句の列挙や説明・解説だけではなく、用例や成句にまつわるエピソードを添えることで、原理、法則性のない「こと」から、モチーフ、原理、使用法における法則性が含まれる「もの」への昇華がなされます。

2. 「ことわざエピソード」

「ことわざエピソード」は、心理学/臨床心理学が専門の鳥山平三1992『祖母の伝記—女子大生のインタビューレポート—』、1994『祖父母の伝記—大学生のインタビューレポート—』いずれもナカニシヤ出版刊にヒントを得たものです。本書は女子大学生であれば祖母に、男性大学生であれば祖父にそのライフ・ヒストリーをインタビューさせて、その成果をまとめた編著書です。「親の十七子は知らぬ」、あるいは「姑の十七見た者がない」という句のように世代間のコミュニケーションには往々にして齟齬があり、断絶しがちです。これを解消すべく手掛かりとなり得るのが「ことわざエピソード」です。

ことわざに関連した「ことわざと自分史（パーソナル・ライフヒストリー）」という内容です。誰もが書きたい体験や思い出を持っているものと思います。自分史というとあれもこれもというように長くなりがちではないでしょうか。そして、熟考しなければ完成でき

ないのではと思われがちです。そこで、端的にその時々「言い得て妙」「要にして簡」な短めのことば・ことわざ、あるいはことわざらしき短めの成句を主役にして、成句にまつわるエピソードや用例を加えることにより容易に執筆できる方法を考案してみました。

書き始めるにあたってのヒントを紹介してみます。例えば、人生の転換期には大いに影響を受けた恩人などがいるのではないのでしょうか。親や祖父母などの肉親の場合もあることでしょう。先生や先輩、サークルやクラブなどの監督やコーチかもしれません。あるいは友人や恋人であることもあり得ましょう。複数の場合もあるかもしれません。様々な「縁」を思い出してください。

その人が言ったことば・ことわざ、換言すると名言や格言といわれているような成句は何かないのでしょうか。あるいは、あなた自身の座右の銘・モットー・好きなことばなどを思い浮かべてみてください。自伝や日記などのように文章を書いていくうちに思い出すことも結構ですが、できれば最初にシンボリックなことば・ことわざを設定して、その成句にまつわるエピソードや用例などを文章として作成していくのです。

しかも、長々と書くのではなく、できれば1,000字以内くらいでまとめてはいかがでしょうか。以下では600字から800字くらいにと端的に書きやすい字数を指定しています。要は字数にはこだわらないという原則です。そして、このくらいの字数でエピソードのストーリーは書くことが出来ます。

そして、これを一定地域やサークル、集会などのある共通の属性の複数メンバーで実行し、それらを複数集合させると「〇〇地域」の、「××グループ」の、「△△サークル」の「ことわざ風土記（民俗誌）」、「ことわざ風物詩」などとなり得のではないのでしょうか。

☆「ことわざエピソード」の質問

あなたにとって今でも忘れられない、あるいは大好きな（郷土の）＜ことわざ・言い伝え・俗信・まじない＞、「名言・座右の銘・モットー」などについて教えてください。それは何時何処で、どなたから聞いたのですか。また、その意味や使われる場面・使い方、それにまつわる思い出やエピソードなどについて書いて（教えて）いただけないでしょうか。

なお、そのことば・ことわざは自分が創作した、いわゆる創作ことわざでも結構です。その場合、その成句はどのような句であり、何時か何処かで創作したのか、その意味や使われる場面・使い方、それにまつわる思い出やエピソードなどについて書いて（教えて）ください。

※字数にこだわるものではありませんが、端的に600字～800字くらいでまとめてください。

コメント（メモ）

※自分だけではなく、両親や祖父母にこの質問をすることにより、＜ことわざ・言い伝え・俗信・まじない・迷信＞などをキー概念とした世代間のコミュニケーションがなされます。インタビューの時はもちろん、記述が成果となれば、さらに世代間のコミュニケー

ションは深く・濃密になる可能性があります。

- (1) 戦争体験や災害・事故などのつらい、悲惨な体験の記録が話題になっていますが、ごく普通の、楽しい、時には厳しい、あるいは懐かしい思い出をインタビューし、記録をすることにも意味があるのではないのでしょうか。
- (2) この個々の「ことわざエピソード」を属性ごとに区分・集合すると、当該時代・地域の生活文化、生活の知恵などが記述されることになり、それにより忘れられつつある生活文化、生活の知恵など記録され、伝承されることになります。これこそ、隠れた「地域の生活文化遺産」としての「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」となり得るものと言えないのでしょうか。

◇ことわざエピソード、2015年・19歳／女性（大学生）の事例◇

私の今でも忘れられないひと言は「**他人は変えられなくても、自分是被変わる**」という言葉だ。これは、私が人間関係に悩んでいたときに友人が言ってくれた言葉だ。他人の受け入れられないところを気にして直してもらおうとするよりも、受け入れられるように自分がなればいいということである。私はこの言葉を聞いてから他人の言動に対して嫌だなと思った時でも、それを自分が被変わる良い機会だと受け止められるようになった。また、他人を変えよう、変わってほしいと思うことは、自分を変えたくないと思うことだと私は考えるようになった。これまでは、うまくいかなかったことや納得のいかないことに対して、周りの環境、人が悪いと思ってしまうことが多かったけれど、自分が被変わることで自然と周りの環境や人も良いように変わっていくということに気付くことができた。

同じような言葉として、「**過去は変えられないが、未来は変えられる**」という言葉もまた私の忘れられない言葉のひとつだ。この言葉はさまざまな場所でさまざまな人から言われてきた言葉だが、特に印象に残っているシチュエーションがある。それはセンター試験が終わって、あと数日で国立大学の二次試験という時に母に言われた場面だ。センター試験がもっと出来ていればなあと過去の出来事ばかり気にしていた私は、この言葉によって二次試験に向けて悔いなく勉強することが出来た。あの時の一言がなかったら、二次試験の結果に対して今でも後悔していたかもしれないと考えると、たった一言でも秘めている力は大きく、後に長い間その人の心に残り続けるものなのだと感じた。

☆上記女性が母にインタビューして

私は自分の母にインタビューした。母は常にナイチンゲールの言葉を意識して日々の生活を送っているという。それは「**恐れを抱いた心では、何と小さなことしかできないのでしょ**う」という言葉だ。母はこの言葉を、まだ社会人になって間もない頃に会社の上司から教わったそうだ。それまでの母は、いつも「失敗してしまったらどうしよう」、「怒られたらどうしよう」と不安を抱いたまま物事をこなしていて、結局あまりうまくいかないことが多かったそうだ。しかし、このナイチンゲールの言葉を知った日から、自信を持って行動することが多くなり、段々と物事がうまく進行するようになっていったと言う。その当時から数十年が経過した今でも心に残っているほど影響を受けた言葉だそうだ。

またもうひとつ、今でも心にある言葉を教えてくれた。それは母が母の父、つまり私の

祖父に言われた、「後悔先に立たず」ということわざだ。このことわざは母が幼い頃から、日常的に祖父に言い聞かされていた言葉だそうだ。母は、このことわざの二つの意味に影響を受けたそうで、ひとつは後悔しないように十分注意しなさいという意味で、母は後悔だけはしたくないと心に決めて物事に臨んでいたそうだ。またもうひとつの、悔やんでいても仕方がないという意味からは、たとえその物事が失敗に終わっても、切り替えて前向きに考えることを学んだそうだ。―後略―

3. 郷土のことわざ質問票

各地の教育委員会や郷土史編纂室、高齢者学級、老人会、婦人会、サークル、中学や高校などで、すでにある『郷土史（誌）』の改編や新たな「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」の編纂を計画する場合のアシストとして、「郷土のことわざ質問票」を提示します。社会心理学、社会学、文化人類学、民俗学などの知見を統合した質問票です。この質問に沿ってインタビューしてデータとしての句を蒐集します。この句の蒐集過程で、被調査者から句にまつわる用例やエピソードを話していただき、それをノートなどに記述して「小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）」の編纂に役立てていただきたいと思います。

なお、この質問に沿ってインタビューして、句の蒐集過程で、被調査者から句にまつわる用例やエピソードを話していただき、それをノートなどに記述したものを整理したのが第2章のⅡのB.「高齢者学級（編）『小菅の民話、俚諺』昭和59年刊を参考とした＜郷土のことば・ことわざ・言い伝え＞・質問票とインタビューの成果のまとめ」です。

ところで、郷土のことわざといっても地域独自の特徴ある成句ばかりを言うのではなく、中には、全国区のことわざと字句が同じで、一見すると＜郷土のことわざ＞ではないのではないかという句もあります。こうした成句だけでは意味が通じないものがエピソードや用例があることで生活文化や生活の知恵が明らかになり得ます。一つ一つの句に対して「これはことわざであるのか」などと自問したり、こだわるのではないゆるく広義のことわざ＞蒐集は出来ないと考えます。

☆挨拶文の事例

《ご 挨拶》

調査地の皆様

私どもは貴地域に伝わる今でも忘れられない＜郷土のことば・ことわざ（俚諺）・言い伝え・俗信（迷信）・まじない＞などを教えていただき、あるいは思い出していただき、日常の生活のあり方や生活の知恵などを学びたいと思っております。

＜郷土のことば・ことわざ・言い伝え・俗信・まじない＞は各地の都道府県や市町村の『郷土史（誌）』の「民俗／口頭伝承・口承文芸・ことわざ（俚諺）・言い伝え・俗信（迷信）」などの章節に編纂されて記録されております。しかし、それらの多くは句を列挙するだけで、説明や解説がない事例が多いと言えます。これではせっかくの記録も他地域の人には意味が分からず、当該地域の若者にも了解・共有、時に感動、共感もされないし、まして伝承などされないのではないのでしょうか。

ところで、各地の都道府県立図書館などを回ってみると＜郷土のことば・ことわざ・言い伝え・俗信・まじない＞の一句一句にその成句にまつわる個人の思い出やエピソードを加えて記述してある著作に出会いました。これならば、単なる記録ではなく、地域の皆様方はもちろん、広く日常の生活のあり方や生活の知恵が了解・共有、時に感動、共感もされ、あるいは見直されて伝承され、尊ばれていくものと確信いたしました。NPO 法人ことネットでは、これらを『小さな地域のことわざ風土記（民俗誌）』と名付けました。「小さな地域」とは今回は貴地域を指します。

NPO 法人ことネットでは、貴地をお訪ねし「貴地域のことわざ風土記（民俗誌）」を作成させていただきたいと希望いたします。どうぞ質問にお答えいただき、ご協力をお願い申し上げます。

○年○月吉日

NPO 法人郷土のことわざネットワーク・ことネット
理事長 穴田 義孝

C.インタビューに際しての留意点

インタビューの前に、できれば事前の打ち合わせなどの時に地元の「ことわざ・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」などに関する刊行物などの有無を確認することが大切です。ことわざはいきなり思い出していただくことは難しいものです。そこで、見本やテキストがあれば、具体的に既存のことわざと比較しながらインタビューしていくことが可能になります。

本題へのインタビューに入る前に、その地のことわざ概要と関連した話をしやすい話題を提供することを留意すべきです。

一人の被調査者にインタビューする方法もありますが、調査者一人で複数の被調査者（対象者）に質問していく方法もあります。さらに複数対複数で対談のように話を進めていく方法も有効であると言えます。

※〔質問1〕から〔質問7〕までが本題への導入の部分です。すべてに答えていただかなくてもよいものであり、被調査者が最も関心のあることを深めていくというスタンスが必要です。

※質問を完全に漏れることなく質問して、回答を得ようとすれば膨大な時間が必要となります。許された時間の許容範囲で、常に被調査者の立場を尊重し、思いやって必要な質問を選び、興味深いと思われるような質問に関して話を広げていくことが必要です。あくまでも調査、インタビューさせていただくものです。

※調査者がインタビューをしていくよりも、例えば高齢者学級や老人会のメンバーなどの地元の皆さんが本調査票を参考として思い出などを自ら記述する方が望ましいと思います。地域活性化の一助となり得るし、懇談会や親睦会のように複数の方が集まって懇談しながら進めていくなれば楽しいものと実感していただけるに違いないと存じます。

Ⅱ. <郷土のことわざ>蒐集のための質問票

A. 予備的質問票

すべてに答えていただくことは時間として無理があります。多くの質問の中で、回答しやすい、興味を持たれていると思われる質問を詳細に聞いていくことが肝要です。また、常に「どのような状況で、どのような人間関係において」、「何時、何処で、誰に、どのような経緯で、何を言われたか、どのようなエピソード、思い出があるのか」などの話に展開できるように心がけていただきたいと思います。話が脱線した場合は、時に話を元に戻すことも必要です。くれぐれも詰問調ではなく、楽しい会話をしてください。

〔質問 1〕「ことわざ」のこと（名称、呼び方）をこちらでは一般に何と言っていますか。

※「ことわざ」は俚諺・俗諺・たとえなどの同義語があります。さらに、「タトエ、昔ことば、テーモン」などの地方の呼称があります。「言い伝え・俗信・迷信」などともいわれているかもしれません。「分からない」「特にない」などの回答であれば、次の質問に移ってください。

〔質問 2〕最近テレビなどを見ていて、あなたが思わず口をついて出してしまうような「ことば」や「キャッチ・コピー（CM で使われている PPAP などの印象深いことばなど）」はありますか。これらも「ことわざらしきもの」と考えてください。

〔質問 3〕「今でも忘れられないひと言、ことわざ、短めの文章」、あるいは好きな「ことば・ことわざ・名言・名句・座右の銘・モットー」はどのようなものですか。いつ何処で誰に言われましたか。

※<郷土のことわざ>を思い出していただく「きっかけ・手掛かり」としての質問です。一つ思い出されれば次々に関連する句が出てくる可能性が高いと思われます。ことばに捉われず、当意即妙の関連質問が重要です。

〔質問 4〕他人に「道徳や教訓、こうするべき」という道理を説くための「ことば・ことわざ・言い伝え・座右の銘・モットー」、あるいは「名言・名句」がありますか。それは何時、何処で、誰が使ったのでしょうか。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面やエピソードなどについても教えてください。

〔質問 5〕「他人の行為を非難したり、批判したりする」時の「ことば・ことわざ・言い伝え」がありますか。それは何時、何処で、誰が使ったのでしょうか。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面やエピソードなどについても教えてください。

〔質問 6〕「他人の行為を誉めたり、何かを勧めたりする」時の「ことば・ことわざ・言い伝え・座右の銘・モットー」、あるいは「名言・名句」がありますか。それは何時、何処で、誰が使ったのでしょうか。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面やエピソードなどについても教えてください。

〔質問 7〕今までで最も楽しかったことはどのようなことですか。あるいは今までで最も嬉しかったことはどのようなことですか。それに関連する「ことば・ことわざ、

言い伝え・座右の銘・モットー」、あるいは「名言・名句」はありませんか。それは何時、何処で、誰が使ったのでしょうか。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面やエピソードなどについても教えてください。

※質問にある「ことば・ことわざ・言い伝え・座右の銘・モットー」、あるいは「名言・名句」とは、常識に捉われずに＜広義のことわざ＞、すなわち「言い得て妙、要にして簡な（気の利いた）ことわざらしき短めのことば（短句・成句）」を蒐集することです。以下も同様です。郷土のことわざと言ってもこのような用語を使っていない、聞いたこともないような場合、話は「知らない」「使わない」「忘れた」などとこたえが返って来て、調査は進まないことになります。

B.郷土のことわざに関する質問票

ここからが本格的なく郷土のことわざ＞を思い出していただく質問です。すべてに答えていただかなくてもよいものであり、被調査者が最も関心のあることを深めていくというスタンスが必要です。

〔質問8〕「日常生活の衣・食・住」など下記の①～⑩それぞれに関するこの地区での「ことば・ことわざ・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」や「モットー・教訓・家訓」、あるいは当該地区で言われてきた決まりや言い伝えなどについて教えてください。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面やエピソードなどについても教えてください。

①衣生活、②食生活、③住生活、④健康・保健、⑤生活時間、⑥習慣行動、 ⑦遊び、⑧学校生活、⑨四季の季節感、⑩躰・教え

※すべてをインタビューするには時間が必要です。そこで、④健康・保健と⑩躰・教えを最低限質問してみたい。郷土のことわざが思い出しやすい項目であることと、⑩躰・教えは他の項目と関連してインタビューし易いと考えられます。

〔質問9〕この地区での生業は、例えば農業、林業、漁業、商業、鉱業、その他のどれですか。ご当地の「生業」に関して1月（春）から順に、例えば農業であれば作物ごとに「生業暦」を教えてください。それぞれに関連してどのような「ことば・ことわざ・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」がありますか。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面やエピソードなどについても教えてください。

〔質問10〕この地区での「年中行事」に関して、例えば大掃除、餅つき、おせち料理造りなど正月の準備から始めて、順に行事を教えてください。それぞれの行事に関連してどのような「ことば・ことわざ・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」がありますか。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面やエピソードなどについても教えてください。

〔質問11〕この地区での「人生儀礼（通過儀礼）」に関して、例えば、誕生、乳幼児期の儀礼、七五三、小学校・中学校・高等学校の入学式や卒業式、成人式、結婚、一人前・成人の条件、年祝い、葬儀。さらに、年忌、法事、年忌明け、墓、死

後の世界観、あの世とこの世、地獄観、罰当たりや忌事、聖と俗、神・仏、信仰などに関してどのような「ことば・ことわざ・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」がありますか。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面やエピソードなどについても教えてください。

※「人生儀礼（通過儀礼）」における＜分離、移行、独立＞、「祝うと祝われる」「祀ると祀られる」などに関する「きまり」や「言い伝え」などはありませんか。

〔質問 12〕 この地区での「人間関係」、例えば①親子関係、②兄弟姉妹関係、③夫婦関係、④嫁姑関係、⑤近隣、⑥親せき、⑦友人関係、⑧年長者・目上、⑨異性関係、⑩師弟関係などそれぞれに関して、どのような「ことば・ことわざ・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」がありますか。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面やエピソードなどについても教えてください。

〔質問 13〕 この地区での、いわゆる「日本人特有の行動や倫理観」として、例えば①「甘え」、②「甘やかすな」、③「義理」「人情」、④「孝」、⑤「礼」、⑥「真・信・誠」、⑦「恩・忠」、⑧「遠近関係」、⑨「内と外」、⑩「恥」、⑪「世間・世の中・憂世・浮世・社会観」、⑫「世間外」、⑬「常識・非常識」、⑭「卑怯」、⑮「潔い」、⑯「我がまま・自分勝手・身勝手・我が強い」などについてどのような「ことば・ことわざ・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」、あるいは「名言・名句・座右の銘」などがありますか。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面やエピソードなどについても教えてください。

〔質問 14〕 この地区での「生業や生業歴」「年中行事」などに関連して、例えば「①天候、②気象、③風向き、④地形、⑤季節感」などに関する「ことば・ことわざ・言い伝え」がありますか。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面などについても教えてください。

〔質問 15〕 ご当地の「災害」とはどのようなものですか。この地区での「防災」についての「ことば・ことわざ・言い伝え・俗信（迷信）・まじない」がありますか。普段使われている発音通りに話してください。そして、句の意味や使われる場面やエピソードなどについても教えてください。

〔質問 16〕 「い・ろ・は…」を頭文字とした、例えば、①名所旧跡、②特産物、あるいは学校などで創られたご当地「いろはことわざ（うた）」はありますか。もしもお時間があれば作っていただけませんか。

長時間ご協のご協力、誠にありがとうございました。お聞きしたデータは必ず整理して印刷物にしてご報告させていただきます。

おわりにー小菅村でのことわざの聞き取り調査ー

中尾 暢見

1. 量的調査と質的調査の課題点の克服へ向けて

量的調査は調査する側の視点から聞きたいことを質問文として起こしており、回答者は質問された内容にのみ回答することになります。そこには回答者の視点や世界観は欠落している可能性が内包されています。それゆえ自由回答欄を設けて回答者の視点から記述をして頂くことにより、質的調査の長所を盛り込むような工夫がなされます。

他方で質的調査は、調査対象者の代表性や語られた内容の信頼性と妥当性が常に問題となります。かつて文化人類学者であるマーガレット・ミード (Margaret Mead: 1901-1978) が調査地で対象者から受けた虚偽内容を博士論文に盛り込み公表したことは有名な事例でもあります。調査者が誠実な気持ちと態度で対象者に接していても、対象者が虚偽を報告することでデータの信頼性を損なう事例であり、他にも調査者が特殊な事例の対象者を取りあげて代表性を損なう事例もあります。教訓として今日では対象者だけではなく、対象者とは異なる性別や年齢層に属する他者からも聞き取りをして確認するようにしています。

聞き取り調査の場合には、調査者の技量によって聞き取りできる情報量に大きな差異が生じることも知られています。小菅村調査を事例にすると、小永田地区の全戸世帯調査を主導している立柳聡 (福島県立医科大学) は、民俗学が専門であり、数十年に亘るフィールドワークの実績があり、聞き取り調査はプロ中のプロです。聞き取り調査に動向させて頂いた際に気づいた点は、一戸あたりの調査時間を2時間に設定しており、決して長引くこともなく、逆に短縮されることもありませんでした。対象者からの要望があった場合には、その限りではありませんが、細心の注意を払い調査時間が長引いて対象者の方へ負担をかけないよう幾重にも配慮が施されていました。立柳聡は、質問する項目が事前に関頭の中で構造化されており、質問する順番、質問する際には対象者が困らない言葉選び (ワーディング) を慎重にしており、個別に対象者の方のみが詳しい内容は丁寧にくみ取るようにしていました。これがフィールドワーク初心者の場合には、質問時間が大幅に超過して対象者に身体的負担をかけたり、聞きたい項目を全部聞けない間に時間切れとなり別の日に再びお伺いして対象者へ負担をかけることもあります。話題の流れをコントロールしないと話が脱線してしまい時間を長引かせることになります。楽しい話題や話が盛り上がった時ほど聞きたい気持ちを抑えて時間配分への気配りが必要でした。聞き取り調査では経験と修練が求められます。

聞き取った貴重なデータは、歴史時間軸と地域空間軸とに位置づけて考察することで地域／郷土性を鮮明に浮き彫りにすることができます。人口変動、社会構造の変化、世帯類型の変化をより大きな視点からデータ分析をすること。そしてその地域を対象に行われてきた研究や社会活動を調べるという先行研究を実施することで多層的な研究を展開して参りました。

2. ことわざ／方言を聞き取る工夫

ことわざ／方言の聞き取り調査をする際、対象者に「ことわざを教えてください」と話しても、「はい、はい」と話せる方はそのことについて日頃から意識して生活している方以外には殆どいません。専門家の側が用いる概念、専門用語、関心事は対象地域の住人には意識されていない日常生活に溶け込んだ慣習である場合が多いのです。意識しないで生活していることを文字としてデータとして可視化するわけですから、むしろそこを切り取り聞き出すことは容易ではありません。「こういう場面では**のことをどう言うのですか」など、具体的に相手の日常生活場面の視点に変換して聞き取ることが大切でした。そのような質問が的確にできるようになるためには、場数を経験して実績を積み重ねることも重要ですが、同時に対象者の方の日常に溶け込むほど対象者を理解する必要があります。聞き取り調査の前に、何度も現地を訪れて気候や生活習慣を体感しておくこと、事前に現地資料に目を通しておくこと（先行研究）、郷土の方と何度かご挨拶や軽いお話程度でもコミュニケーションをとって相手が話しやすい環境を整えておくことが重要です。何度も小菅村を訪ねているうちに「そういえば」と思い出した点を語ってもらえることが少なくありませんでした。専門用語ではラポール（調査する側と調査される側との信頼関係）の確立が重要だというのはこのような場面からもわかります。

3. 謝辞

小菅村フィールドワークを実施するにあたり小菅村から全面的なご協力を頂きました。小菅村の舩木直美村長、小菅村教育委員会の佐藤英敏氏、小菅村役場の柳澤久智氏と守重公英氏、NPO 法人多摩源流こすげの石坂真悟氏、森弘行氏からは何度もお話を伺い貴重な資料や情報をご提供頂きました。小永田地区では全戸を対象とした世帯調査を実施させて頂き各戸では毎回2時間程度のお時間を頂戴して得難いお話を収集することが出来たのも皆さまのご厚意あってのことでした。同時並行して実施された「いきいき元気長寿の会」でのことわざ聞き取り調査では、社会福祉協議会の皆さまにご協力を頂き、高齢参加者の皆さまの善意に支えられたおかげで小菅村全8地区での調査を遂行することが叶いました。そして調査拠点にしている大嶺荘のお母さんと聞き取り調査にご協力下さったお友だちの方々は、いつもわれわれの調査がうまくいくようにとサポートをして下さいました。小菅村の方々とわれわれとの協働活動なくして2016年8月に刊行された『ことわざを楽しく学ぼう、社会・文化・人生』人間の科学新社および本書の刊行は成し得ませんでした。記して心よりの御礼を申し上げます。

小菅村の方々から教えて頂いた教訓は、社会変化と生活様式の変化に伴って世代間で急速に「ことば・ことわざ」が消失しつつあるということでした。郷土に埋蔵されている「ことば・ことわざ」を急いで発掘・保存して、それらの生活文化遺産を皆で活用できることを願っております。読者の皆さまのお力添えを頂けますれば幸甚に存じます。

【執筆者紹介】

氏 名（担当章）

出生年、出身地、所属

穴田 義孝（2章／6章）

1946年、東京都出身、NPO法人郷土のことわざネットワーク・ことネット理事長
明治大学名誉教授

川島 洋（5章）

1970年、東京都出身、NPO法人郷土のことわざネットワーク・ことネット理事
大月短期大学兼任講師、ESP ミュージカルアカデミー講師

近藤 美保（5章）

山梨県出身、NPO法人郷土のことわざネットワーク・ことネット会員、
キャリアコンサルタント

塩谷 尚正（5章）

1978年、大阪府出身、NPO法人郷土のことわざネットワーク・ことネット会員、
関西国際大学専任講師

立柳 聡（はじめに／3章）

1959年、東京都出身、NPO法人郷土のことわざネットワーク・ことネット理事
福島県立医科大学准教授、明治大学他教員

中尾 暢見（1章／4章／おわりに）

1969年、東京都出身、NPO法人郷土のことわざネットワーク・ことネット理事
日本大学ほか非常勤講師

山田 千香子（5章）

1951年、茨城県出身、NPO法人郷土のことわざネットワーク・ことネット監事
聖徳大学特任教授・長崎県立大学名誉教授

NPO 法人郷土のことわざネットワーク・ことネット（通称：NPO ことネット）

2014 年 11 月に設立。ことわざの解釈・解説の域から一歩進めて、ことわざが人々の生活の場でどのような働きを担ってきたのかを発掘・収集・保存・活用をする活動をしています。とりわけ郷土と呼ばれる地域性に着目して、文字化以前のいわば郷土に埋蔵されている伝承の保存が第一歩です。具体的には「小さな地域のことわざ風土記（民俗史）」作成へのアシストを目指しています。

当 NPO 法人ホームページ <http://koto-net.com/> には、活動内容を随時アップしています。皆さまのご入会をお待ちしております。ご入会希望の方は、ホームページ よりお申し込み下さい。



ホームページ <http://koto-net.com/>

『山梨県北都留郡小菅村のことわざ風土記（民俗誌）』

2017 年 5 月 30 日 第 1 版第 1 刷発行

編 者：NPO 法人郷土のことわざネットワーク・ことネット◎

発行者：小幡 一
